

# 清瀬市公共施設等総合管理計画

(公共施設白書編)

平成 28 年 2 月

清 瀬 市





清 瀬 市 長

澁 谷 金 太 郎

近年、トンネルや橋りょうの崩落、大規模地震による建物の倒壊など、公共施設等の老朽化が全国的に大きな問題となっています。

これを受け、平成25年11月に国では「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、更に平成26年4月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、全国の地方公共団体に対して公共施設等の管理に関する基本計画の策定を求めています。

本市では昭和40年以降から平成に入るまでの間に現在保有する公共施設（インフラを除く）の約7割を整備してきました。これらの施設の多くは既に耐用年数を超過し、老朽化に伴う安全性の懸念や、今後の建替えや大規模改修に要する維持管理コストの増大というリスクを抱えており、限られた財源で公共施設を今のまま維持できるかどうかが喫緊の課題となっています。

更には人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化に伴って公共施設等に対する需要も変化しており、『公共施設等のあり方』について再検討する必要に迫られています。

検討の第一歩として公共施設等の管理に関する基本方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定するにあたり、まずは本市の公共施設等の状況を整理することを目的として「公共施設等総合管理計画（白書編）」を作成いたしました。更に本書では公共施設等が抱える課題を言及し、「公共施設等総合管理計画」を策定する上での基礎資料として活用して参ります。

『公共施設等のあり方』を検討するにあたっては、利用者である市民の皆さまのご理解なくしては成し得ません。次世代へ公共サービスを引き継ぐことができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 目次

<b>1</b>	<b>本書の目的</b> .....	<b>1</b>
1.1	本書の目的.....	1
1.2	本書の位置付け .....	1
1.3	対象施設.....	2
1.4	本書の構成.....	2
<b>2</b>	<b>公共施設等の現状と今後の見通し</b> .....	<b>5</b>
2.1	本市の現状.....	5
2.1.1	人口の状況と今後の見通し.....	5
2.1.2	財政の状況と今後の見通し.....	6
2.2	公共施設等の現状 .....	9
2.2.1	建物系施設の現状.....	9
2.2.2	インフラ系施設の現状 .....	20
2.3	公共施設等の更新・大規模改修に要する費用の見通し .....	21
2.3.1	建物系施設の更新等費用 .....	21
2.3.2	インフラ系施設 .....	24
2.3.3	更新・大規模改修に要する費用と財源の見込み .....	27
<b>3</b>	<b>施設類型ごとにみる現状と課題</b> .....	<b>29</b>
3.1	建物系施設.....	31
3.1.1	行政機関 .....	31
3.1.2	出張所 .....	34
3.1.3	防災施設 .....	37
3.1.4	保健施設 .....	39
3.1.5	障害者福祉施設 .....	42
3.1.6	高齢者福祉施設 .....	45
3.1.7	児童福祉施設 .....	53
3.1.8	公営住宅 .....	63
3.1.9	図書館 .....	66
3.1.10	博物館等 .....	69
3.1.11	文化施設 .....	72
3.1.12	集会所 .....	76
3.1.13	体育施設 .....	79
3.1.14	保養所 .....	83
3.1.15	教育施設 .....	85
3.1.16	小学校 .....	87

3.1.17	中学校 .....	90
3.1.18	その他 .....	93
3.1.19	駐車・駐輪場 .....	98
3.1.20	ゲートボールコート .....	101
3.1.21	市民農園 .....	103
3.1.22	公園 .....	106
3.2	インフラ系施設 .....	109
3.2.1	道路（市道） .....	109
3.2.2	橋りょう（市管理） .....	109
3.2.3	下水道管路 .....	110
<b>4</b>	<b>公共施設等の課題に関する基本認識 .....</b>	<b>111</b>
<b>付録 1</b>	<b>対象施設一覧 .....</b>	<b>巻末</b>
<b>付録 2</b>	<b>用語解説 .....</b>	<b>巻末</b>

本文中に※が付された語句はページ下部及び巻末「付録 2 用語解説」に記載しています。



## 1. 本書の目的

### 1.1 本書の目的

清瀬市（以降「本市」）は、これまで社会構造の変化に対応して公共施設等を整備してきましたが、施設の老朽化や社会経済状況の変化にあたり、その役割やあり方を見直す時期にあります。本市ではこれまでも耐震化計画、近隣市との広域連携、インフラ施設の長寿命化計画<sup>※1</sup>等、公共施設等の管理や利用に関して個別の取り組みを行ってきました。しかし『公共施設等のあり方』の見直しにあたっては、本市の人口や財政、公共施設等の状況を把握した上で、将来を見据えた適切かつ横断的な管理計画の策定が求められます。

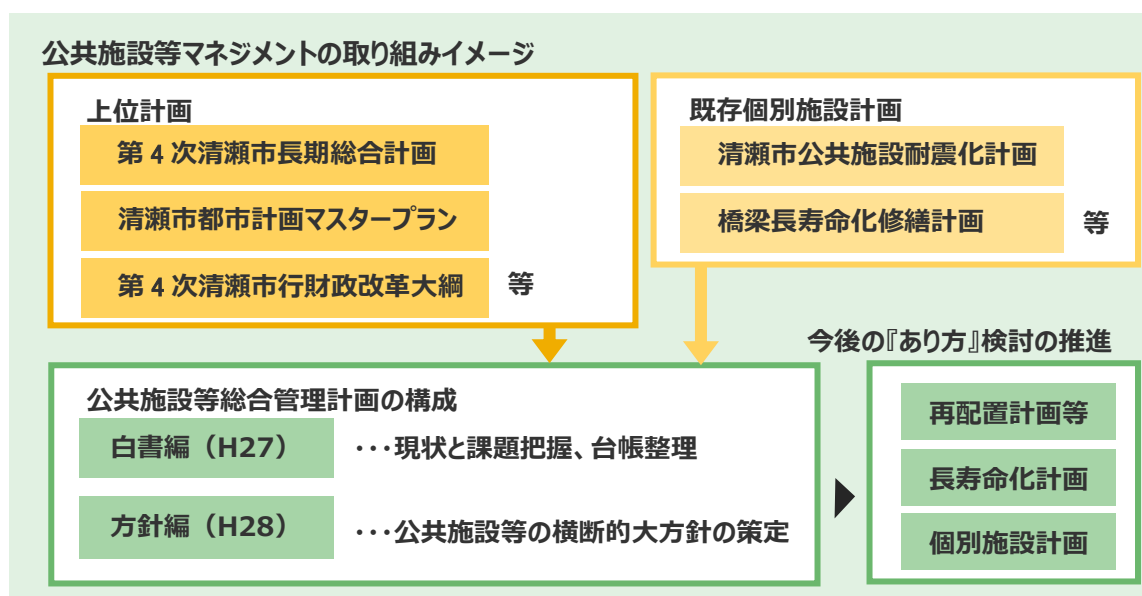
そこで本市は、公共施設等マネジメント<sup>※2</sup>の基本的な考え方を示す「公共施設等総合管理計画<sup>※3</sup>」を策定することとし、その基礎資料として本年度は公共施設等の状況を整理した「公共施設等総合管理計画（白書編）」（以降「白書」）を作成しました。

本書では主に公共施設等の保有量、老朽化、管理、財政、利用の状況からアプローチし、公共施設等が抱える課題を整理することを目的としています。

### 1.2 本書の位置付け

本書で整理された公共施設等の状況及び課題は、平成 28 年度に策定予定の「公共施設等総合管理計画（方針編）」（以降「管理計画」）へ展開します。「管理計画」は、「第 4 次清瀬市長期総合計画」等の本市の上位計画に則し、長寿命化計画等の既存の公共施設等に係る個別施設計画を踏まえて策定します。

また「管理計画」は、本市の保有する公共施設等の横断的な大方針として、今後の『公共施設等のあり方』を検討するための具体的な取り組みを推進していきます。



※1 長寿命化計画：定期的な施設点検を行い、建物や構築物等の損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、余分な改修費用を抑えるとともに、建物や構築物等の耐用年数を伸ばす計画をいいます。

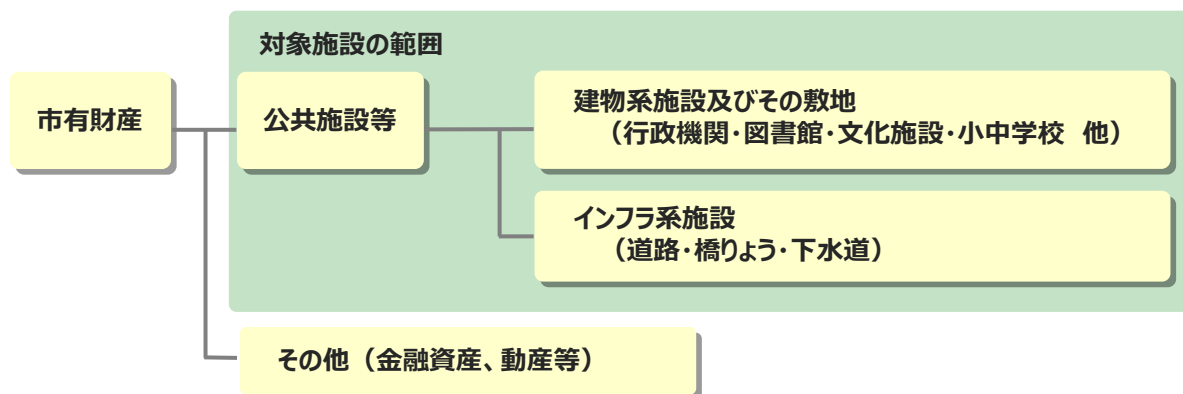
※2 公共施設等マネジメント：地方公共団体等が保有し管理運営している公共施設等を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び活用する仕組みをいいます。

※3 公共施設等総合管理計画：財政負担を軽減・平準化を実施し、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として平成 26 年より、すべての地方公共団体に対して策定が求められることになった行動計画のことをいいます。

## 1.3 対象施設

本書の調査対象施設は建物系施設（その敷地を含む）とインフラ系施設です。インフラ系施設との区別上、建物を設置していない公園やゲートボールコート、市民農園なども、建物系施設及びその敷地に含めることで、公共施設等の現状を把握することとしました。

なお、施設の現状整理にあたっては、各施設の所管課に対して施設状況調査を実施し、平成 27 年 8 月 31 日現在の情報を採用しています。



## 1.4 本書の構成

本書では、人口と財政の今後の見通しに加え、公共施設等の状況を明確にし、下記の構成にて整理しました。

### ▶ 公共施設等の現状と今後の見通し

公共施設等については、建物系施設とインフラ系施設に分類し、主に整備量・老朽化・管理・財政・利用状況の視点から現状を把握しました。

また、本市における現状と今後の見通しについては、人口と財政の二面から把握しました。

更に、公共施設等の更新<sup>※4</sup>や大規模改修<sup>※5</sup>に要する今後 40 年間の費用を推計するとともに、当該費用に充当することが可能な財源について現在の財政状況から推計し、双方を比較することで公共施設等を今後維持していくための財政的な課題の把握に努めました。

### ▶ 施設類型ごとにみる現状と課題

用途に応じて分類した施設類型ごとに現状を整理し、各施設類型が有する特性やその特性に応じた課題を把握します。

### ▶ 公共施設等が抱える課題に関する基本認識

上記の分析を踏まえて本市の公共施設等が抱える課題を整理し、次年度の「管理計画」策定に向けた基礎資料とします。

※4 更新：劣化した部材、部品や機器などを新しい物に取り替えることをいいます。建物の場合は主に「建替え」を意味します。

※5 大規模改修：想定される耐用年数までの間、施設として十分な性能を維持（向上）するために集中的に行う改修のことをいいます。



## 本書におけるデータの整理方法について

### 1. 施設の権利や配置形態による整理について

施設は、建物権利や配置形態に応じて、次の整理をしています。

#### 配置形態区分

区 分	内 容
単独施設	市所有の1つの施設が1つまたは複数の建物で構成している施設。
複合施設	市所有の1つの建物に設置目的、用途が異なる複数の施設が同居している施設。 なお、建物の延床面積全体に占める当該施設の占有面積が大きいものを「主たる施設」、小さいものを「従たる施設」として分類した。
権利床	再開発に基づく区分所有権のうち市の持分に設置された施設
都所有	都所有の建物を使用貸借している施設
民間所有	民間所有の建物を賃貸借している施設

上記の区分のうち、複合施設と権利床・都所有・民間所有の施設の一覧を以下に整理します。

#### 複合施設一覧

主たる施設		従たる施設	
大分類	施設名	大分類	施設名
保健施設	健康相談所	その他	市民活動センター
児童福祉施設	中央児童館	児童福祉施設	子ども家庭支援センター
		文化施設	ころぼっくるセンター
文化施設	清瀬けやきホール	図書館	元町こども図書館
	松山地域市民センター	出張所	松山出張所
	野塩地域市民センター	出張所	野塩出張所
		児童福祉施設	野塩児童館
	下宿地域市民センター	図書館	野塩図書館
		児童福祉施設	下宿児童館
竹丘地域市民センター	図書館	下宿図書館	
	図書館	竹丘図書館	
集会所	下清戸集会所	防災施設	第3分団器具置場
小学校	清瀬小学校	児童福祉施設	清瀬小学童クラブ
	芝山小学校	児童福祉施設	芝山小学童クラブ
	第三小学校	児童福祉施設	三小第1・2学童クラブ
	第八小学校	児童福祉施設	八小第1・2学童クラブ
	第十小学校	児童福祉施設	十小学童クラブ
	清明小学校	児童福祉施設	清明小第1・2学童クラブ
その他	消費生活センター	児童福祉施設	駅前乳児保育園

#### 権利床・都所有・民間所有一覧

大分類	施設名	権利区分	備考（建物名等）
障害者福祉施設	障害者就労支援センター	民間所有	民間建物・賃貸借
高齢者福祉施設	シルバーハイツ さざんか	民間所有	民間建物・賃貸借
	シルバーハイツ こぶし	民間所有	民間建物・賃貸借
	シルバーハイツ みずき	民間所有	民間建物・賃貸借
児童福祉施設	第7保育園	都所有	都営住宅内・使用貸借
	竹丘第1・2学童クラブ	都所有	都営住宅内・使用貸借
図書館	駅前図書館	権利床	クリアビル内
文化施設	生涯学習センター	権利床	アミュビル内
	中清戸地域市民センター	都所有	都営住宅内・使用貸借
	中里地域市民センター	都所有	都営住宅内・使用貸借
その他	清瀬・ハローワーク就職情報室	民間所有	クリアビル内・賃貸借
	男女共同参画センター	権利床	アミュビル内

## 1. 本書の目的

### 2. 併設施設について

市所有の単独施設において、1つの敷地内に複数の単独施設が同居している施設を併設施設としています。なお、当該敷地における主たる用途施設を「主たる施設」、その他の施設を「従たる施設」としました。

併用施設の一覧を以下に整理します。

併設施設一覧

主たる施設		従たる施設	
大分類	施設名	大分類	施設名
行政機関	清瀬市役所	保健施設	健康センター
児童福祉施設	第7保育園	児童福祉施設	竹丘第1・2学童クラブ
文化施設	コミュニティプラザひまわり	体育施設	コミュニティプラザひまわり体育館
	下宿地域市民センター	体育施設	市民体育館
公園	中央公園	体育施設	中央公園テニスコート
小学校	第四小学校	児童福祉施設	四小学童クラブ
		児童福祉施設	清瀬せせらぎ公園

### 3. 施設面積について

本書における施設面積の扱いは以下のとおり行いました。

- ・統計処理上、施設面積は施設用途毎に分類しました。なお、本書における「延床面積」とは施設用途単位での延床面積を言います。
- ・複数の施設用途が1つの建物内に配置されている施設（複合施設）の場合、面積按分等の方法により、それぞれの施設用途毎に延床面積を算出しました。
- ・1つの施設用途が複数の建物・工作物により構成されている場合、その構成する全ての建物等の合計値で延床面積を表しています。（例：学校施設は校舎、体育館、倉庫などの合計延床面積で表示しています）

### 4. 施設経費について

本書における施設に関わる経費の算出については以下のとおり行いました。

- ・施設の維持管理<sup>※6</sup>、運営に関わる歳入・歳出は平成24年度から平成26年度の各年度決算額から算出しています。
- ・複合施設のうち主たる用途が一括して施設管理を行っている場合や、1つの指定管理者が複数施設を一括して管理している場合は、施設用途別に面積按分等で経費を算出しました。

<sup>※6</sup> 維持管理：日常の保守点検、清掃、警備、少破修繕等のほか、大規模改修及び更新を行うことにより、長期にわたり建物等の機能や耐久性を長期的に維持または向上させることをいいます。

## 2. 公共施設等の現状と今後の見通し

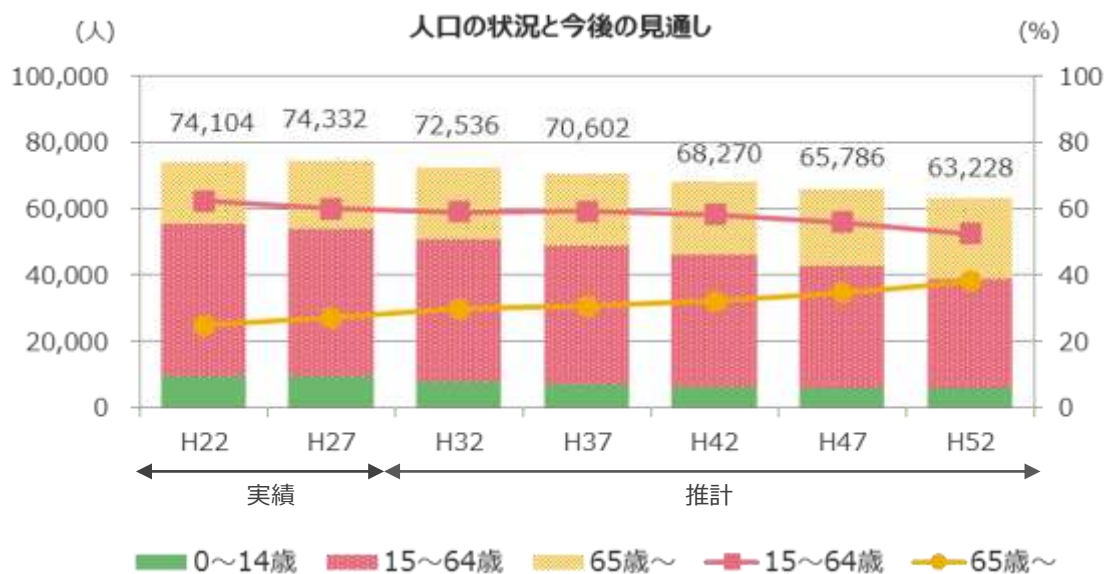
### 2.1 本市の現状

本市の公共施設等の現状や今後の見通しを明確にするために、まず本市の現状や将来について人口と財政の視点から整理しました。

#### 2.1.1 人口の状況と今後の見通し

総人口はこれまで増加傾向で推移してきましたが、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によれば今後は減少傾向に転じると推計されています。

また年齢階層別にみると、平成 27 年から平成 52 年までの間に生産年齢人口（15～64 歳）が約 26% 減少するのに対し、老年人口（65 歳以上）は約 20% 増加すると推計されており、全国的な傾向と同様に本市においても一層の少子高齢化が進んでいくものと予想されます。



	H22 H27		H32 H37 H42 H47 H52					H27-H52
	実績		推計					
総人口	74,104	74,332	72,536	70,602	68,270	65,786	63,228	
0~14歳	人 9,513	9,498	7,991	7,263	6,606	6,203	5,928	▲37.6%
15~64歳	人 46,165	44,651	42,864	41,756	39,759	36,766	33,133	▲25.8%
65歳~	人 18,426	20,183	21,681	21,583	21,905	22,817	24,167	19.7%
0~14歳比率	% 12.8	12.8	11.0	10.3	9.7	9.4	9.4	
15~64歳比率	% 62.3	60.1	59.1	59.1	58.2	55.9	52.4	
65歳~比率	% 24.9	27.2	29.9	30.6	32.1	34.7	38.2	

●出典：H22 国勢調査、H27 清瀬市住民基本台帳 H32~H52 国立社会保障・人口問題研究所

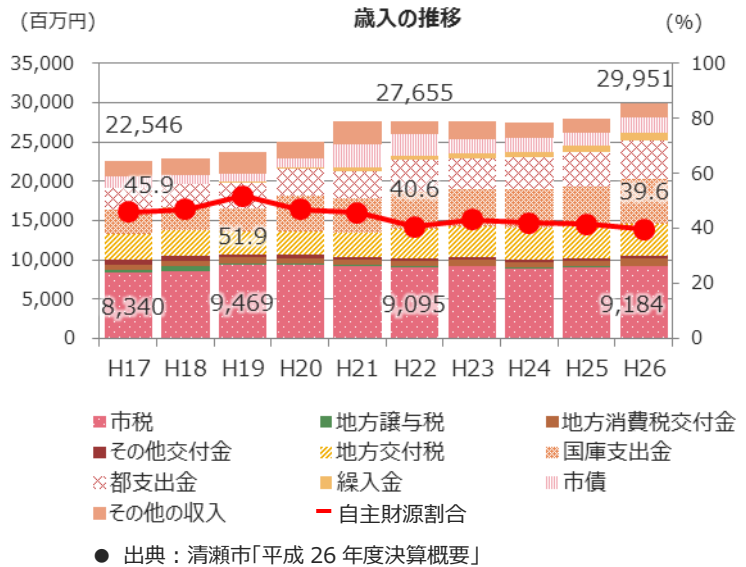
## 2.1.2 財政の状況と今後の見通し

### (1) 歳入

歳入については、平成 26 年度の決算総額は約 299.5 億円で、増加傾向で推移してきました。

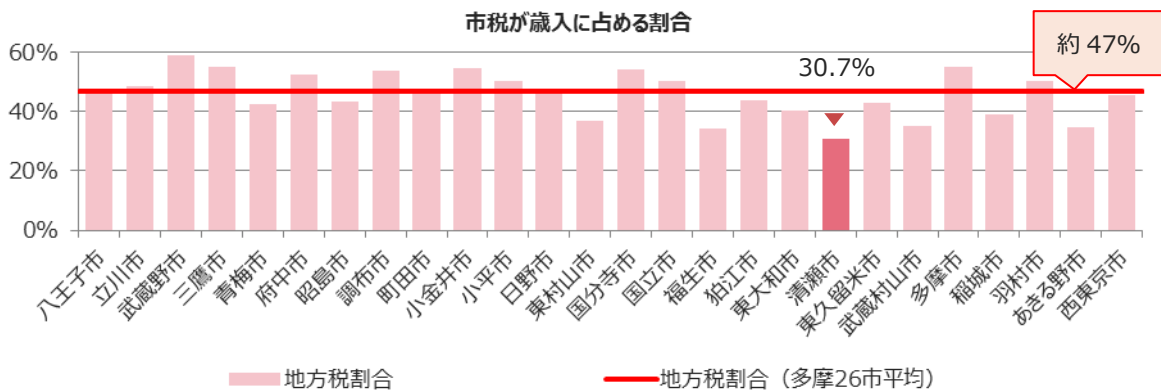
市税が歳入総額に占める割合について平成 26 年度の多摩 26 市の平均は約 47%ですが、本市は約 31%と低い水準となっています。

今後は、生産年齢人口の減少に伴い市税が減収となるため、歳入全体に占める自主財源<sup>※7</sup>割合も減少していくことが予想されます。



### 本市の決算に見る歳入の推移

単位：百万円	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般財源	13,330	13,728	13,592	13,658	13,512	13,995	14,294	14,186	14,372	14,595
市税	8,340	8,595	9,469	9,399	9,257	9,095	9,176	8,966	9,109	9,184
地方譲与税	387	623	145	141	133	133	131	118	114	109
地方消費税交	662	701	703	663	706	705	694	685	679	884
その他交付金	682	626	434	444	331	329	303	268	362	384
地方交付税	3,258	3,183	2,841	3,010	3,086	3,733	3,991	4,150	4,108	4,033
特定財源	9,216	9,222	10,115	11,438	14,190	13,660	13,373	13,382	13,592	15,356
国庫支出金	3,054	3,011	3,048	4,537	4,331	4,773	4,774	4,861	5,026	5,761
都支出金	2,720	2,897	3,191	3,417	3,522	3,945	3,940	4,050	4,363	4,848
繰入金	104	48	154	219	490	536	521	625	790	922
市債	1,424	1,137	1,036	1,090	2,912	2,822	1,863	1,861	1,660	2,062
その他の収入	1,915	2,129	2,686	2,175	2,936	1,584	2,274	1,985	1,753	1,764
<b>歳入合計</b>	<b>22,546</b>	<b>22,950</b>	<b>23,707</b>	<b>25,097</b>	<b>27,703</b>	<b>27,655</b>	<b>27,667</b>	<b>27,569</b>	<b>27,964</b>	<b>29,951</b>
自主財源割合	45.9	46.9	51.9	47.0	45.8	40.6	43.3	42.0	41.7	39.6



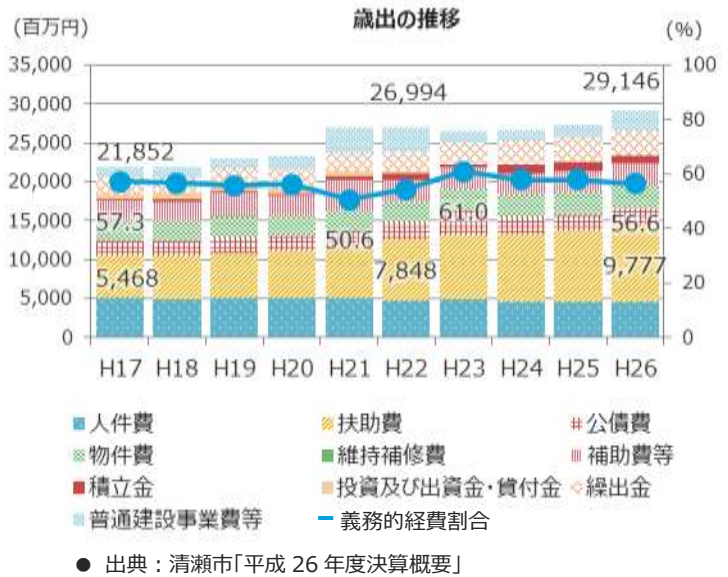
※7 自主財源：市が自主的に収入することができる財源のことで、具体的には、市税、使用料・手数料、財産収入などをいいます。

(2) 歳出

歳出については、平成 26 年度の決算総額は約 291.5 億円で増加傾向であり、そのうち、義務的経費<sup>※8</sup>が約 57%を占めています。

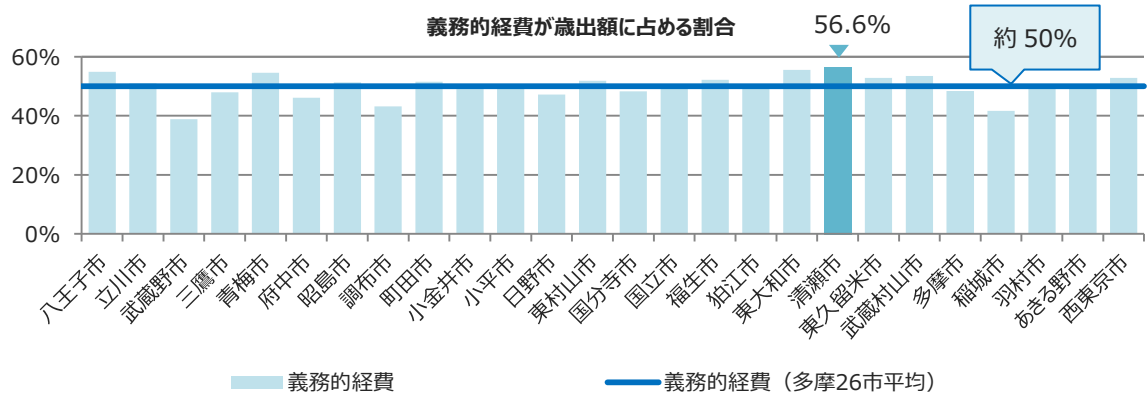
義務的経費が歳出総額に占める割合について平成 26 年度の多摩 26 市の平均は約 50%ですが、本市は約 57%と高い水準となっています。

今後は、老年人口の増加に伴い社会福祉を目的とした扶助費を含む義務的経費がさらに増加していくものと予想されます。



本市の決算に見る歳出の推移

単位：百万円	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
義務的経費	12,518	12,365	12,839	13,140	13,627	14,712	16,166	15,409	15,781	16,486
人件費	5,075	4,934	5,011	4,988	4,991	4,775	4,785	4,564	4,569	4,586
扶助費	5,468	5,514	5,821	6,120	6,643	7,848	8,328	8,692	9,062	9,777
公債費	1,975	1,917	2,007	2,033	1,993	2,089	3,053	2,153	2,150	2,122
その他経費	7,954	8,184	8,837	8,279	10,057	9,097	8,714	9,798	9,857	10,118
物件費	2,405	2,481	2,628	2,411	2,597	2,720	2,841	2,881	2,888	3,027
維持補修費	43	46	30	32	53	26	29	28	30	44
補助費等	2,501	2,532	2,972	2,623	3,828	2,756	2,712	2,719	2,697	2,793
積立金	245	316	227	155	565	755	357	1,070	1,158	984
投資及び	726	734	732	723	720	363	12	12	13	12
繰出金	2,034	2,076	2,248	2,336	2,294	2,477	2,762	3,089	3,072	3,259
投資的経費	1,380	1,235	1,306	1,875	3,229	3,185	1,617	1,403	1,557	2,542
普通建設事業費等	1,380	1,235	1,306	1,875	3,229	3,185	1,617	1,403	1,557	2,542
合計	21,852	21,784	22,981	23,295	26,913	26,994	26,497	26,610	27,196	29,146
義務的経費割合	57.3	56.8	55.9	56.4	50.6	54.5	61.0	57.9	58.0	56.6



● 出典 東京都総務局「平成 26 年度東京都市町村普通会計決算：歳出（性質別）内訳」

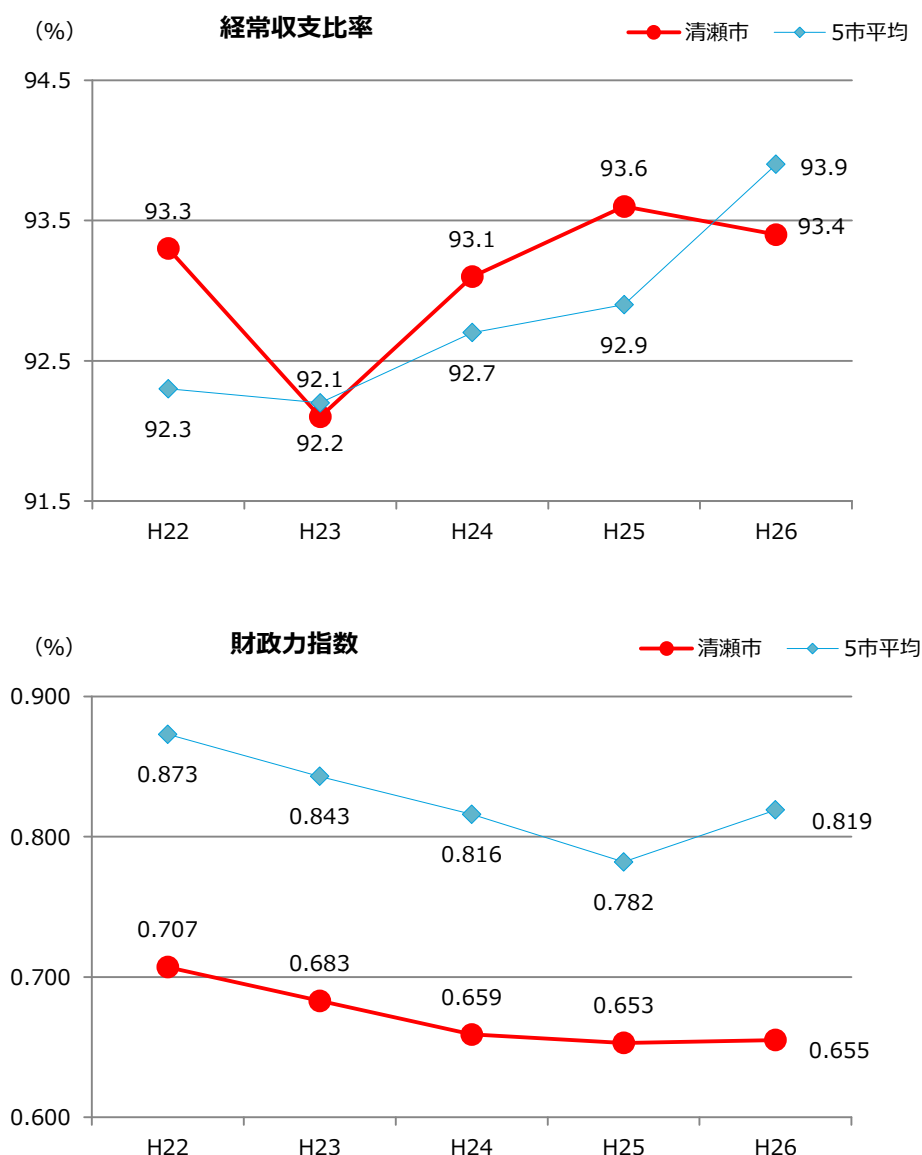
※8 義務的経費：歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費をいいます。一般的に、人件費、扶助費、公債費の合計をいいます。

### (3) 経常収支比率・財政力指数

本市の財政状況を把握するため経常収支比率<sup>※9</sup>と財政力指数<sup>※10</sup>について、本市を含む小平市、東村山市、東久留米市、西東京市の近隣5市平均で比較をしてみました。

本市の経常収支比率は、平成26年度決算で93.4%と前年度の93.6%よりも改善し、近隣5市平均の93.9%と比較すると低い水準となりました。しかしながら一般的には70～80%が適正水準とされており、更なる改善が求められます。

また、財政力指数は平成26年度決算で0.655であり、国からの普通交付税により一般財源の不足分を補っています。近隣5市平均0.819と比較すると低い水準であり、特に近年は景気の低迷や高齢化による社会保障関係経費の増加が影響し、普通交付税に頼らざるを得ない傾向が強まっています。



●出典 「平成26年度清瀬市のわかりやすい決算書」

※9 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費が一般財源に占める割合をいい、この割合が低いほど財政構造が弾力的であると考えられます。

※10 財政力指数：地方公共団体の基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3カ年の平均値をいい、この数値が高いほど財源に余裕があると考えられます。

## 2.2 公共施設等の現状

公共施設等の現状を把握するため、建物系施設とインフラ系施設に分類し、主に整備量・老朽化・管理・財政・利用状況といった視点から整理しました。

### 2.2.1 建物系施設の現状

#### (1) 施設の整備量

建物系施設については施設の用途ごとに 22 の施設類型に分類して整理しました。

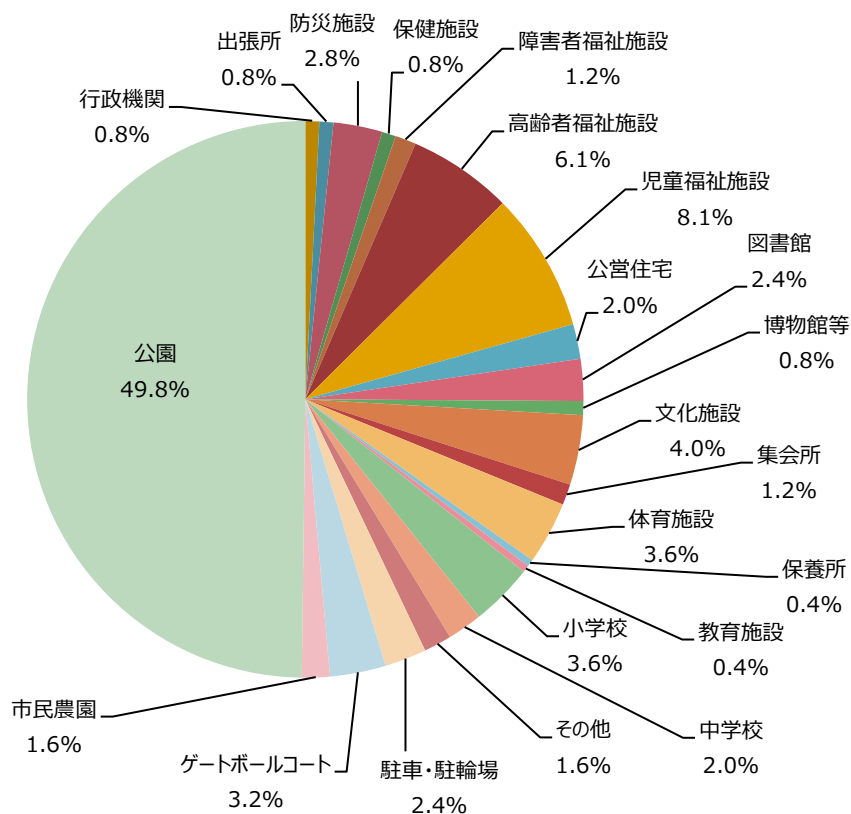
本市には建物系施設が 247 施設あり、施設数では公園が約 50%と最多を占め、次いで児童福祉施設の割合が高くなっています。敷地面積では総敷地面積 61.8 万㎡のうち公園が約 24%と最多を占め、次いで小学校、中学校、体育施設の割合が高くなっています。施設の延床面積では総延床面積 15.7 万㎡のうち小学校が約 31%と最多を占め、次いで中学校、文化施設の割合が高くなっています。

#### 建築物系施設の整備状況

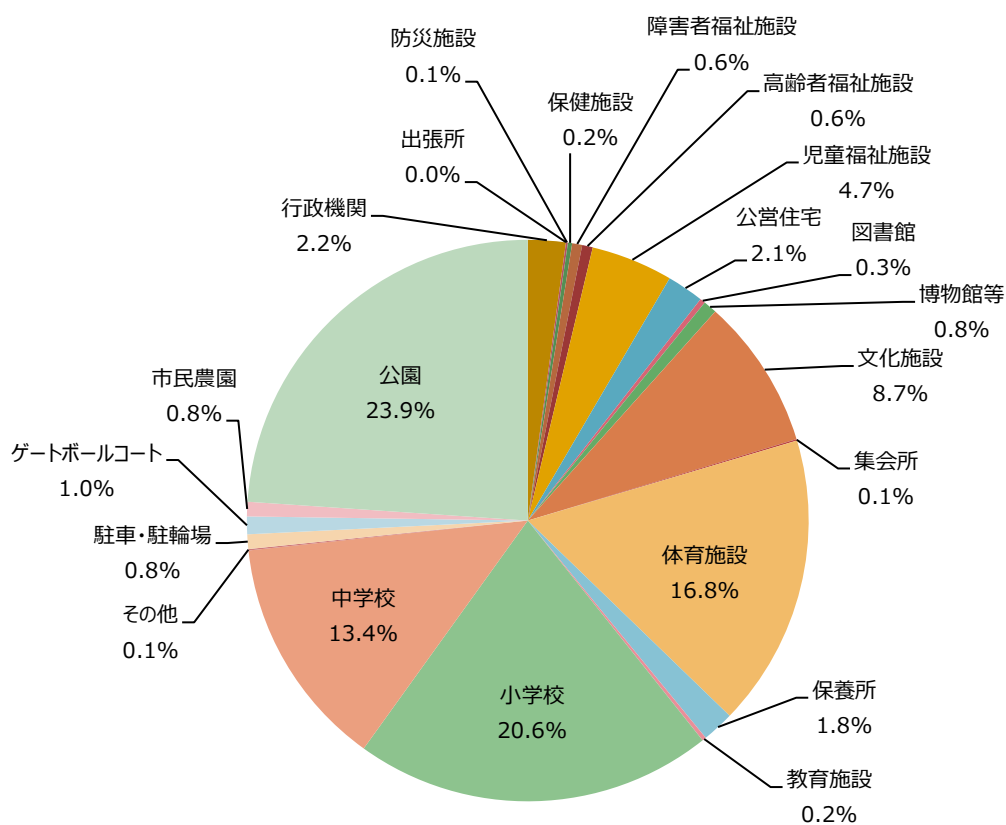
大分類	施設数		敷地面積		延床面積	
	箇所数	構成比	面積 (㎡)	構成比	面積 (㎡)	構成比
行政機関	2	0.8	13,421.40	2.2	6,366.77	4.1
出張所	2	0.8	0.00	0.0	533.56	0.3
防災施設	7	2.8	701.16	0.1	594.68	0.4
保健施設	2	0.8	1,517.25	0.2	3,088.18	2.0
障害者福祉施設	3	1.2	3,570.23	0.6	2,913.53	1.9
高齢者福祉施設	15	6.1	3,771.03	0.6	2,161.57	1.4
児童福祉施設	20	8.1	29,123.15	4.7	8,024.59	5.1
公営住宅	5	2.0	13,065.01	2.1	7,514.56	4.8
図書館	6	2.4	1,884.23	0.3	4,694.92	3.0
博物館等	2	0.8	4,834.20	0.8	2,377.28	1.5
文化施設	10	4.0	53,641.11	8.7	18,372.04	11.7
集会所	3	1.2	513.72	0.1	393.17	0.3
体育施設	9	3.6	103,974.00	16.8	3,983.11	2.5
保養所	1	0.4	11,395.60	1.8	2,732.18	1.7
教育施設	1	0.4	1,395.86	0.2	405.04	0.3
小学校	9	3.6	127,431.00	20.6	48,174.08	30.8
中学校	5	2.0	82,612.00	13.4	31,721.00	20.3
その他	4	1.6	498.40	0.1	1,458.00	0.9
駐車・駐輪場	6	2.4	5,176.30	0.8	10,781.80	6.9
ゲートボールコート	8	3.2	6,271.16	1.0	0.00	0.0
市民農園	4	1.6	5,159.00	0.8	0.00	0.0
公園	123	49.8	147,836.93	23.9	274.31	0.2
合計	247	100.0	617,792.74	100.0	156,564.37	100.0

※複合施設や併設施設のうち従たる施設の敷地面積については、主たる施設に計上しています。

建築物系施設の施設数比率

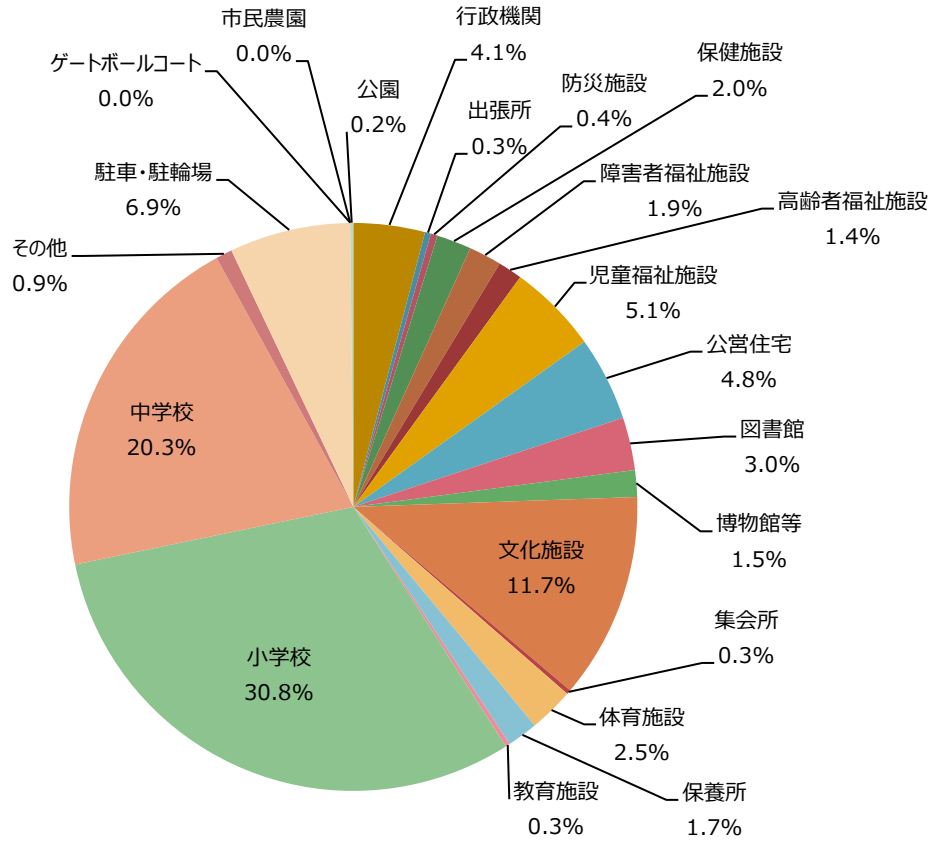


建築物系施設の敷地面積比率

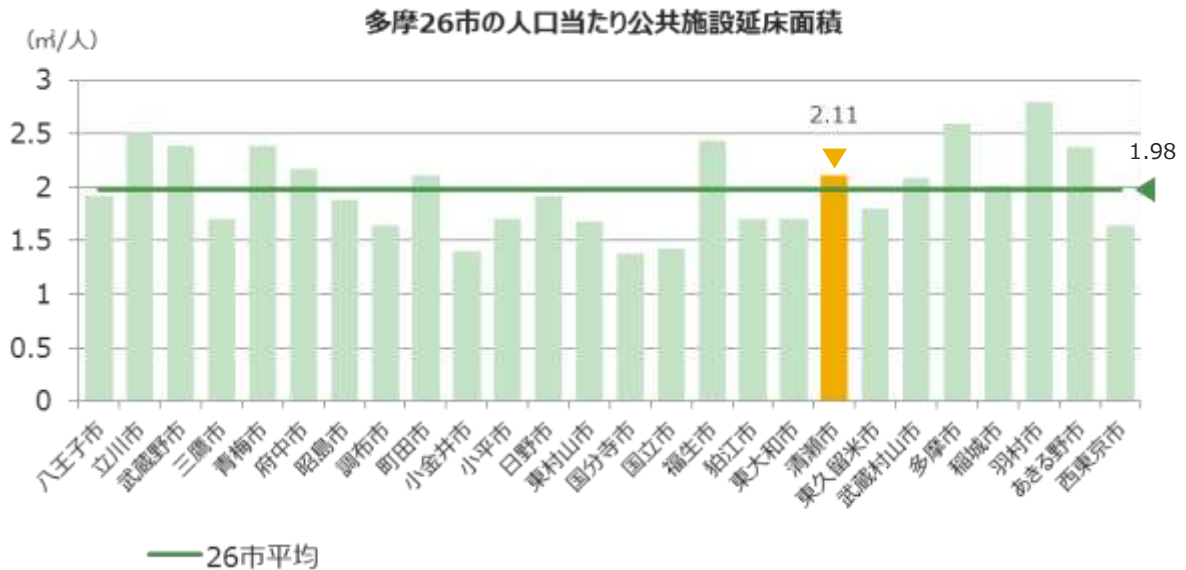




### 建築物系施設の延床面積比率



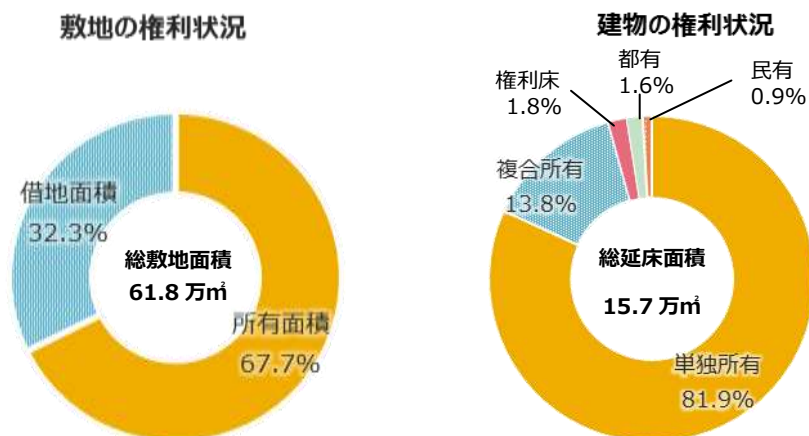
また、建物系施設の延床面積を人口当たりで換算した場合、本市では人口1人当たり2.11㎡の整備量となります。一方で多摩26市の平均は1.98㎡/人ですので、平均と比べるとやや整備量が多いといえます。



## (2) 敷地と建物の所有形態

施設敷地の所有形態については、所有地は約 68%であり、それ以外は借地となっています。また、建物の所有形態については、延床面積の約 98%が市の所有建物であり、そのうち約 82%は単独施設、約 14%は他の施設との複合施設、約 2%は駅前再開発の際に取得した複合商業施設内の権利床に設置されています。残り約 2%については、都または民間が所有する建物内に賃貸借等により設置されています。

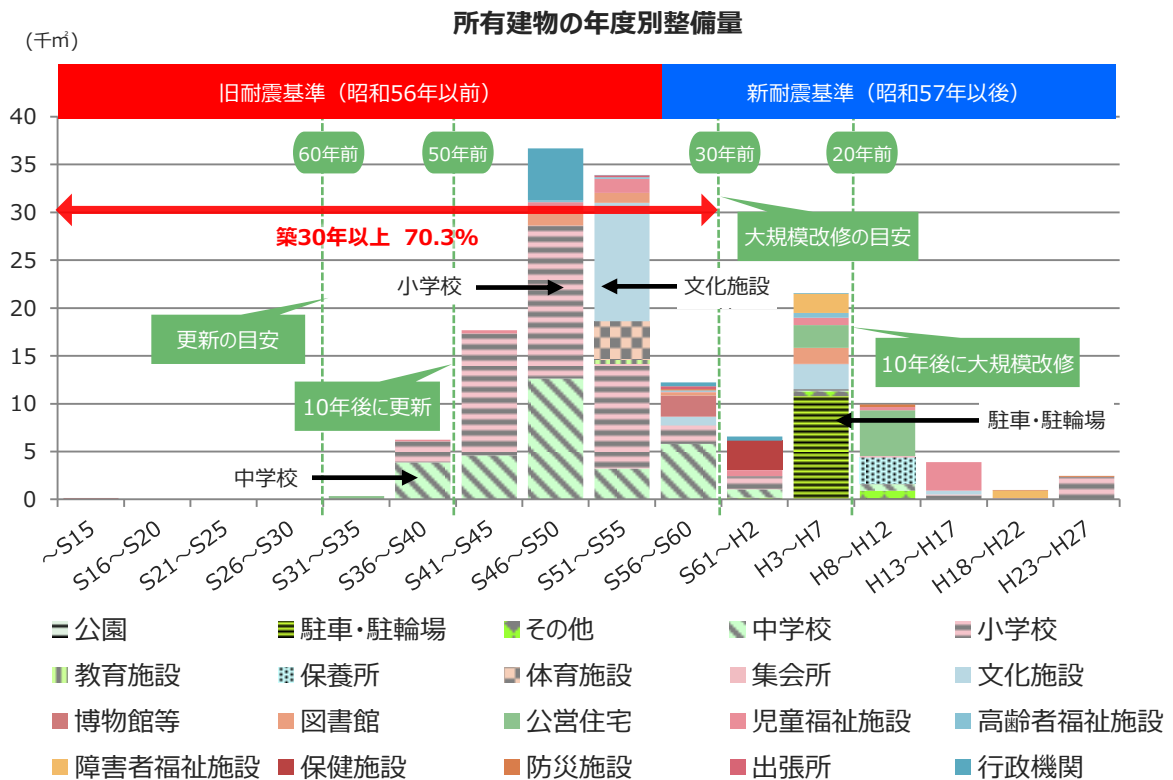
現在は、市の所有による単独利用施設がほとんどを占めていますが、今後は施設管理の効率性や利用者の利便性に配慮し、類似用途施設の集約や複合化、また立地性の優れた民間建物の活用等、様々な所有形態を検討することが必要です。



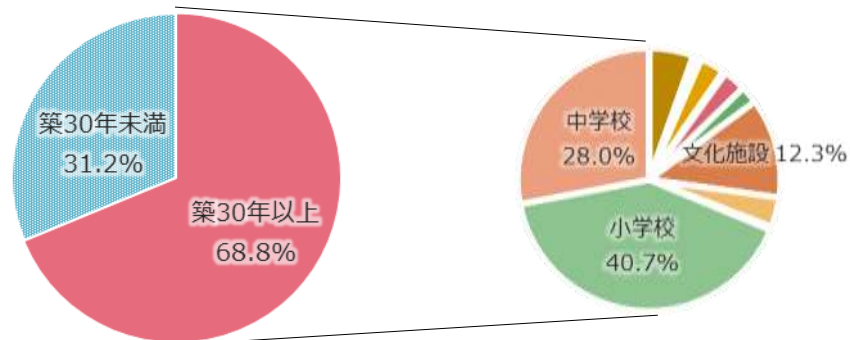
### (3) 建物の老朽化状況

昭和 46 年から昭和 55 年にかけて建築のピークとなっており、昭和 60 年までの間に現在の所有建物の約 70%が建築されました。これらの建物は、一般的に大規模改修が必要とされる築 30 年を経過しており、老朽化の問題を抱えています。更に建物の構造部分だけでなく、外壁や屋上防水の状態、給排水や空調の設備等についても、経年による劣化<sup>※11</sup>や不具合がみられています。

また、築 30 年を経過した建物について類型ごとの延床面積の内訳をみると、学校施設が小・中学校を併せて約 70%と最も多く、次いで文化施設が続いています。特に学校施設は児童または生徒が多くの時間を過ごしている施設であり、児童または生徒が安全かつ快適に過ごすことができるよう、早急な対策が求められます。



#### 築 30 年以上の延床面積の内訳



※権利床、都有・民有建物の延床面積を含む

※11 紫外線や風雨などにさらされたときに、変色、ひび割れなどの物理的・化学的性状が低下する状態をいいます。

## 築 30 年以上の延床面積の内訳

大分類	延床面積 (㎡)		合計	延床面積割合
	築 30 年未満	築 30 年以上		築 30 年以上
行政機関	485.25	5,881.52	6,366.77	5.5%
出張所	0.00	533.56	533.56	0.5%
防災施設	451.22	143.46	594.68	0.1%
保健施設	3,088.18	0.00	3,088.18	0.0%
障害者福祉施設	2,913.53	0.00	2,913.53	0.0%
高齢者福祉施設	1,718.52	443.05	2,161.57	0.4%
児童福祉施設	4,728.86	3,295.73	8,024.59	3.1%
公営住宅	7,159.56	355.00	7,514.56	0.3%
図書館	1,683.91	3,011.01	4,694.92	2.8%
博物館等	25.81	2,351.47	2,377.28	2.2%
文化施設	5,111.39	13,260.65	18,372.04	12.3%
集会所	393.17	0.00	393.17	0.0%
体育施設	0.00	3,983.11	3,983.11	3.7%
保養所	2,732.18	0.00	2,732.18	0.0%
教育施設	0.00	405.04	405.04	0.4%
小学校	4,305.70	43,868.38	48,174.08	40.7%
中学校	1,600.00	30,121.00	31,721.00	28.0%
その他	1,458.00	0.00	1,458.00	0.0%
駐車・駐輪場	10,781.80	0.00	10,781.80	0.0%
公園	260.46	13.85	274.31	0.0%
合計	48,897.54	107,666.83	156,564.37	100.0%

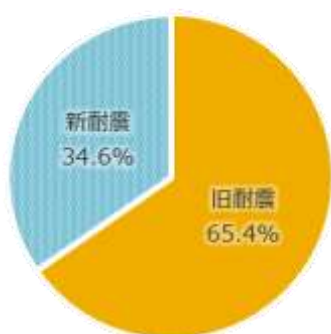
#### (4) 建物の耐震化状況

建物の耐震性能に関して、耐震基準<sup>※12</sup>別にみると新耐震基準建物が全体の約 35%、旧耐震建物は約 65%となっています。

旧耐震建物については、「清瀬市公共施設耐震化計画（平成 25～34 年度）」に基づき全ての建物で耐震診断<sup>※13</sup>を済ませ、大規模な地震による倒壊の可能性があると診断された建物は、市役所本庁舎を除いて既に耐震化改修が完了しています。

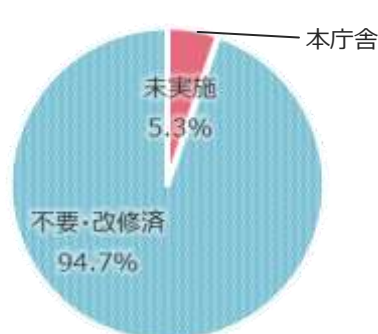
市役所本庁舎については安全面における課題だけでなく、機能面においても、現在の施設では複雑・多様化する市民ニーズや高度情報化社会に対応することが困難なため、建替えを計画しています。

耐震基準状況



※権利床、都有・民有建物の延床面積を含む

旧耐震建物における耐震改修の実施状況



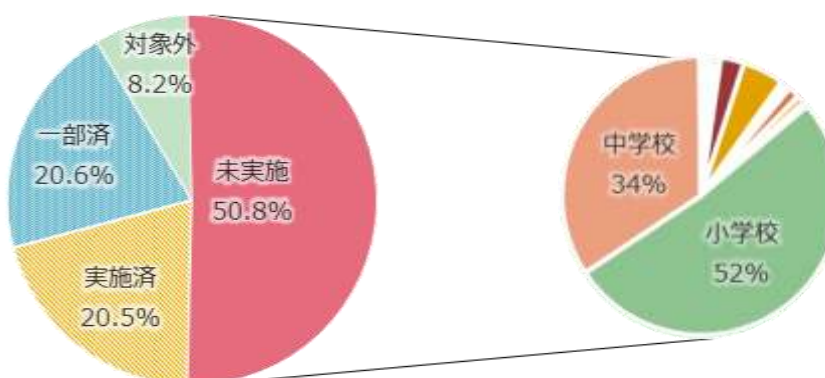
本庁舎

#### (5) 建物のバリアフリー化状況

東京都「建築物バリアフリー条例」と照らしあわせ、建物のバリアフリー化の対応状況について、延床面積の内訳をみると、条例に対応して実施済みが約 21%、一部だけ実施済みも約 21%、全く未実施が約 51%となっています。高齢者や障害者等が施設を快適に利用することができるように今後もバリアフリー化の推進が求められます。

なお、未実施の建物の 85%以上を小中学校が占めています。

バリアフリー化状況の内訳



※権利床、都有・民有建物の延床面積を含む

※12 耐震基準：耐震性能について建築基準法等に定められた基準をいい、昭和 56 年 6 月の改正を境に改正以降の基準で建築確認を受けた建物を新耐震基準建物、それより前のものを旧耐震基準建物とします。

※13 耐震診断：建物や都市基盤施設の地震に対する強度を把握するために行う調査及び分析のことをいいます。

## バリアフリー未実施の内訳の割合

大分類	延床面積 (㎡)			延床面積割合	
	実施済	一部済	対象外	未実施	未実施
行政機関	0.00	5,538.57	404.26	423.94	0.5%
出張所	0.00	0.00	0.00	533.56	0.7%
防災施設	65.05	0.00	0.00	529.63	0.7%
保健施設	0.00	2,734.33	8.00	345.85	0.4%
障害者福祉施設	2,853.35	0.00	60.18	0.00	0.0%
高齢者福祉施設	0.00	0.00	0.00	2,161.57	2.7%
児童福祉施設	3,318.00	833.53	44.42	3,828.64	4.8%
公営住宅	0.00	7,004.85	154.71	355.00	0.4%
図書館	2,196.67	2,093.63	0.00	404.62	0.5%
博物館等	0.00	2,207.06	22.21	148.01	0.2%
文化施設	16,250.06	943.42	77.62	1,100.94	1.4%
集会所	393.17	0.00	0.00	0.00	0.0%
体育施設	0.00	3,101.80	97.00	784.31	1.0%
保養所	2,722.18	0.00	10.00	0.00	0.0%
教育施設	0.00	0.00	0.00	405.04	0.5%
小学校	2,743.74	3,388.96	872.00	41,169.38	51.8%
中学校	0.00	4,283.00	275.00	27,163.00	34.2%
その他	1,278.64	67.21	0.00	112.15	0.1%
駐車・駐輪場	0.00	0.00	10,781.80	0.00	0.0%
公園	249.31	0.00	25.00	0.00	0.0%
合計	32,070.17	32,196.36	12,832.20	79,465.64	100.0%

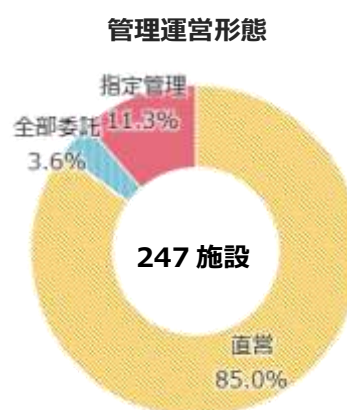
## (6) 施設の維持管理にかかるコストの状況と管理運営形態の状況

施設の管理運営形態をみると、247 施設中 85%は市の直営により管理され、約 11%が指定管理者制度※14による管理、残り約 4%が民間への請負契約による全部委託となっています。

施設の維持管理に要している歳出の状況について、平成 24 年度から平成 26 年度の決算額をみると、人件費と維持保全経費が最も多く 3 年平均でそれぞれ約 30%を占めており、次いで管理委託料が約 20%となっています。

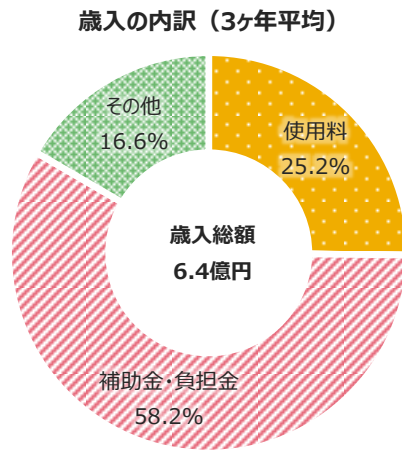
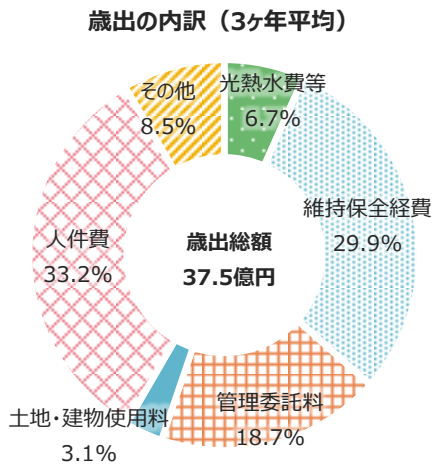
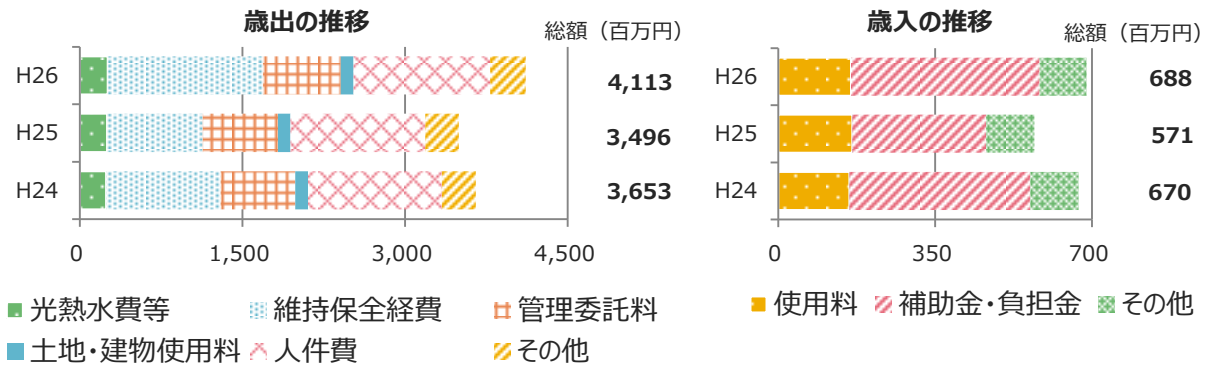
また、これらの経費をまかなっている財源である歳入の状況についてみてみると、補助金・負担金の割合が最も多く 3 年平均で総額の約 60%を占めており、次いで使用料が約 25%となっています。

施設類型別にみると歳出・歳入ともに高い割合を占めているのは小中学校や児童福祉施設です。

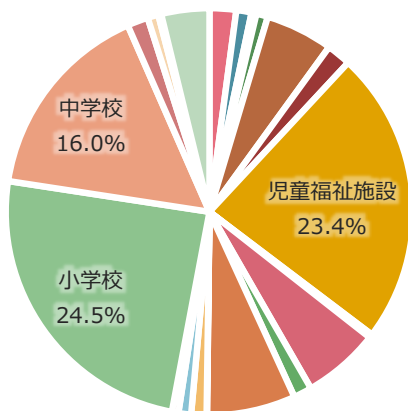


※14 指定管理者制度：地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利団体・財団法人・NPO 法人、市民グループなどの団体に包括的に代行させることができる制度をいいます。

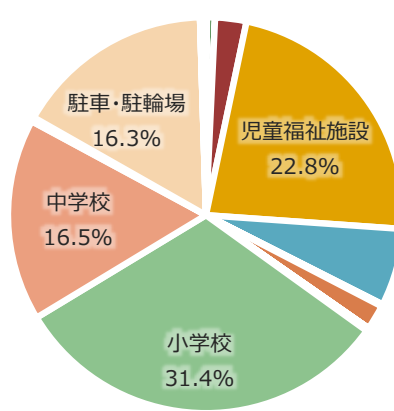
今後も継続して充実した公共サービスを提供していくためには、委託や指定管理者制度による官民連携体制を更に拡充するなどの効率的・効果的な管理運営により、本市の負担を軽減することが求められます。



歳出の施設類型別内訳 (3ヶ年平均)



歳入の施設類型別内訳 (3ヶ年平均)



## 分類別の歳出・歳入金額と割合

	歳出額 3ヶ年平均		歳入額 3ヶ年平均	
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
行政機関	79,262	2.1%	525	0.1%
出張所	45,302	1.2%	0	0.0%
防災施設	14,734	0.4%	0	0.0%
保健施設	34,475	0.9%	4,204	0.7%
障害者福祉施設	201,542	5.4%	0	0.0%
高齢者福祉施設	72,186	1.9%	16,458	2.6%
児童福祉施設	877,936	23.4%	146,872	22.8%
公営住宅	10,692	0.3%	40,727	6.3%
図書館	229,413	6.1%	270	0.0%
博物館等	54,610	1.5%	830	0.1%
文化施設	264,103	7.0%	13,243	2.1%
集会所	1,363	0.0%	0	0.0%
体育施設	45,518	1.2%	0	0.0%
保養所	37,642	1.0%	0	0.0%
教育施設	19,525	0.5%	1,637	0.3%
小学校	917,946	24.5%	202,085	31.4%
中学校	600,973	16.0%	106,364	16.5%
その他	62,581	1.7%	2,253	0.4%
駐車・駐輪場	32,318	0.9%	104,857	16.3%
ゲートボールコート	2,443	0.1%	0	0.0%
市民農園	6,269	0.2%	2,767	0.4%
公園	143,216	3.8%	341	0.1%
合計	3,754,049	100.0%	643,433	100.0%



## 指定管理者制度導入施設一覧

大分類	施設分類
障害者福祉施設	障害者福祉センター 子どもの発達支援・交流センター
児童福祉施設	駅前乳児保育園
文化施設	清瀬けやきホール コミュニティプラザひまわり 下宿地域市民センター 竹丘地域市民センター 中清戸地域市民センター 中里地域市民センター
集会所	松山集会所 竹丘集会所 下清戸集会所
体育施設	下宿市民プール コミュニティプラザひまわり体育館 市民体育館 下宿運動公園 下宿第二運動公園 下宿第三運動公園 清瀬内山運動公園 下清戸運動公園 中央公園テニスコート
保養所	立科山荘
駐車・駐輪場	クレア市営駐車場 清瀬駅北口地下駐輪場 清瀬駅北口第2駐輪場 清瀬駅北口第3駐輪場 秋津駅北口駐輪場 秋津駅南口駐輪場

## 2.2.2 インフラ施設の現状

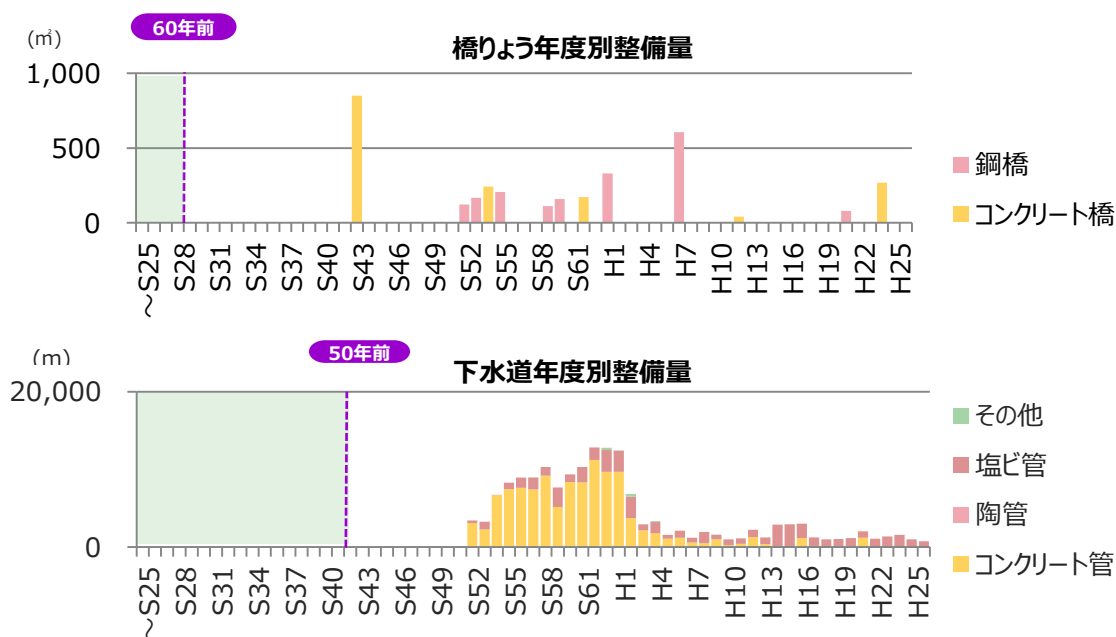
### (1) 整備量

インフラ施設については道路・橋りょう<sup>※15</sup>・下水道について整理します。なお、上水道は東京都水道局の管理となっていますので、整理対象から除外します。

インフラ施設は市民の生活及び産業の基盤となる施設であり、市街地の開発や人口増加等に併せて整備が進められてきました。年度別整備量をみると、橋りょうは昭和43年以降に必要なに応じて整備され、下水道は昭和52年から平成4年までの15年間に現在の整備量の70%以上が整備されてきました。

本市には更新時期を超過したインフラ施設は、まだありませんが、建物系施設と同様に、老朽化の状態に応じた適切な改修や耐震化・長寿命化を推進していく必要があります。

種別		整備量	
道路	<一般道路>	実延長合計：	172,311 m
		道路面積 道路部：	860,535 ㎡
	<自転車歩行者道>	実延長合計：	44,285 m
		道路面積 有効幅員：	90,776 ㎡
橋りょう	コンクリート橋：	1,572 ㎡	
	鋼橋：	1,781 ㎡	
下水道	コンクリート管：	119,344 m	
	陶管：	22 m	
	塩ビ管：	52,992 m	
	その他：	4,575 m	



※15 橋りょう：河川や道路、鉄道、運河などをまたぐ橋のことをいいます。

## 2.3 公共施設等の更新・大規模改修に要する費用の見通し

総務省が推奨する「更新費用試算ソフト」を基本とし、建物系施設及びインフラ系施設について今後 40 年間に更新・大規模改修に要する費用を試算しました。

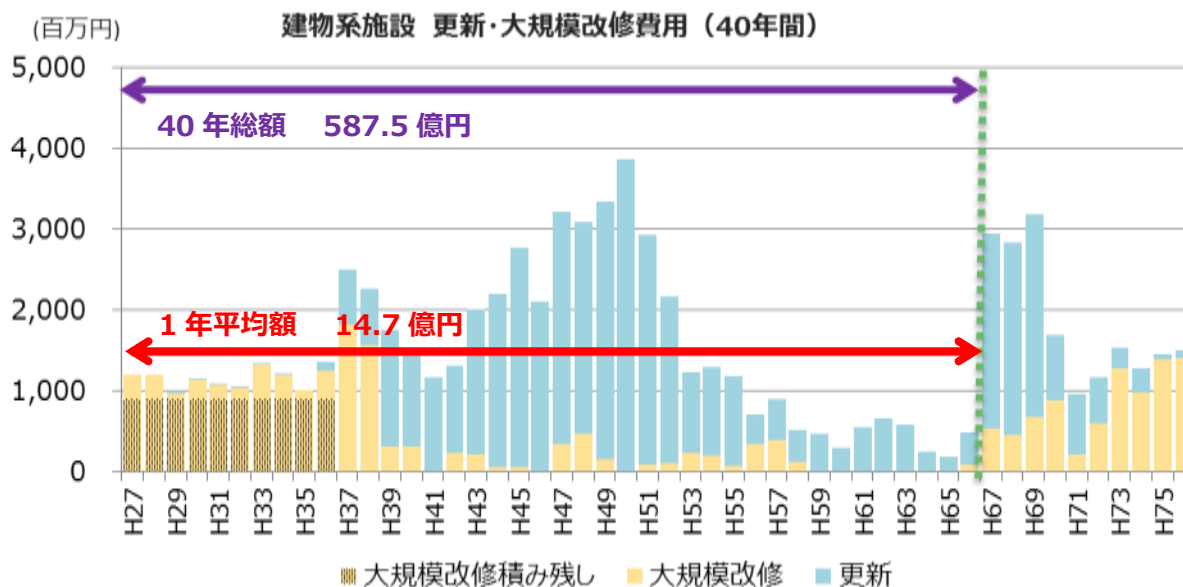
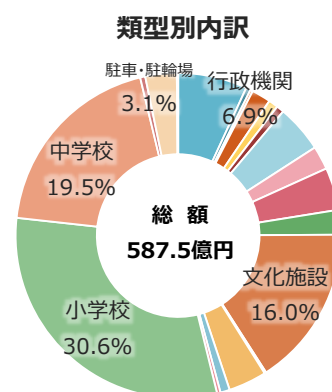
### 2.3.1 建物系施設の更新等費用

建物系施設については、今後 40 年間にかかる更新・大規模改修費は総額で 587.5 億円と試算され、平均すると 1 年当たり 14.7 億円となります。

施設類型別の内訳をみると、築 30 年を超えた建物が最も多い学校施設（小学校・中学校）が総額の約 50%を占めており、次いで文化施設、行政機関、駐車・駐輪場が続きます。

工事発生年別にみると、初めの約 10 年間に大規模改修積み残し<sup>※16</sup>を含む大規模改修が集中し、その後平成 43 年から平成 52 年に更新が集中しています。

更新・大規模改修費（40年間）



※16 大規模改修積み残し：修繕のサイクルに照らして、本来であれば既に行われているべきであった、大規模改修のことをいいます。

## 更新・大規模改修費（40年間）

大分類	総額		大規模改修		更新	
	費用 (万円)	内訳 (%)	費用 (万円)	内訳 (%)	費用 (万円)	内訳 (%)
行政機関	404,056	6.9%	150,750	8.2%	253,306	6.3%
出張所	26,720	0.5%	5,378	0.3%	21,342	0.5%
防災施設	14,844	0.3%	10,110	0.6%	4,734	0.1%
保健施設	111,335	1.9%	160	0.0%	111,175	2.8%
障害者福祉施設	55,776	1.0%	55,776	3.0%	0	0.0%
高齢者福祉施設	43,992	0.8%	11,895	0.6%	32,097	0.8%
児童福祉施設	276,951	4.7%	131,570	7.1%	145,381	3.6%
公営住宅	137,688	2.3%	127,748	6.9%	9,940	0.3%
図書館	248,013	4.2%	117,373	6.4%	130,640	3.2%
博物館等	144,448	2.5%	55,822	3.0%	88,627	2.2%
文化施設	939,764	16.0%	393,958	21.3%	545,807	13.6%
集会所	9,829	0.2%	9,829	0.5%	0	0.0%
体育施設	223,054	3.8%	79,662	4.3%	143,392	3.6%
保養所	54,644	0.9%	54,644	3.0%	0	0.0%
教育施設	20,252	0.3%	6,886	0.4%	13,366	0.3%
小学校	1,797,144	30.6%	300,283	16.3%	1,496,861	37.2%
中学校	1,145,354	19.5%	121,397	6.6%	1,023,957	25.4%
その他	29,610	0.5%	25,573	1.4%	4,037	0.1%
駐車・駐輪場	183,291	3.1%	183,291	9.9%	0	0.0%
公園	7,786	0.1%	4,663	0.3%	3,123	0.1%
合計	5,874,550	100.0%	1,846,766	100.0%	4,027,784	100.0%

## (注) 試算条件

- ・現状施設のための試算で、今後新たに整備されるものは対象としない。
- ・建設後 30 年で大規模改修を実施した。
- ・建設後 60 年で更新（建替え）を実施した。
- ・大規模改修の積み残しは最初の 10 年間で実施した。
- ・建築年が不明の建築物は、更新費用については 60 年、大規模改修費用については 30 年で割って、各年度に加算した。
- ・設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新については 3 年間、大規模改修については 2 年間で費用を均等配分した。
- ・更新単価、大規模改修単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月、自治総合センター）の設定値を適用した。更新単価は以下の通り。

## 更新・大規模改修単価

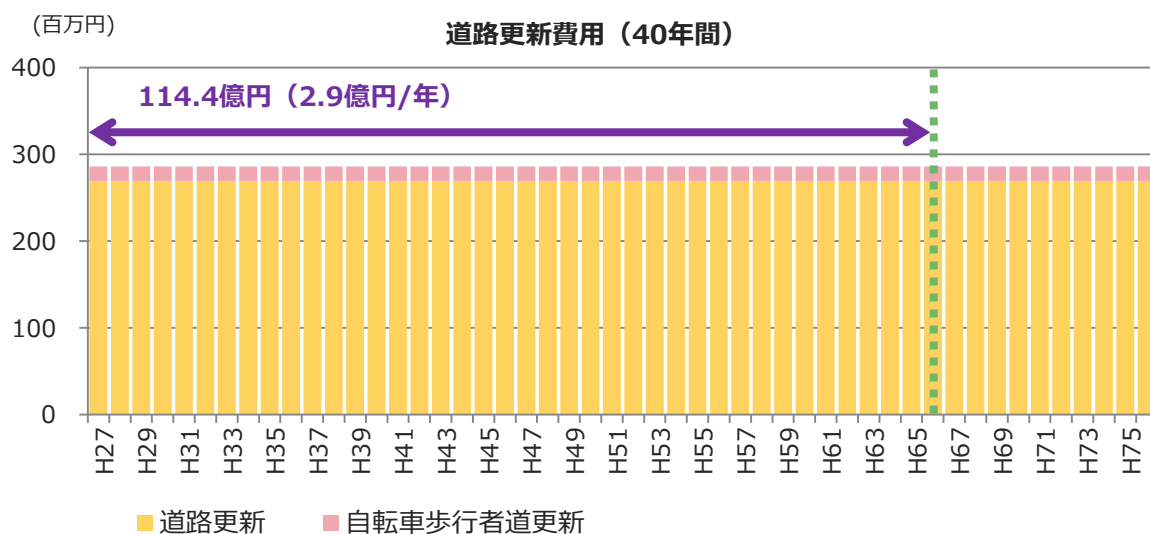
施設類型	大規模改修単価	更新（建替え）単価
行政機関	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
出張所	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
防災施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
保健施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
障害者福祉施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
高齢者福祉施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
児童福祉施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	17 万円/m <sup>2</sup>	28 万円/m <sup>2</sup>
図書館	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
博物館等	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
文化施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
集会所	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
体育施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
保養所	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
教育施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
小学校	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
中学校	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
その他	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
駐車・駐輪場	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
公園	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>

## 2.3.2 インフラ系施設

### (1) 道路

道路は、路線ごとに一度に整備するものではなく区間ごとに整備していくため年度別に把握することが困難であることから、道路と自転車歩行者道のそれぞれについて、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算しました。

試算の結果、今後40年間での更新等にかかる費用は114.4億円で、平均すると年間2.9億円かかる と推計されました。



#### (注) 試算条件

- ・現状施設のみで試算し、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- ・建設後15年で更新を実施した。
- ・更新単価は以下の通り。

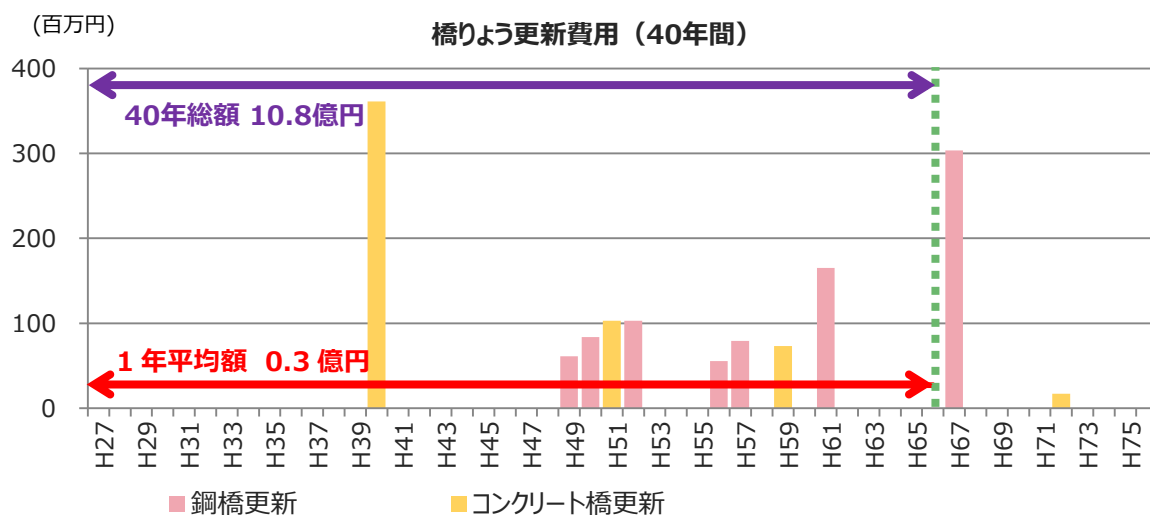
#### 更新単価

分類	更新単価
一般道路	4,700 円/m <sup>2</sup>
自転車歩行者道路	2,700 円/m <sup>2</sup>

## (2) 橋りょう

橋りょうの今後40年間の更新等にかかる費用は10.8億円で、平均すると年間0.3億円かかると推計されました。

平成40年にコンクリート橋の更新がピークを迎え、また平成49年以降に鋼橋が徐々に更新時期を迎えながら平成67年にピークを迎えます。



### (注) 試算条件

- ・現状施設のみで試算し、今後新たに整備されるものは対象としない。
- ・建設後60年で更新を実施した。
- ・更新の積み残しは最初の5年間で実施した。
- ・更新単価は以下の通り。

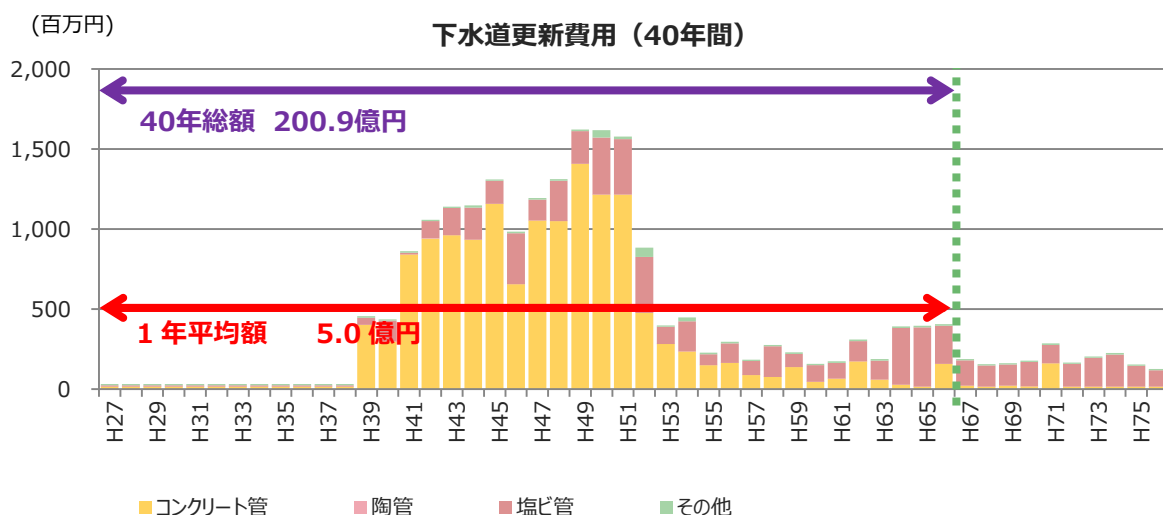
### 更新単価

分類	更新単価
コンクリート橋	425 千円/m <sup>2</sup>
鋼橋	500 千円/m <sup>2</sup>

### (3) 下水道

下水道の40年間の更新等にかかる費用は200.9億円で、平均すると年間5.0億円かかるかと推計されました。

平成39年から平成52年の間にコンクリート管の更新がピークを迎え、平成42年以降は塩ビ管の更新量も増えてきます。



(注) 試算条件

- ・現状施設のみで、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- ・建設後50年で更新を実施した。
- ・更新単価は以下の通り。

**更新単価**

分類	更新単価	備考
コンクリート管	124 千円/m <sup>3</sup>	更生工法を前提
陶管		
塩ビ管		
その他		



### 2.3.3 更新・大規模改修に要する費用と財源の見込み

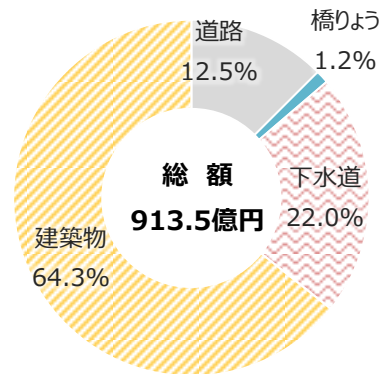
本市が所有する公共施設等を維持するために要する更新・大規模改修費用は、今後40年間で総額913.5億円と推計され、平均すると年間22.8億円もの費用がかかることになります。

これは、本市が公共施設等の維持管理に関して充当可能財源<sup>※17</sup>とした13億円と比べると年間で10億円近くも不足することになり、今所有する施設を全て維持していくことは難しいと言わざるを得ません。

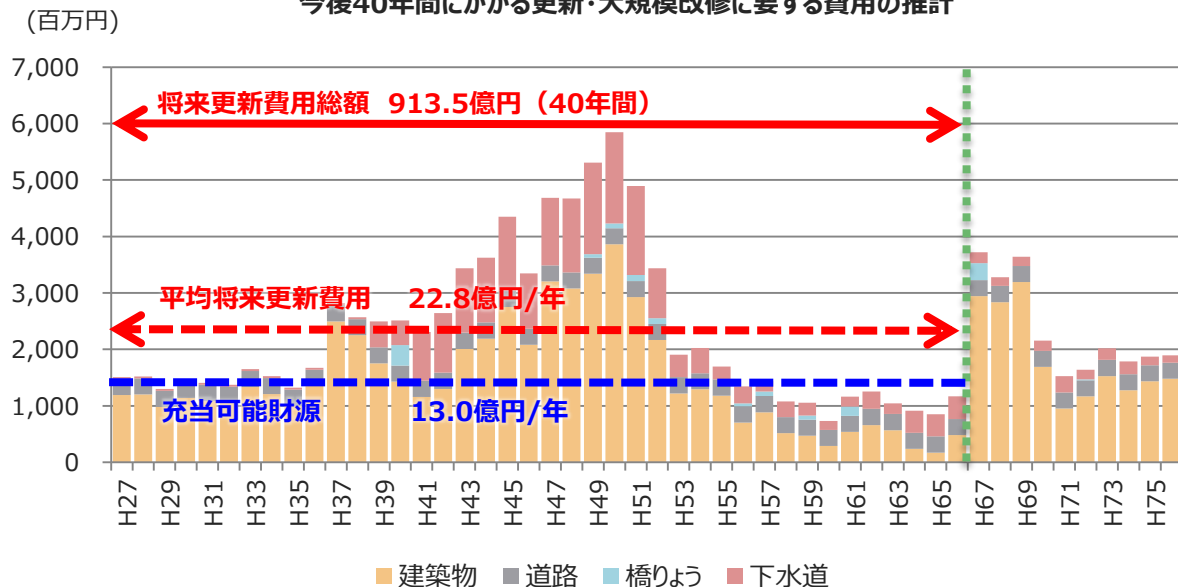
更に、「2.1 本市の現状」で明らかになった様に、今後は市税の減収や扶助費等の増加が予想され、それにより公共施設等の維持管理に充当する財源の確保が容易でなくなると考えられることから、どのようにして公共施設等を維持していくのか、『公共施設等のあり方』を見直して検討することが必須となっています。

なお、インフラ系施設については市民の生活及び産業を支える都市基盤であり、常に安全かつ安定的な供給が求められますが、更新等に要する費用は全体の約36%をも占めており、今後は適切な計画に基づく効率的な維持管理が必須となっています。

更新・大規模改修費（40年間）  
内訳



今後40年間にかかる更新・大規模改修に要する費用の推計



※17 充当可能財源：今後、公共施設等の更新や大規模改修の費用に充てることができる財源をいい、本市の直近3ヶ年における普通会計及び特別会計（下水、駐車場）の工事請負費等の決算額から算出しました。



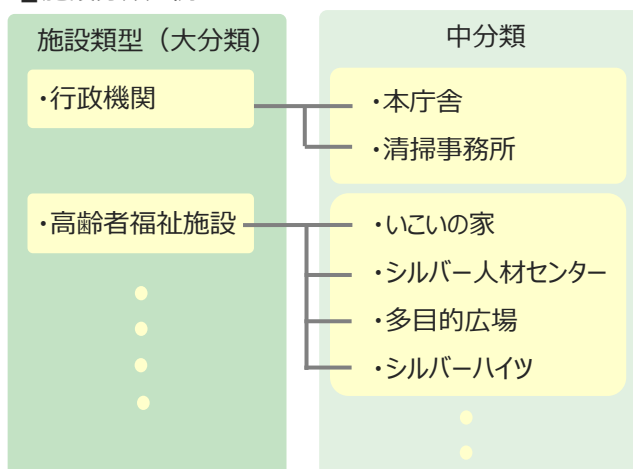
### 3. 施設類型ごとにみる現状と課題

行政機関や高齢者福祉施設等、それぞれの目的に対応する施設ごとに分類したものを大分類として施設類型に仕訳し、さらにそれぞれの用途の特性により施設類型を中分類として整理しました。

ここでは中分類として整理した用途の特性に応じて現状を整理・分析し、課題を抽出します。

なお課題の抽出にあたっては、以下の視点から現状を整理した上で分析を行いました。

#### ■ 施設分類の例



#### 現状と課題の整理

#### ■ 施設の概要

##### ▶ どのような施設ですか？

施設の概要についてとりまとめ、それぞれの施設類型を構成する施設、施設の種類を構成する施設、施設の管理を担当する所管課、利用エリア、設置目的、複合化の状況等を整理しました。また、各施設の配置状況がわかるように地図上に示しました。



利用エリア（利用者の地理的範囲）の考え方

- 市全域：市内全域から利用される施設
- 地域：北部地域（下宿・下清戸・旭が丘）  
中部地域（元町・上清戸・中清戸・中里）  
南部地域（松山・竹丘・梅園・野塩）  
の各地域に設置され、主に各地域の住民等を対象として利用される施設
- 住区：小中学校区等の生活圈ごとに設置され、また日常生活や地域活動において利用される施設
- 広域：多摩六都広域行政圏により本市をはじめ、小平市、東村山市、東久留米市、西東京市との間で相互利用される施設

#### ■ 施設性能の状況

##### ▶ 建物や設備はどのくらい老朽化していますか？

各施設を管理する施設管理者に対してアンケートを実施し、その結果に基づいた外壁・屋上防水・給排水設備・空調設備等の劣化の実態や、その劣化状況に対し近年既に大規模改修を実施した建物、耐震性能が不足する建物の耐震改修状況も整理しました。

ここでは、施設が安全かつ快適に利用できる状態であるのか、また近い将来に大規模改修や更新が必要となる建物がどのくらいあるかを把握します。



老朽化の考え方

一般に建物は築後 30 年を経過すると老朽化が進み大規模改修が必要であるとされており、そのため築 30 年を超えた建物の延床面積の割合がどのくらいあるのかを中心として整理します。

▶ **建物はバリアフリー化されていますか？**

東京都「建築物バリアフリー条例」と照らしあわせ、建物のバリアフリー化の状態が条例に対応されているか、一部だけ対応されているか、或いは全く未対応かについて、それぞれの割合を延床面積により整理しました。

ここでは、高齢者や障害者等が施設を快適に利用することができる状態であるのかを把握します。

■ **利用の状況**

---

▶ **どのくらい利用されていますか？**

施設の利用に応じて把握できる指標が異なるため、施設類型または中分類ごとに利用者数や利用件数といった「利用の指標」を定めた上で、平成 24 年度から平成 26 年度における利用の推移を整理しました。

また、「利用の指標」を同じくする中分類ごとに相対的な利用状況を把握するため、1 日当たり利用者数や利用率といった比較可能な単位を定め、比較しました。

ここでは、施設がどのくらい利用されているのか、近年の動向を把握します。

■ **財政と管理の状況**

---

▶ **どのように管理されていますか？**

市の直営・民間への委託・指定管理者といった、管理または運営の主体を整理しました。

また、歳出の状況と併せて現在の管理方法について整理し、今後の運営管理の方向性の検討材料としてとりまとめました。

▶ **どのくらいコストがかかっていますか？**

施設の管理運営について何に対していくらお金が使われているか、また使用料等の収入はいくらあるのか等を把握するため、平成 24 年度から平成 26 年度の決算額に基づき、施設の維持管理に要する経費とその財源について、推移と内訳を整理しました。なお、歳出のうち人件費は、統計上の理論値により算出しています。

更に延床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの経費を算出し、同じ類型または中分類に属する他の類似施設と比較することで、相対的なコスト状況を把握します。

■ **費用対効果の観点からみた相対的な位置付け**

---

▶ **効率よく管理運営されていますか？**

中分類のうち、各施設の費用対効果（費用と利用のバランス）について相対的な比較による位置付けを行い、各施設の管理運営の効率性について検証しました。

## 3.1 建物系施設

### 3.1.1 行政機関

#### 概要

行政機関は、本庁舎と清掃事務所の2つの中分類で構成されます。

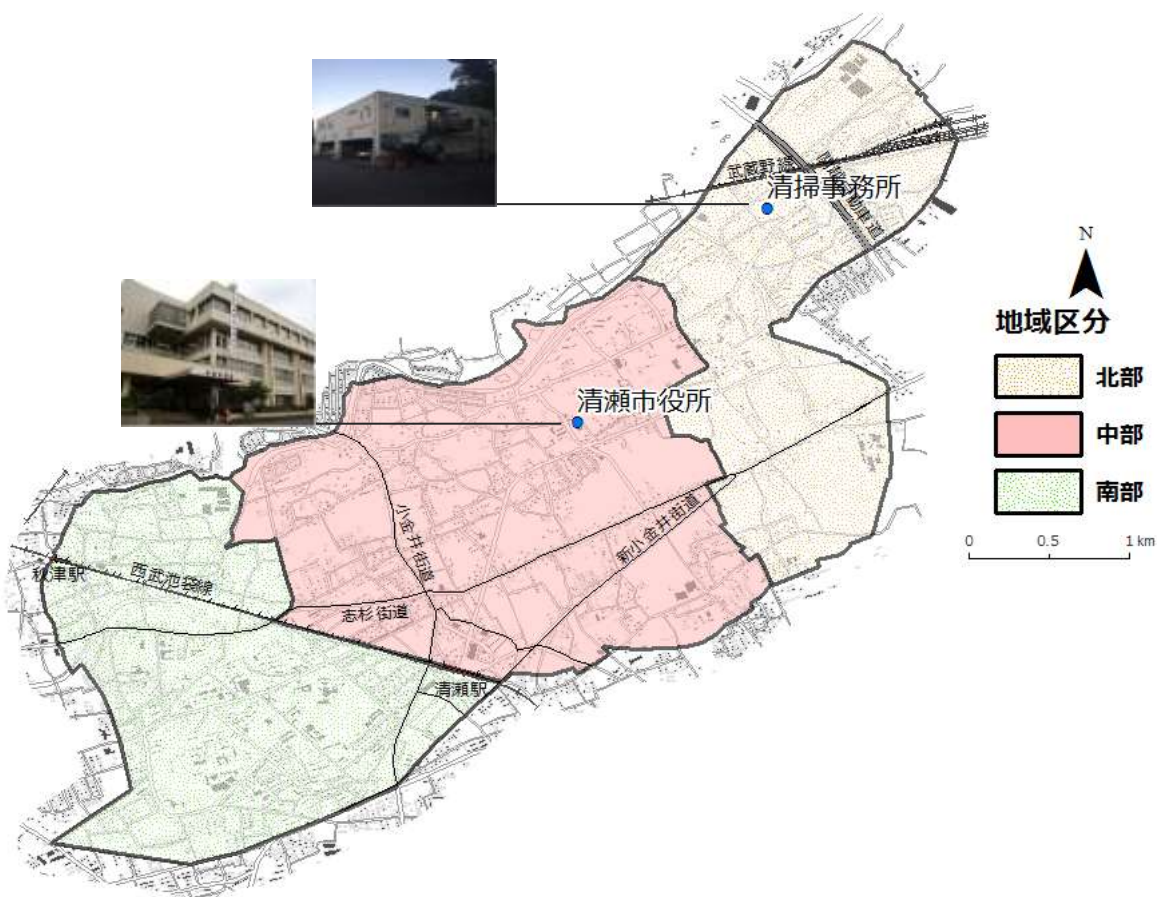
本庁舎は、本市の行政事務を行うとともに、行政サービスを提供する拠点として市の中心部である中部地域に設置され、市民だけでなく市外からも利用者が訪れます。

清掃事務所は、市内の廃棄物の収集に関する事務及び粗大ごみの受付、ごみ収集車の保管等を目的として、北部地域に整備されています。いずれも、その機能から市民の生活に欠かせない重要な施設となっています。

中分類	利用 エリア	施設分類	所在	所管課	複合 状況	管理 形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
本庁舎	市全域	清瀬市役所	中里 5-842	総務課	単	直営	8,955.00	5,978.83	S48,S53,S58 S63,H2	RC,S,CB
清掃事務所	市全域	清掃事務所	下宿 2-533	ごみ減量 推進課	単	直営	4,466.40	387.94	S63,H6	S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づき区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と建物の外観



## 現況と課題

### 本庁舎

#### (1) 建物の性能

##### ① 中分類における傾向

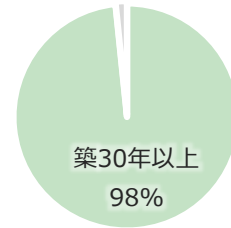
建物の90%以上が築30年を超え、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいます。

本庁舎は「清瀬市公共施設耐震化計画（平成25～34年度）」における耐震性能判定の結果で、耐震性能の不足から「大規模な地震により倒壊又は崩壊する危険性がある」と診断されています。

本庁舎は市政の拠点であることから多くの利用者が来庁し、また市民の個人情報的大量に保管されているとともに、災害発生時には対策本部として機能する極めて重要な施設であるため、特に施設の安全性の確保が求められます。

そのため本市では平成32年度の完成を目指して新庁舎の建設を計画しています。

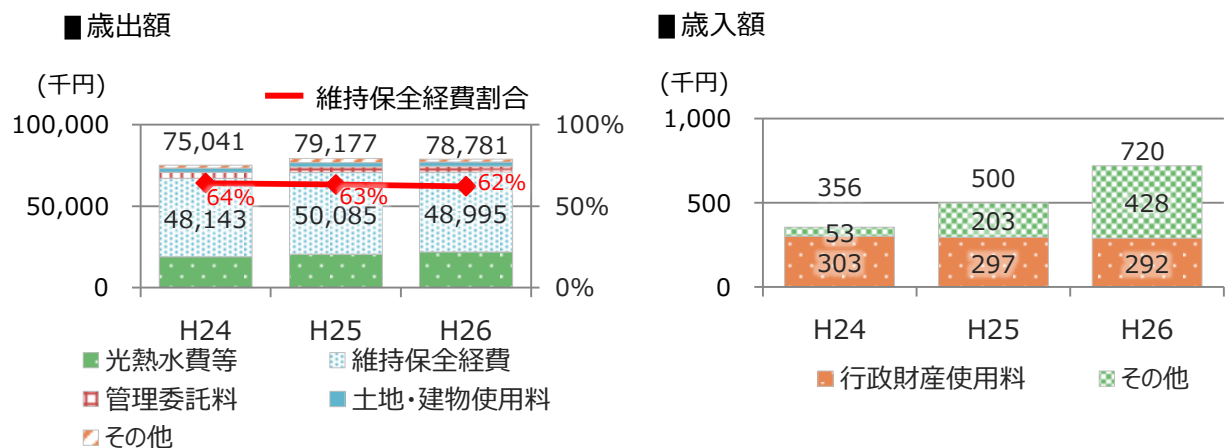
■ 老朽化状況



#### (2) 管理・財政の状況

##### ① 中分類における傾向

本庁舎は本市の直営により管理され、歳出は「維持保全経費」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約63%を占めています。歳入は本庁舎及び庁舎前駐車場の「行政財産使用料」の割合が高く、更に本庁舎1階の案内板等の広告料（「その他」に該当）による歳入が増加傾向となっています。なお、行政機関は行政サービス全般を扱う施設のため、施設の維持管理に関わる経費以外は、運営費や人件費等の経費を計上していません。



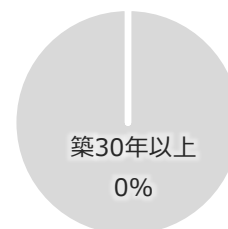
## 清掃事務所

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

建物は平成 26 年度に屋上防水工事を実施していますが、まもなく大規模改修の時期を迎えようとしており、設備等の劣化も進んでいます。

#### ■ 老朽化状況

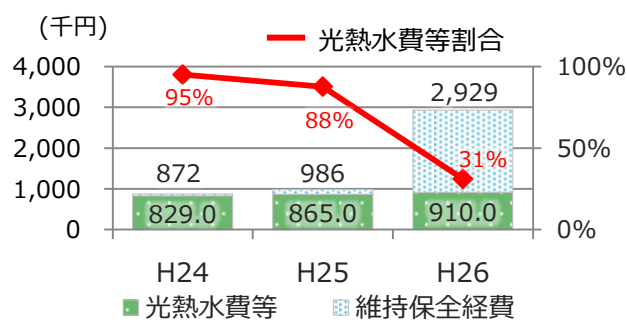


### (2) 管理・財政の状況

#### ① 中分類における傾向

清掃事務所は本市の直営により管理され、歳出は「光熱水費等」の割合が高く、直近 3 ヶ年の平均で約 71%を占めていますが、平成 26 年度は老朽化対策のための屋上防水工事を実施したため、特に「維持保全経費」が増加しています。

#### ■ 歳出額



### 3.1.2 出張所

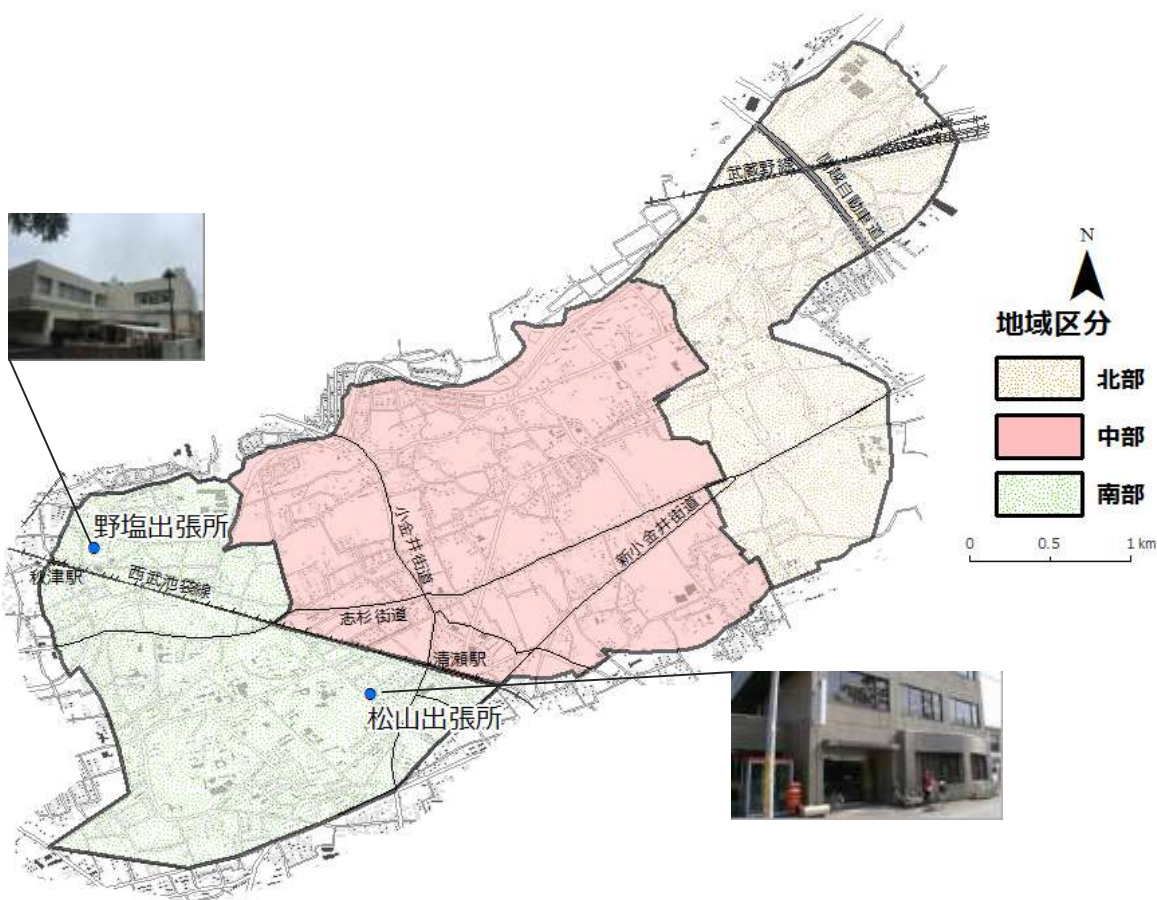
#### 概要

出張所は、市民が各種証明書の発行といった行政サービスの一部を身近な場所で利用することができることを目的として西武池袋線の各駅近くに設置され、利用者の利便性の向上に貢献しています。なお松山出張所は清瀬駅近くの松山地域市民センター内に、野塩出張所は秋津駅近くの野塩地域市民センター内にそれぞれ複合的な機能をもつ施設の一部として設置されています。

中分類	利用 エリア	施設分類	所在	所管課	複合 状況	管理 形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
出張所	市全域	松山出張所	松山 2-6-25	市民課	従	直営	松山地域 市民センター内	318.44	S58	RC
		野塩出張所	野塩 1-322-2	市民課	従	直営	野塩地域 市民センター内	215.12	S51	RC

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
(構造 S R C：鉄骨鉄筋コンクリート造、R C：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、C B：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と建物の外観





## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

建物はいずれも築 30 年を超え、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいます。

またいずれもバリアフリー化への対応は未実施となっており、施設を安全かつ快適に利用できるように検討することが求められます。

#### ■ 老朽化状況



### (2) 利用状況

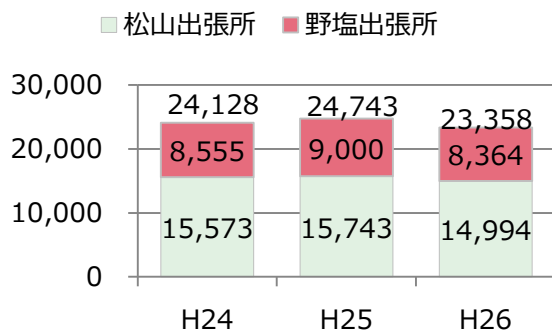
#### ① 中分類における傾向

証明書の発行件数は直近 3 ヶ年を通じて約 2 万 3 千件から 2 万 5 千件で、1 日当たりに換算すると直近 3 ヶ年を通じて 100 件前後で推移しています。

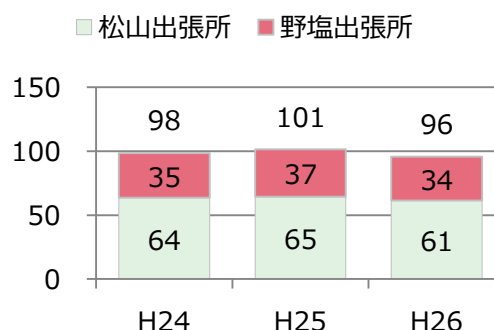
#### ② 施設別の傾向

証明書発行件数の内訳をみると、松山出張所が野塩出張所の約 1.8 倍の発行件数となっています。

#### ■ 証明書発行件数（件）



#### ■ 1 日当たり証明書発行件数（件） （発行件数/開館日数）



### (3) 管理・財政の状況

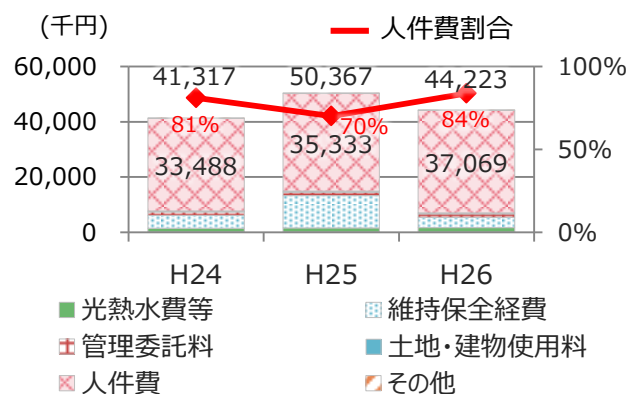
#### ① 中分類における傾向

いずれの施設も本市の直営により管理され、歳出では「人件費」の割合が高く、直近 3 ヶ年の平均で約 78% を占めています。

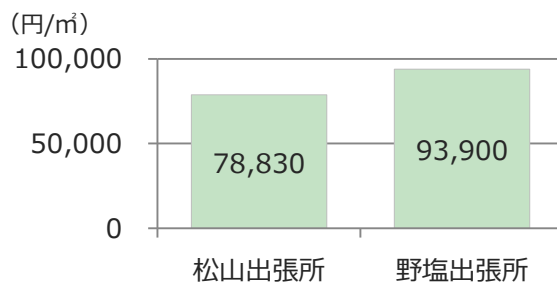
#### ② 施設別の傾向

歳出額を延床面積 1 m<sup>2</sup> 当たりで換算して比較すると、直近 3 ヶ年では平成 25 年度において空調設備改修を行った野塩出張所では、維持保全経費が増加したことにより割合が高くなっています。

■ 歳出額（中分類計）



■ 1㎡当たり歳出（直近3ヶ年平均）



(4) その他

平成26年度の西武池袋線の各駅における1日乗降人員（西武鉄道HP）をみると、松山出張所近くの清瀬駅が約6万8千人、野塩出張所近くの秋津駅が約7万8千人であり、比較的駅に近い立地条件を活かした施設用途の再検討も必要と思われます。

### 3.1.3 防災施設

#### 概要

防災施設は、消防団活動に必要な資機材並びにポンプ車の置場、団員の待機場所として利用され、迅速な消防活動を行うために各地域に設置されています。

なお、第3分団器具置場は、下清戸集会所内の複合施設です。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
器具置場	地域	第1分団器具置場	元町 2-274-2	防災防犯課	単	直営	72.84	127.92	H11	RC
		第2分団器具置場	中清戸 2-865-7	防災防犯課	単	直営	72.00	85.68	H12	S
		第3分団器具置場	下清戸 5-855-3	防災防犯課	従	直営	下清戸 集会所内	65.05	H22	S
		第4分団器具置場	旭が丘 3-757-2	防災防犯課	単	直営	100.30	79.60	H9	S
		第5分団器具置場	中里 4-827-5	防災防犯課	単	直営	129.36	92.97	H27	S
		第6分団器具置場	野塩 1-430-9	防災防犯課	単	直営	115.71	79.46	S60	S
		第7分団器具置場	松山 3-13-16	防災防犯課	単	直営	210.95	64.00	S57	S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づき区分所有権のうち市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と代表的な建物の外観



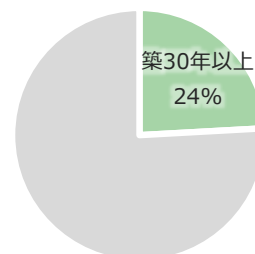
## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

築30年を超える建物は、第6分団器具置場と第7分団器具置場の建物のみで、延床面積の約24%と少なく、施設類型の中では建物は比較的新しい状態にあります。しかし、第1分団器具置場・第2分団器具置場・第4分団器具置場はまもなく築20年を迎え、適切な大規模改修を検討する必要があります。

■ 老朽化状況



#### ② 施設別の傾向

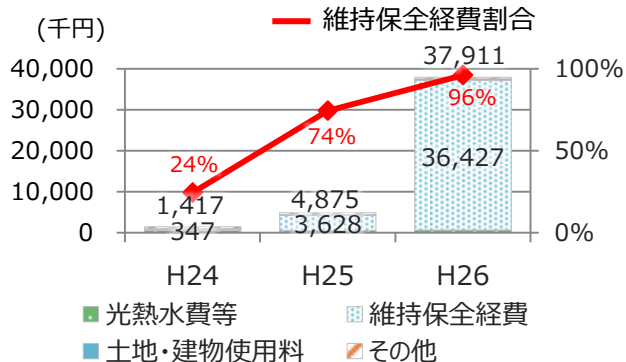
第6分団器具置場、第7分団器具置場で築30年以上となっており、既に大規模改修の時期を迎えています。

### (2) 管理・財政の状況

#### ① 中分類における傾向

全ての施設が本市の直営により管理され、歳出では「維持保全経費」の割合が平成25年度で70%以上、平成26年度には第5分団器具置場の建て替えのため90%以上を占めています。

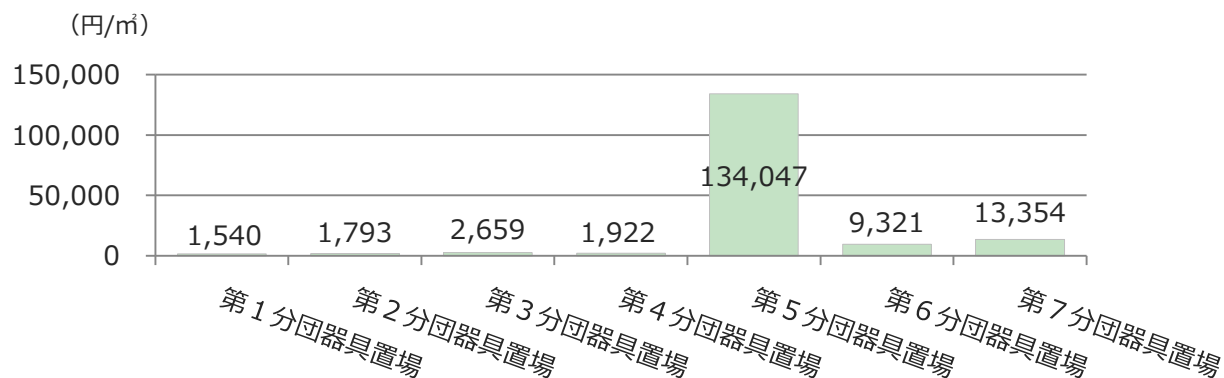
■ 歳出額（中分類計）



#### ② 施設別の傾向

歳出額を施設別に延床面積1㎡あたりに換算して比較すると、直近3ヶ年の平均では建て替えを実施した第5分団器具置場を除くと第7分団器具置場が高い水準で推移しており、コスト面での改善を検討する必要があります。

■ 1㎡あたり歳出（直近3ヶ年平均）



### 3.1.4 保健施設

#### 概要

保健施設は、市民に対する健康教育・相談・指導・健康診査・疾病予防・機能訓練・健康推進を目的として、中部地域に設置されています。

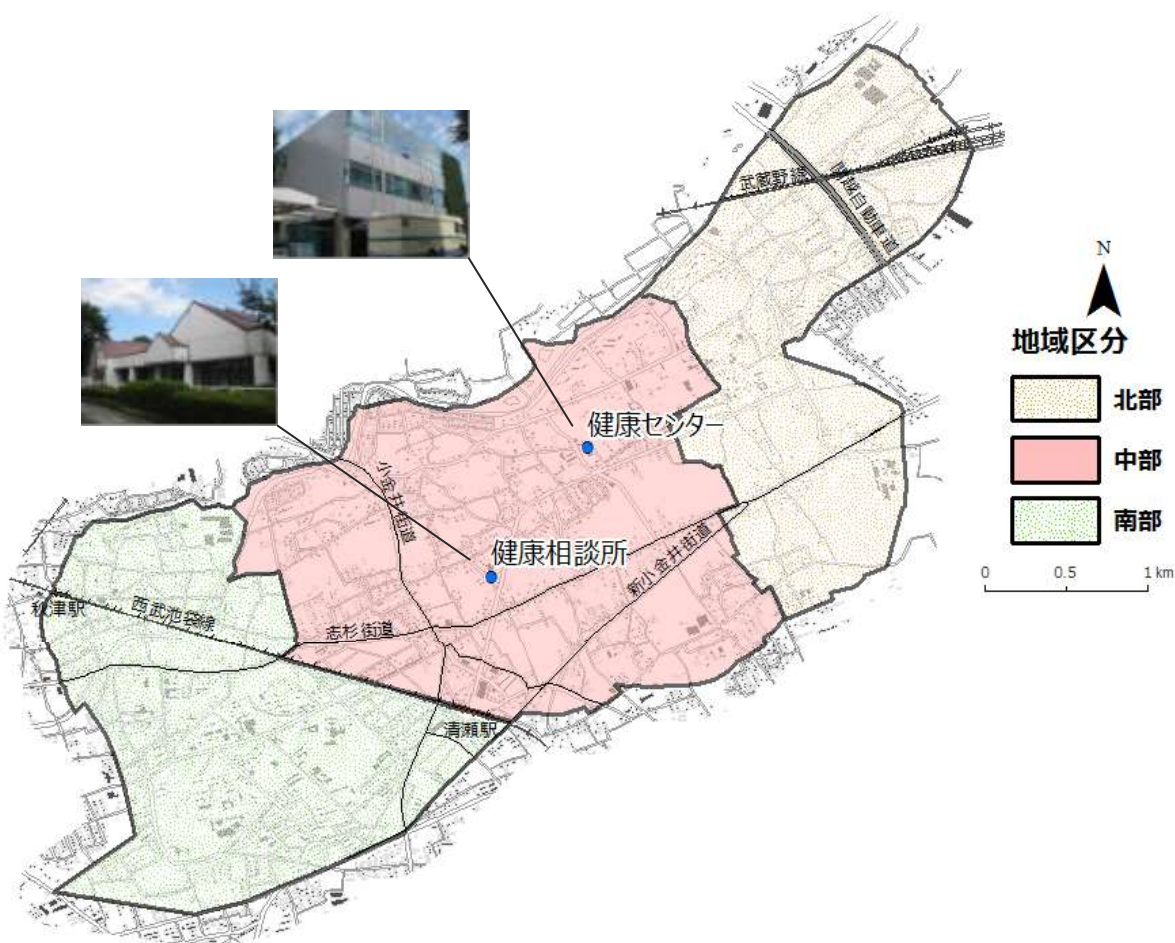
利用者は主に市全域から訪れますが、健康センター内の「健康増進室」については「多摩六都広域行政圏」により、本市のほか小平市・東村山市・東久留米市・西東京市からも利用されています。

なお、健康センターは本庁舎の敷地内に設置されています。また、健康相談所内には市民活動センターがあり、複合施設となっています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
保健施設	市全域・広域	健康センター	中里5-842	健康推進課	単	直営	清瀬市役所内	2,734.33	H1	RC
	市全域	健康相談所	上清戸2-6-10	健康推進課	主	直営	1,517.25	353.85	S63	RC,S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と建物の外観



## 現況と課題

### (1) 建物の性能

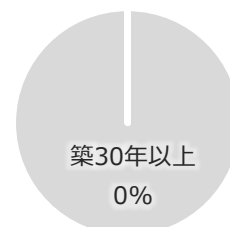
#### ① 中分類における傾向

健康相談所は平成 21 年度に屋上防水工事を実施、健康センターは平成 24 年度に排煙窓工事を実施しましたが、いずれの施設の建物もまもなく大規模改修の時期を迎えようとしており、設備等の劣化も進んでいます。

また健康センターは建物の一部がバリアフリー化されていますが、健康相談所では対応が未実施となっています。

そのため施設を安全かつ快適に利用できるように検討する必要があります。

#### ■ 老朽化状況

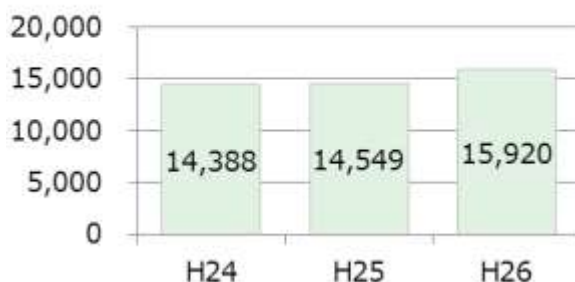


### (2) 利用状況

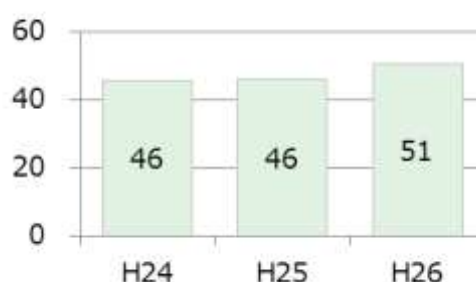
健康センター内の「健康増進室」の利用者数は増加傾向で、平成 24 年度の約 1 万 4 千人に対し、平成 26 年度は約 14% 増の約 1 万 6 千人でした。

また 1 日当たりの利用者数では、平成 24 年度から平成 25 年度は 46 人、平成 26 年度は 51 人で推移しています。

#### ■ 健康増進室の利用者数（人）



#### ■ 健康増進室の 1 日当たり利用者数（人）



### (3) 管理・財政の状況

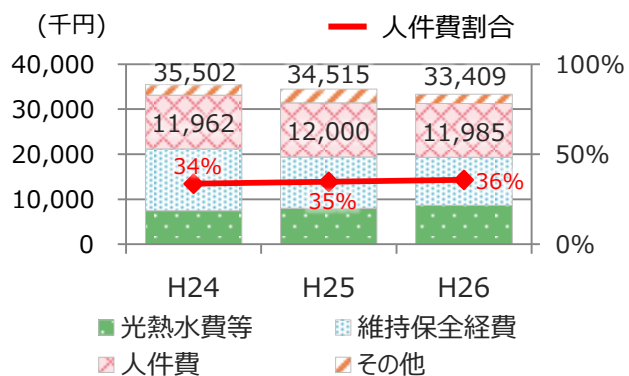
#### ① 中分類における傾向

歳出額と歳入額の面で見ると、歳出は減少傾向で、直近 3 ヶ年を通じて「人件費」の割合が高く、直近 3 ヶ年の平均で約 35% を占めています。一方歳入は増加傾向で、全額が健康センター「健康増進室」の「使用料」となっています。管理面ではいずれの施設も本市の直営により管理されています。なお、健康センターは保健衛生業務全般を扱う施設のため、「健康増進室」を除き、施設の維持管理に関わる経費以外は、運営費や人件費等の経費を計上していません。

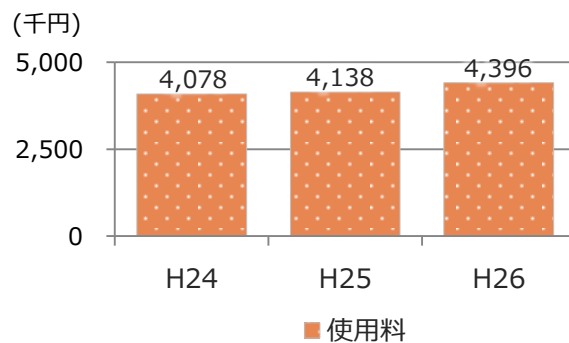
#### ② 施設別の傾向

歳出額を施設別に延床面積 1 m<sup>2</sup> 当たり換算して比較すると、直近 3 ヶ年平均では健康センターが健康相談所の約 1.4 倍となっています。

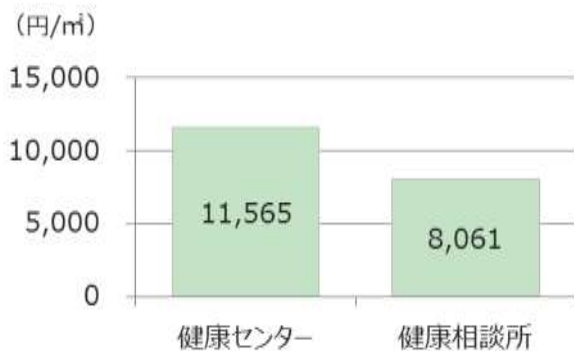
■ 歳出額（中分類計）



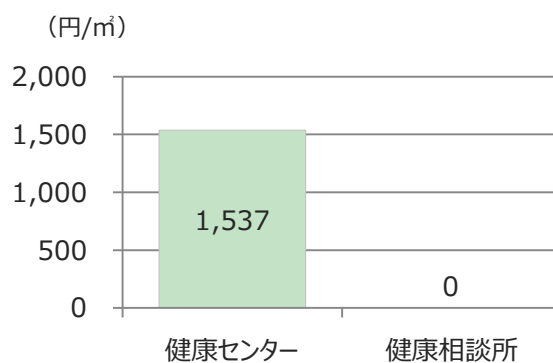
■ 歳入額



■ 1㎡あたり歳出（直近3ヶ年平均）



■ 1㎡あたり歳入（直近3ヶ年平均）



### 3.1.5 障害者福祉施設

#### 概要

障害者福祉施設は以下の3つの施設から構成されます。

- ▶ **障害者福祉センター**：障害者・障害児とその家族の福祉の増進を図ることを目的として設置されています。
- ▶ **子どもの発達支援・交流センター**：心身の発達に遅れのある子ども等の相談に応じると共に、子ども等の日常生活に必要な訓練及び指導を実施して発達を援助することを目的として設置されています。
- ▶ **障害者就労支援センター**：障害者の自立と社会参加を促進し就労の機会の拡大を図るとともに、障害者の安定的な就労を維持・継続させることを目的として設置されています。

いずれの施設も市内全域から利用者が訪れるため利便性に配慮し、市の中心部である中部地域に設置されています。なお障害者就労支援センターは賃貸借契約により民間建物内に設置されています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
障害者福祉施設	市全域	障害者福祉センター	上清戸 1-16-62	障害福祉課	単	指定管理	2,874.53	2,022.61	H7	RC,S
		子どもの発達支援・交流センター	竹丘 1-15-8	障害福祉課	単	指定管理	570.98	766.20	H21	RC
		障害者就労支援センター	元町 1-9-14	障害福祉課	民	全部委託	民間賃貸	124.72	S61	S

(複合状況 単：単施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設)  
(構造 S R C：鉄骨鉄筋コンクリート造、R C：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、C B：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と建物の外観





## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

子どもの発達支援・交流センターは築6年と新しい建物ですが、障害者福祉センターと障害者就労支援センターの建物はまもなく大規模改修の時期を迎えようとしており、設備等の劣化も進んでいます。

#### ■ 老朽化状況



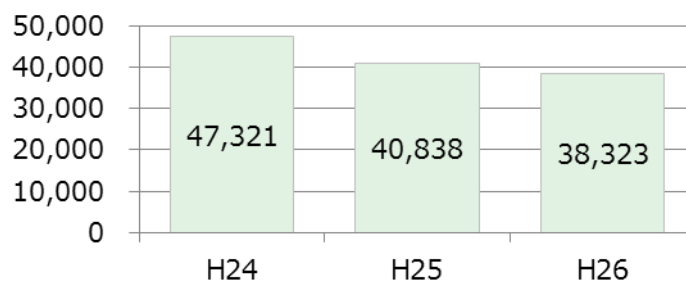
### (2) 利用状況

#### ① 施設別の傾向

##### ▶ 障害者福祉センター

年度末登録者数は減少傾向で、平成24年度の約4万7千人に対し、平成26年度では約19%減の約3万8千人となっています。

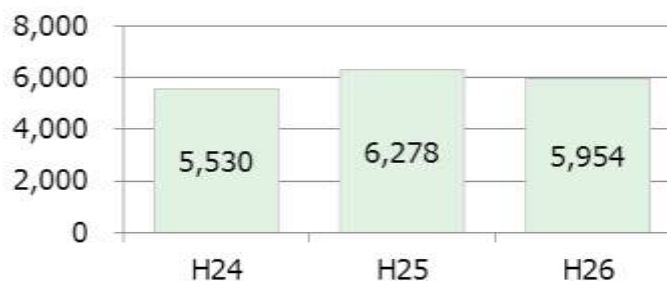
#### ■ 障害者福祉センターの年度末登録者数（人）



##### ▶ 子どもの発達支援・交流センター

相談件数は平成24年度の約5千5百人に対し、平成25年度と平成26年度では約6千人前後となっています。

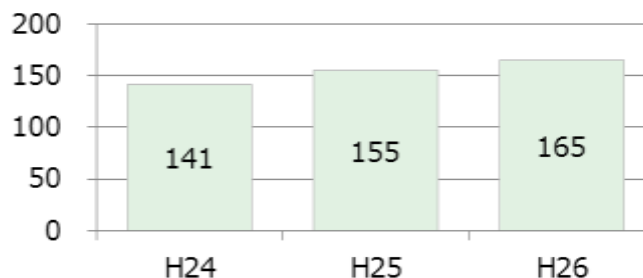
#### ■ 子どもの発達支援・交流センターの相談件数（件）



##### ▶ 障害者就労支援センター

年度末登録者数は増加傾向で、平成24年度の141人に対し、平成26年度では約17%増の165人となっています。

#### ■ 障害者就労支援センターの年度末登録者数（人）



### (3) 管理・財政の状況

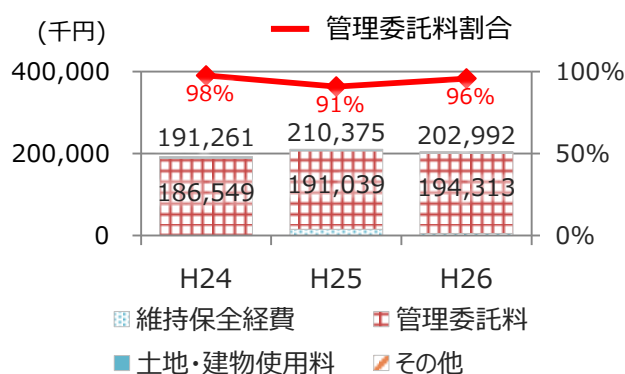
#### ① 中分類における傾向

障害者就労支援センターは民間委託により管理され、子どもの発達支援・交流センターと障害者福祉センターは指定管理者により管理されています。そのため、歳出はいずれの施設も「管理委託料」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約95%となっています。

#### ② 施設別の傾向

歳出額を延床面積1㎡あたりに換算して比較すると、歳出は障害者就労支援センターが最も高く、障害者福祉センターが最も低くなっています。

#### ■ 歳出額（中分類計）



#### ■ 1㎡あたり歳出（直近3ヶ年平均）



### 3.1.6 高齢者福祉施設

#### 概要

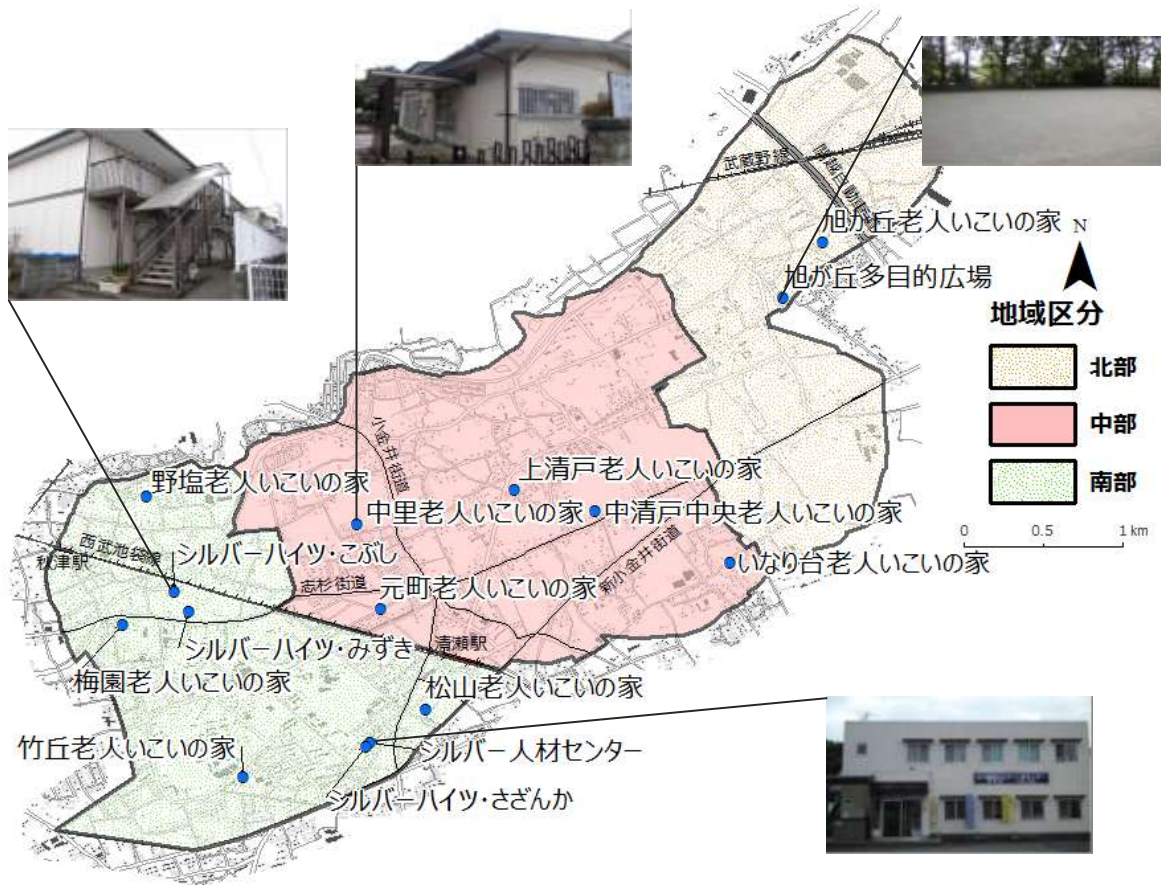
高齢者福祉施設は以下の4つの中分類から構成されます。

- ▶ **いこいの家**：地域の高齢者に対して健全ないこいの場を提供し、心身の健康増進を図ることを目的として、人口が集中する中部及び南部地域を中心に設置されています。
- ▶ **シルバー人材センター**：様々な技能や技術をもつ市内の高齢者に様々な仕事を提供することを目的として、南部地域に設置されています。
- ▶ **多目的広場**：市内の高齢者に対して健康の増進とレクリエーションのための広場を提供することを目的として、北部地域に設置されています。
- ▶ **シルバーハイツ**：市内の高齢者世帯に配慮した良好な住宅環境を提供することを目的として、南部地域に設置されています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
いこいの家	地域	梅園老人いこいの家	梅園 3-17-15	高齢支援課	単	直営	335.47	81.81	S48	W
		中里老人いこいの家	中里 1-1725-1	高齢支援課	単	直営	346.16	83.45	S49	W
		竹丘老人いこいの家	竹丘 2-3-1	高齢支援課	単	直営	113.32	65.01	S59	W
		上清戸老人いこいの家	上清戸 2-12-18	高齢支援課	単	直営	140.36	44.72	S53	W
		中清戸中央老人いこいの家	中清戸 2-694	高齢支援課	単	直営	500.58	83.35	H4	S
		旭が丘老人いこいの家	旭が丘 2-5-4	高齢支援課	単	直営	249.14	100.44	H3	S
		元町老人いこいの家	元町 2-9-5	高齢支援課	単	直営	122.59	48.44	S57	W
		野塩老人いこいの家	野塩 2-387	高齢支援課	単	直営	281.24	83.35	H5	S
		いなり台老人いこいの家	中清戸 5-89-1	高齢支援課	単	直営	151.74	44.72	S53	W
		松山老人いこいの家	松山 1-26-1	高齢支援課	単	直営	64.56	74.90	S52	W
シルバー人材センター	市全域	シルバー人材センター	松山 3-13-16	高齢支援課	単	全部委託	617.77	206.70	H3	SRC
多目的広場	市全域	旭が丘多目的広場	旭が丘 2-1	高齢支援課	単	直営	13.94	7.44	H6	RC
シルバーハイツ	市全域	シルバーハイツ さざんか	松山 3-12-27	高齢支援課	民	全部委託	民間賃貸	331.24	H4	RC
		シルバーハイツ こぶし	野塩 4-96-1	高齢支援課	民	全部委託	民間賃貸	335.74	H5	S
		シルバーハイツ みずき	野塩 4-82-1	高齢支援課	民	全部委託	民間賃貸	570.26	H9	S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

■ 配置状況と代表的な建物の外観



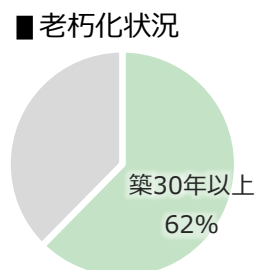
## 現況と課題

### いこいの家

#### (1) 建物の性能

##### ① 中分類における傾向

延床面積の約 62%以上が築 30 年を超え、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいるため、施設を安全かつ快適に利用できるように対応が求められます。



##### ② 施設別の傾向

梅園老人いこいの家、中里老人いこいの家は築 40 年以上で特に老朽化が進行しています。また、旧耐震基準に基づいて建設された梅園老人いこいの家、中里老人いこいの家、上清戸老人いこいの家、いなり台老人いこいの家、松山老人いこいの家は耐震診断の結果を受けて平成 25 年度に耐震化等改修工事が実施されています。

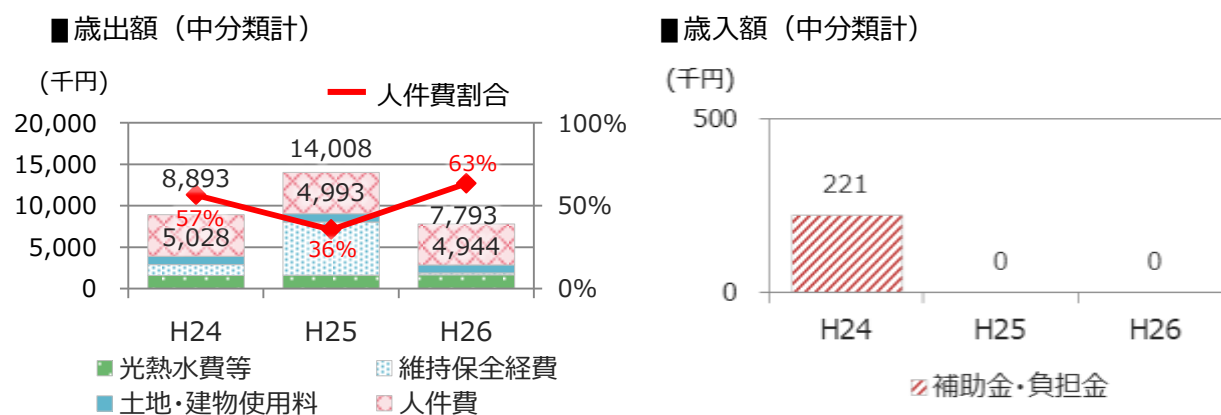
#### (2) 管理・財政の状況

##### ① 中分類における傾向

歳出額と歳入額の面で見ると、歳出では「人件費」の割合が高く、直近 3 ヶ年の平均が約 52%となっていますが、平成 25 年度は耐震化等改修工事を実施したため「維持保全経費」が高くなっています。一方、歳入は平成 24 年度に耐震化等改修工事に関わる調査・設計の「補助金・負担金」があります。また管理面では全施設が本市の直営により管理されています。

##### ② 施設別の傾向

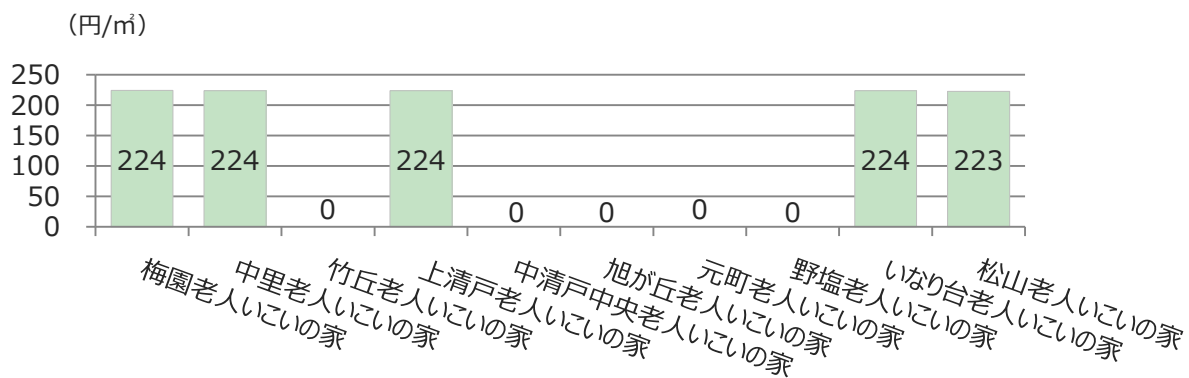
歳出額・歳入額を延床面積 1 m<sup>2</sup>あたりに換算すると、歳出では上清戸老人いこいの家が高く、一方、歳入は梅園老人いこいの家、中里老人いこいの家、上清戸老人いこいの家、いなり台老人いこいの家、松山老人いこいの家の 5 施設に耐震化等改修工事に関わる調査・設計の「補助金・負担金」による歳入があります。



■ 1㎡当たり歳出（直近3ヶ年平均）



■ 1㎡当たり歳入（直近3ヶ年平均）

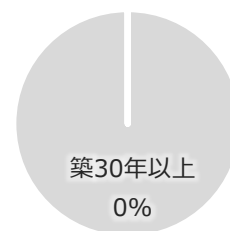


## シルバー人材センター

## (1) 建物の性能

建物は築24年で現時点では大規模改修が必要とされる築30年を超えていませんが、外壁や設備等劣化が進んでいます。

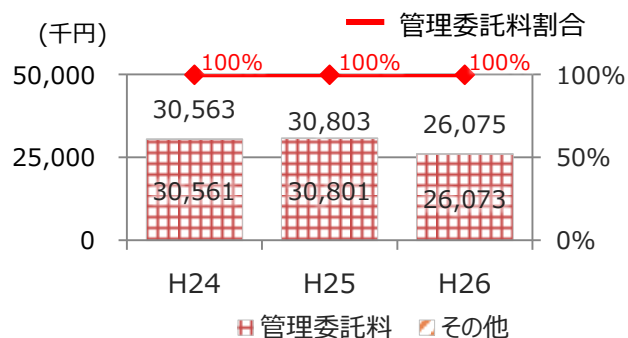
## ■ 老朽化状況



## (2) 管理・財政の状況

歳出額と歳入額の面で見ると、歳出では「管理委託料」の割合が高く、直近3ヶ年の平均が約100%になっており、一方、歳入の全てが「補助金・負担金」によるものとなっています。また施設の管理は民間に委託されています。

## ■ 歳出額



## ■ 歳入額

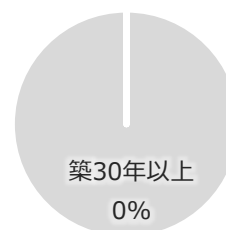


## 多目的広場

### (1) 建物の性能

施設内建物は築 30 年未満の公衆トイレのみで、現段階では老朽化は進行していません。

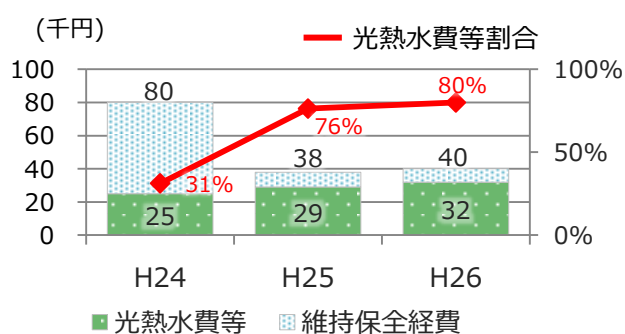
#### ■ 老朽化状況



### (2) 管理・財政の状況

歳出額の面で見ると、歳出では「光熱水費等」の割合が高く、平成 24 年度は「維持保全経費」が高くなっています。

#### ■ 歳出額



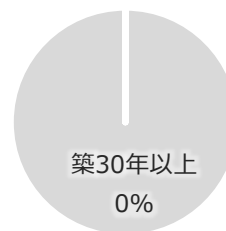


## シルバーハイツ

### (1) 建物の性能

建物は築 30 年未満で現段階では老朽化は進行していません。

#### ■老朽化状況

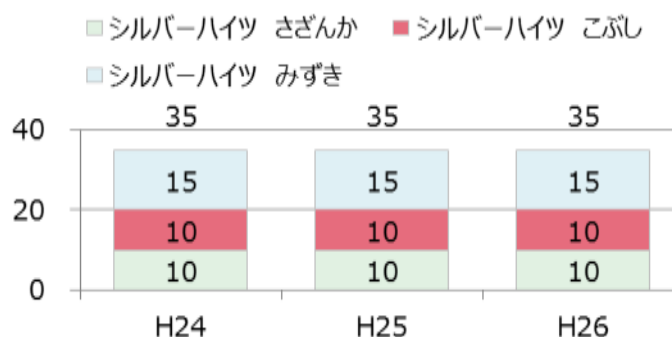


### (2) 利用状況

#### ①中分類における傾向

管理戸数は直近 3 ヶ年を通して合計が 35 戸で、年度末入居率は 3 ヶ年平均で約 87% となっています。

#### ■管理戸数（戸）



#### ②施設別の傾向

施設別に年度末入居率をみると、シルバーハイツさざんかは平成 25 年度に 60%と空き戸数が多かったものの、平成 26 年度では 100%となっています。シルバーハイツこぶしは直近 3 ヶ年を通して 90%で推移しています。シルバーハイツみずきは平成 24 年度と平成 25 年度で 90%を下回っていたものの、平成 26 年度は 90%を超えています。

#### ■年度末入居率（%）（入居戸数/管理戸数）



### (3) 管理・財政の状況

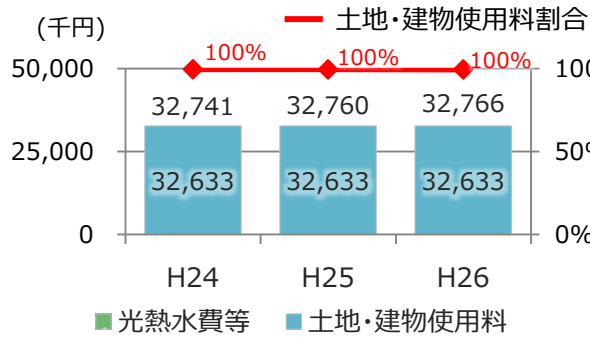
#### ①中分類における傾向

歳出額と歳入額の面で見ると、歳出では借上げ住宅のため、「土地・建物使用料」が費用の直近 3 ヶ年を通して 100%を占めています、一方、歳入では全てが入居者による「使用料」となっています。

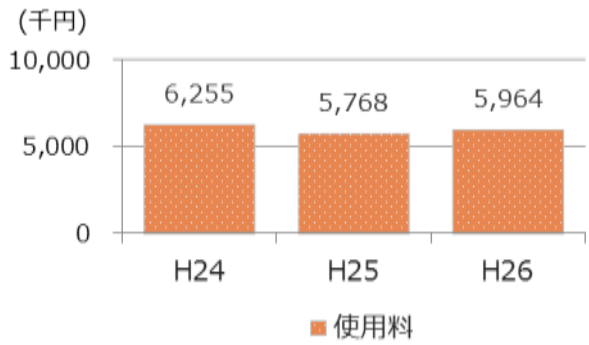
#### ②施設別の傾向

延床面積 1 m<sup>2</sup>あたりに換算すると、歳出はシルバーハイツみずきが高く、一方、歳入はシルバーハイツこぶしが高くなっています。

■ 歳出額（中分類計）



■ 歳入額（中分類計）



■ 1㎡当たり歳出（直近3ヶ年平均）



■ 1㎡当たり歳入（直近3ヶ年平均）



### 3.1.7 児童福祉施設

#### 概要

児童福祉施設は、以下の4つの中分類から構成されます。

- ▶ **保育園**：児童の健全なる育成と住民の福祉を図ることを目的とし、各地域に設置されています。
- ▶ **学童クラブ**：放課後に保護者の居ない児童の健全な育成を目的とし、各地域に設置されています。
- ▶ **児童館**：児童の健康の増進と豊かな情操をつちかうことを目的とし、各地域に設置されています。
- ▶ **子ども家庭支援センター**：子育て支援サービスの情報提供等を行い子供の虐待防止を目的とし、中部地域に設置されています。

なお学童クラブのうち7施設はそれぞれ小学校内に併設もしくは複合化しており、また児童館のうち野塩児童館、下宿児童館は地域市民センター内、中央児童館と子ども家庭支援センターは児童センター内の複合施設です。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
保育園	地域	第1保育園	松山 3-1-73	子育て支援課	単	直営	1,250.00	727.60	S53	RC
		第3保育園	旭が丘 3-755-1	子育て支援課	単	直営	3,067.02	789.48	H5	RC,S
		第6保育園	中里 6-165	子育て支援課	単	直営	2,670.06	570.05	S47,S49	CB
		第7保育園	竹丘 1-15-11	子育て支援課	都	直営	都営住宅内 1175.39㎡	388.22	S48	RC
		梅園乳児保育園	梅園 2-9-38	子育て支援課	単	直営	810.95	366.26	S62	RC,S
		駅前乳児保育園	元町 1-4-17	子育て支援課	従	指定管理	消費生活センター内	311.64	H9	RC
学童クラブ	地域	清瀬小学童クラブ	中里 5-741	子育て支援課	従	直営	清瀬小学校内	252.57	S43	RC
		芝山小学童クラブ	元町 2-16-8	子育て支援課	従	直営	芝山小学校内	91.26	S53	RC
		三小第1・2学童クラブ	竹丘 1-15-11	子育て支援課	従	直営	第三小学校内	167.04	S40	RC
		四小学童クラブ	中里 2-1471	子育て支援課	単	直営	第四小学校内	139.74	S45,H16	W
		清明小第1・2学童クラブ	旭が丘 2-8-1	子育て支援課	単	直営	清明小学校内	187.92	H14	RC
		梅園第1・2学童クラブ	梅園 2-9-38	子育て支援課	単	直営	383.00	177.66	S62	RC,S
		竹丘第1・2学童クラブ	竹丘 1-15-11	子育て支援課	都/単	直営	第七保育園と同様	146.64	S48	RC
		八小第1・2学童クラブ	中清戸 4-1070	子育て支援課	従	直営	第八小学校内	153.75	S48	RC
		中清戸第1・2学童クラブ	中清戸 1-556-1	子育て支援課	単	直営	975.00	167.28	S52,S60	W
		十小学童クラブ	中清戸 1-454-14	子育て支援課	従	直営	第十小学校内	108.30	H2	RC
児童館	地域	中央児童館	中清戸 3-235-5	児童センター	主	直営	5,568.73	2,517.09	H17	RC
		野塩児童館	野塩 1-322-2	児童センター	従	直営	野塩地域市民センター内	198.00	S51	RC
		下宿児童館	下宿 2-524-1	児童センター	従	直営	下宿地域市民センター内	354.00	S52	RC
子ども家庭支援センター	市全域	子ども家庭支援センター	中清戸 3-235-5	子ども家庭支援センター	従	直営	児童センター内	210.09	H17	RC

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

■ 配置状況と代表的な建物の外観



現況と課題

保育園

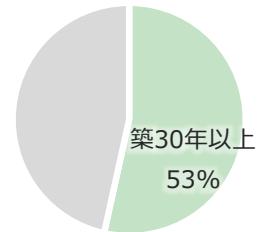
(1) 建物の性能

① 中分類における傾向

建物は、延床面積の約 53%が築 30 年を超え、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいるため、施設を安全かつ快適に利用できるように検討する必要があります。

また駅前乳児保育園以外の建物はバリアフリー化に未対応となっています。

■ 老朽化状況



② 施設別の傾向

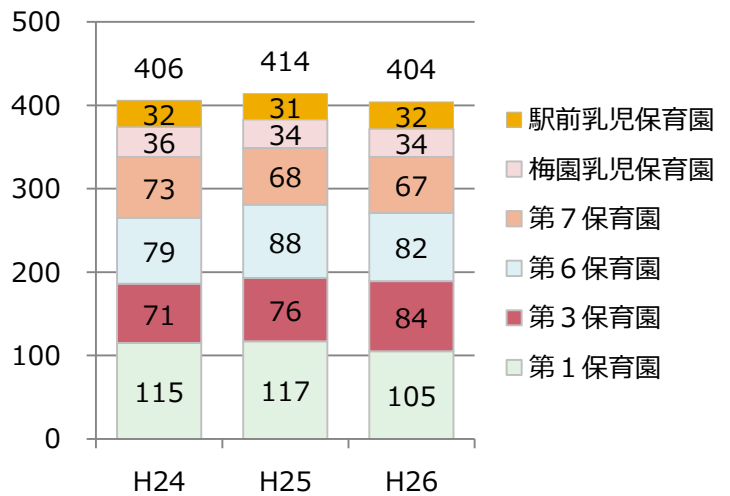
旧耐震基準に基づく第 1 保育園と第 6 保育園は平成 24 年度に行った耐震診断の結果、性能上の問題はありませんでした。

(2) 利用状況

① 中分類における傾向

園児の年度末在籍者数は、平成 24 年度から平成 26 年度にかけては約 4 百人で推移しており、第 1 保育園が最も多くなっています。一方、定員数に対する定員充足率をみると、3ヶ年の平均値が約 95%となっています。

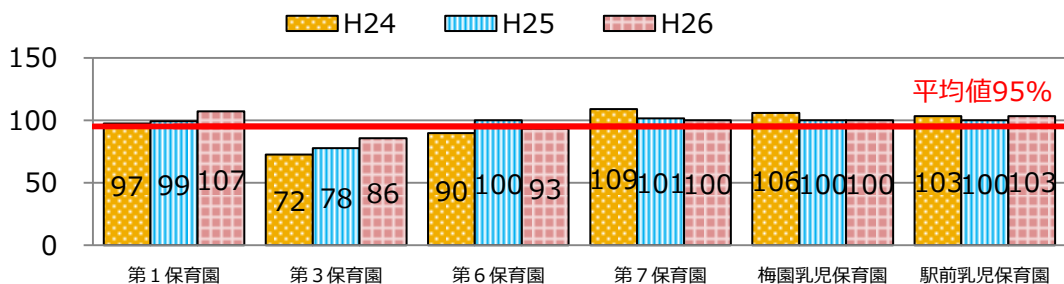
■ 園児の年度末在籍者数（人）



② 施設別の傾向

施設別の定員充足率では、平成 26 年度では第 3 保育園と第 6 保育園を除く保育園が 100%以上の充足率となっています。

■ 定員充足率（%）（年度末在籍園児数/定員数）



### (3) 管理・財政の状況

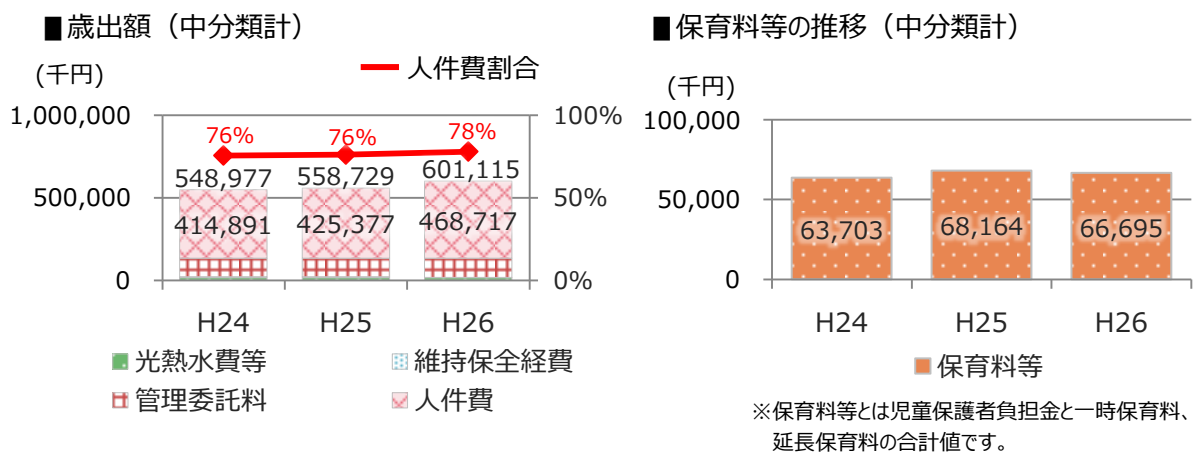
#### ① 中分類における傾向

歳出額と歳入額の面で見ると、歳出では「人件費」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約77%となっており、一方で歳入面における保育料等は、歳出の約11%程度で推移しています。なお管理面では6施設のうち、駅前乳児保育園のみ指定管理者による管理で、残りは本市の直営となっています。

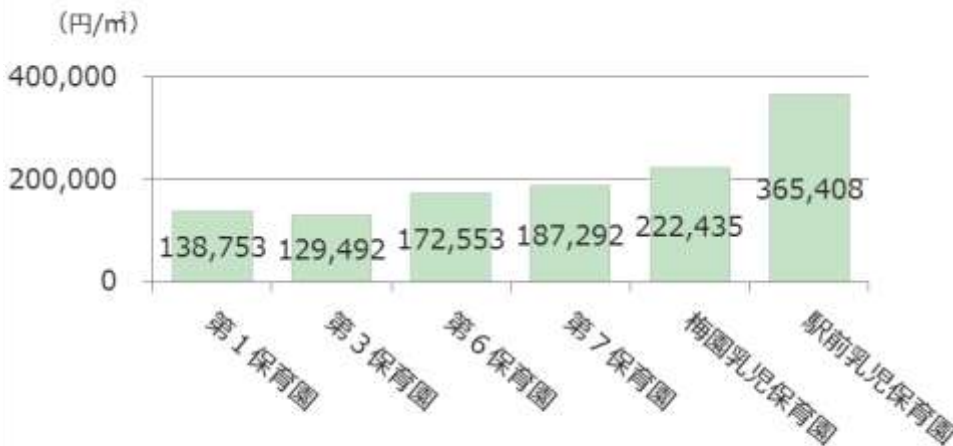
#### ② 施設別の傾向

歳入額・歳出額を延床面積1㎡あたりに換算すると、歳出では駅前乳児保育園が高く、一方、保育料等の状況は第7保育園が高くなっています。

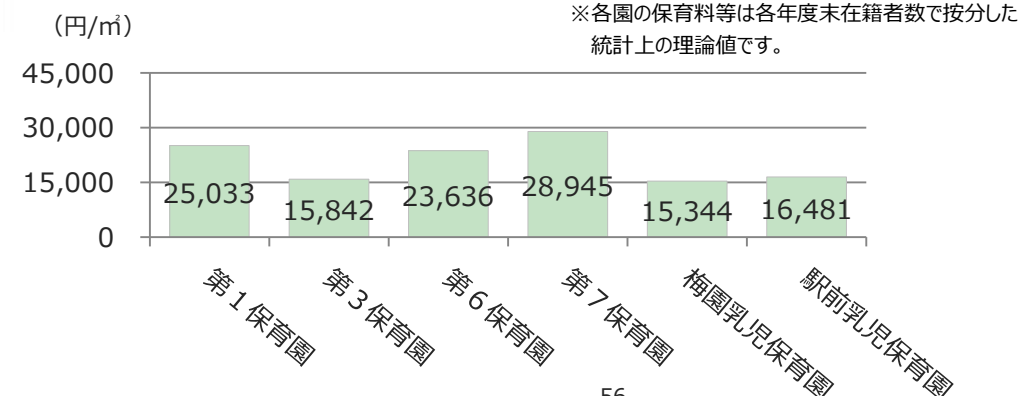
今後は、費用対効果を意識した管理方式の妥当性と定員充足率からみた施設配置を検討する必要があります。



#### ■ 1㎡あたり歳出（直近3ヶ年平均）



#### ■ 1㎡あたり保育料等の状況（直近3ヶ年平均）



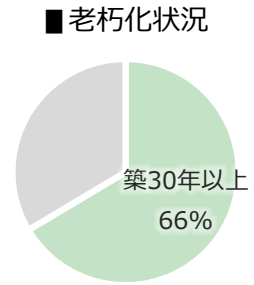
## 学童クラブ

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

建物は、延床面積の約 66%が築 30 年を超え、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいるため、施設を安全かつ快適に利用できるように検討する必要があります。

また延床面積の約 48%で全部または部分的にバリアフリー化されていますが、残りは未対応となっています。



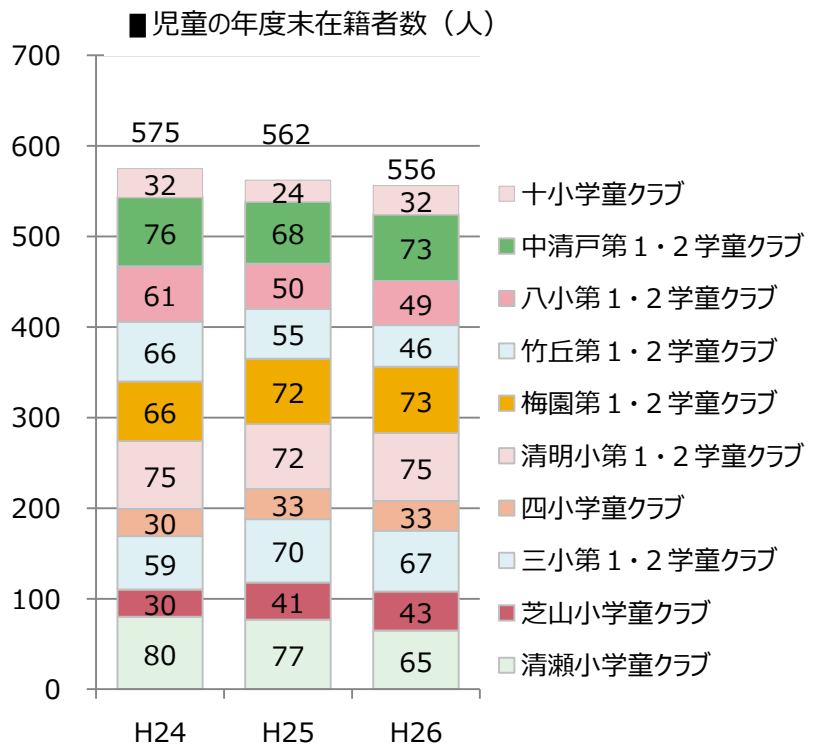
#### ② 施設別の傾向

小学校との複合施設については、各小学校の耐震診断やその結果を受けた耐震化改修工事が実施されています。また、旧耐震基準に基づく四小学童クラブ、竹丘第 1・2 学童クラブ、中清戸第 1・2 学童クラブは平成 25 年度に耐震改修工事を実施しました。なお清明小第 1・2 学童クラブ（前「旭が丘第 1・2 学童クラブ」）、八小第 1・2 学童クラブ（前「中里第 1・2 学童クラブ」）は、平成 24 年度に行った耐震診断の結果、通学区域内の小学校に機能を移転しました。

### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

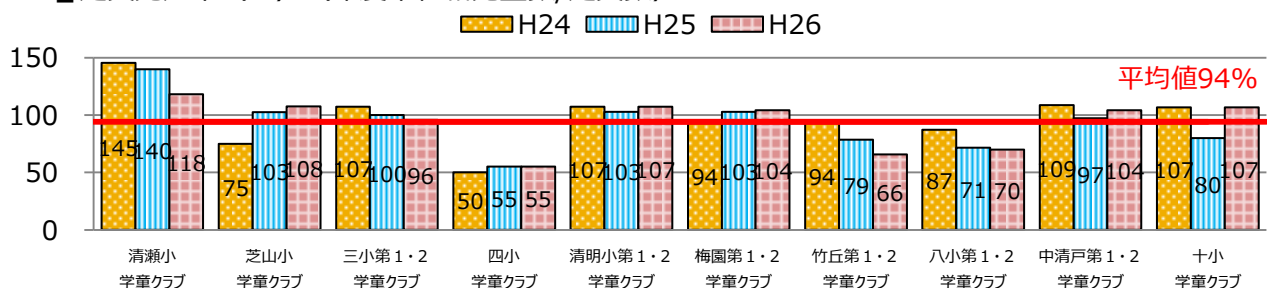
児童の年度末在籍者数は、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて減少傾向を示していますが、定員数に対する定員充足率をみると、3 ヶ年の平均値で 94 %となっています。



#### ② 施設別の傾向

施設別に定員充足率をみると、平成 26 年度では 6 つの施設で 100%以上の充足率となっていますが、四小学童クラブでは充足率が 55%となっており、施設間の隔たりが大きくなっています。

#### ■ 定員充足率（%）（年度末在籍児童数/定員数）



### (3) 管理・財政の状況

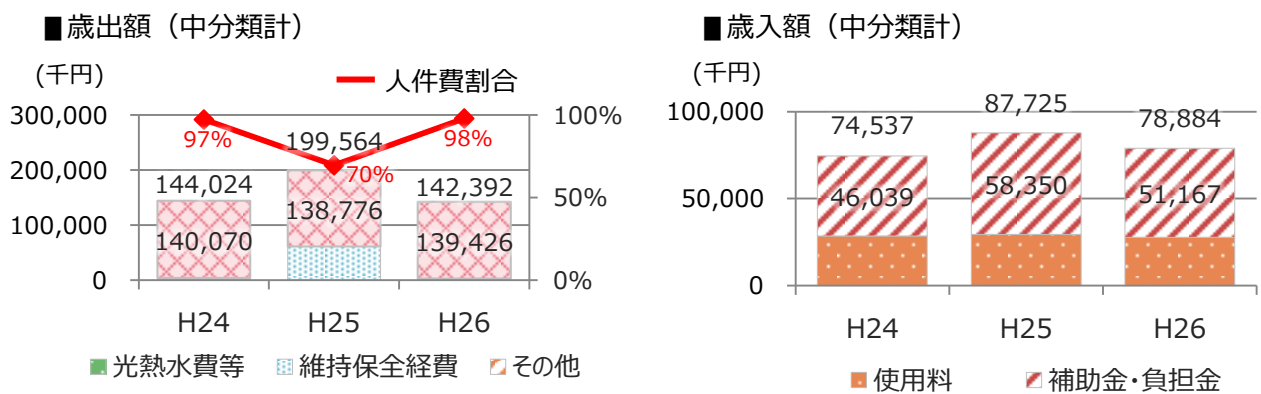
#### ① 中分類における傾向

歳出額と歳入額の面で見ると、歳出では「人件費」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約88%となっており、一方で歳入は「補助金・負担金」の割合が高くなっています。また平成25年度には複数の施設で耐震化等改修工事が実施されたことにより、「維持保全経費」が増加しました。なお管理面では全ての施設が本市の直営により管理されています。

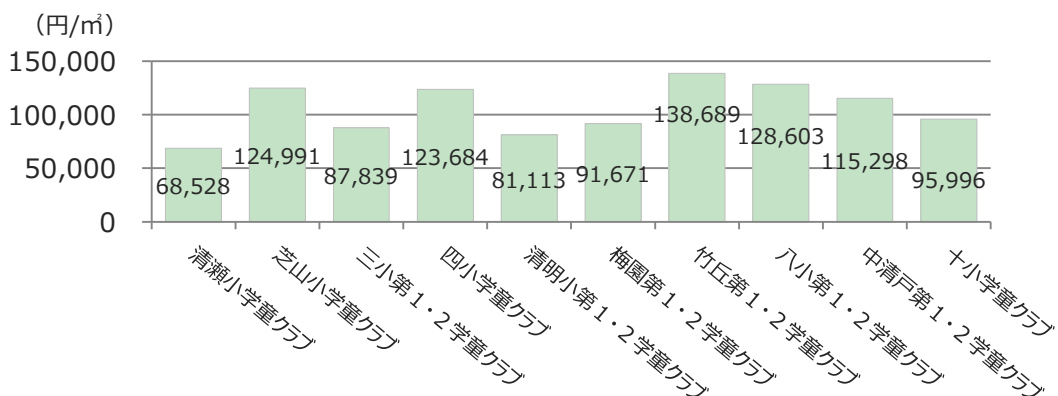
#### ② 施設別の傾向

歳出額・歳入額を延床面積1㎡当りに換算すると、歳出・歳入ともに竹丘第1・2学童クラブが高くなっています。今後は、費用対効果を意識した受益者負担の妥当性と定員充足率からみた施設配置を検討する必要があります。

※統計上、「清明小第1・2学童クラブ」と「八小第1・2学童クラブ」は平成25年度に通学区内小学校へ機能移転をしたため、平成24年度については、移転前の「旭が丘第1・2学童クラブ」、「中里第1・2学童クラブ」の決算値等をそれぞれ採用しています。



#### ■ 1㎡当たり歳出 (直近3ヶ年平均)





■ 1㎡あたり歳入（直近3ヶ年平均）

※各クラブの使用料は各年度末在籍者数で按分した統計上の理論値です。



## 児童館

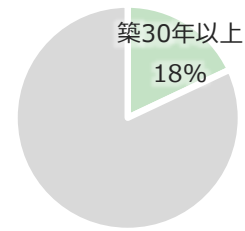
### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

建物は、延床面積の82%を築10年の中央児童館が占めていますが、残りは既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいるため、施設を安全かつ快適に利用できるように検討する必要があります。

また延床面積の80%以上が全部または部分的にバリアフリー化されています。

■ 老朽化状況



### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

施設の利用者数は、平成24年度は約12万5千人、平成26年度は約11万4千人で減少傾向にあります。特に、中央児童館の利用者数の減少が顕著となっています。

■ 利用者数（人）



#### ② 施設別の傾向

1日当たりの利用者数についても、3ヶ年を通じて減少傾向にあります。平成26年度は下宿児童館の1日当たりの利用者数のみ増加しました。

■ 1日当たり利用者数（人）（利用者数/開館日数）



### (3) 管理・財政の状況

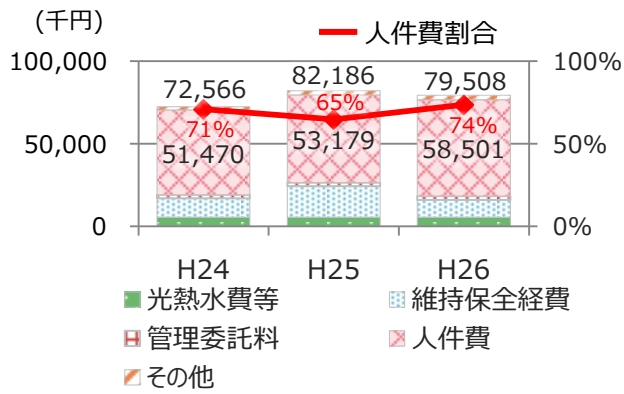
#### ① 中分類における傾向

全施設が本市の直営により管理され、そのため歳出は「人件費」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約70%となっています。

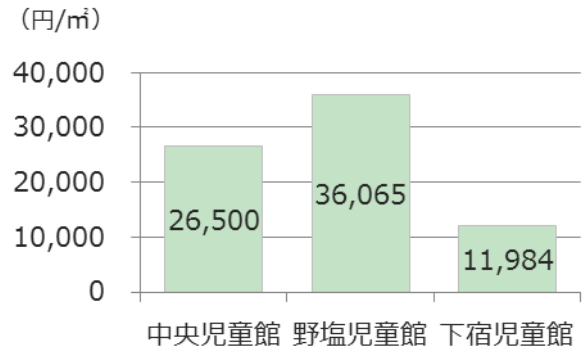
#### ② 施設別の傾向

歳出額を延床面積1㎡当りに換算すると、歳出は平成25年度において空調設備改修を行った野塩センター内の野塩児童館が最も高く、下宿児童館が最も低くなっています。

■ 歳出額（中分類計）



■ 1㎡当たり歳出（直近3ヶ年平均）

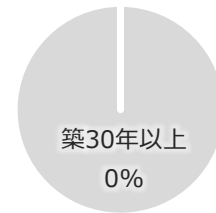


## 子ども家庭支援センター

### (1) 建物の性能

子ども家庭支援センターは建物が築10年と比較的新しく、ほぼ良好な状態で管理されており、建物はバリアフリー化されています。

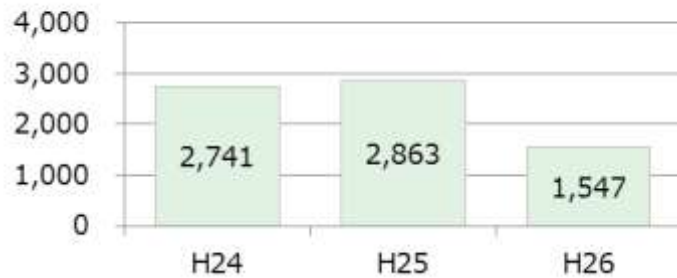
#### ■ 老朽化状況



### (2) 利用状況

相談件数について平成24年度から平成25年度にかけては横ばいでしたが、平成26年度では、平成25年度では1,000件以上減少しています。

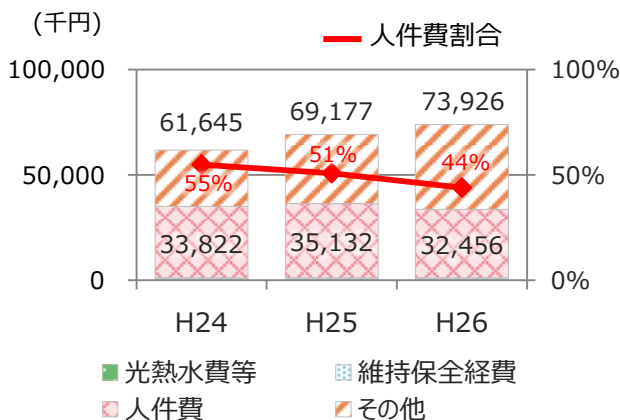
#### ■ 年間相談件数（件）



### (3) 管理・財政の状況

本市の直営で管理され、そのため歳出は「人件費」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約50%となっています。

#### ■ 歳出額



### 3.1.8 公営住宅

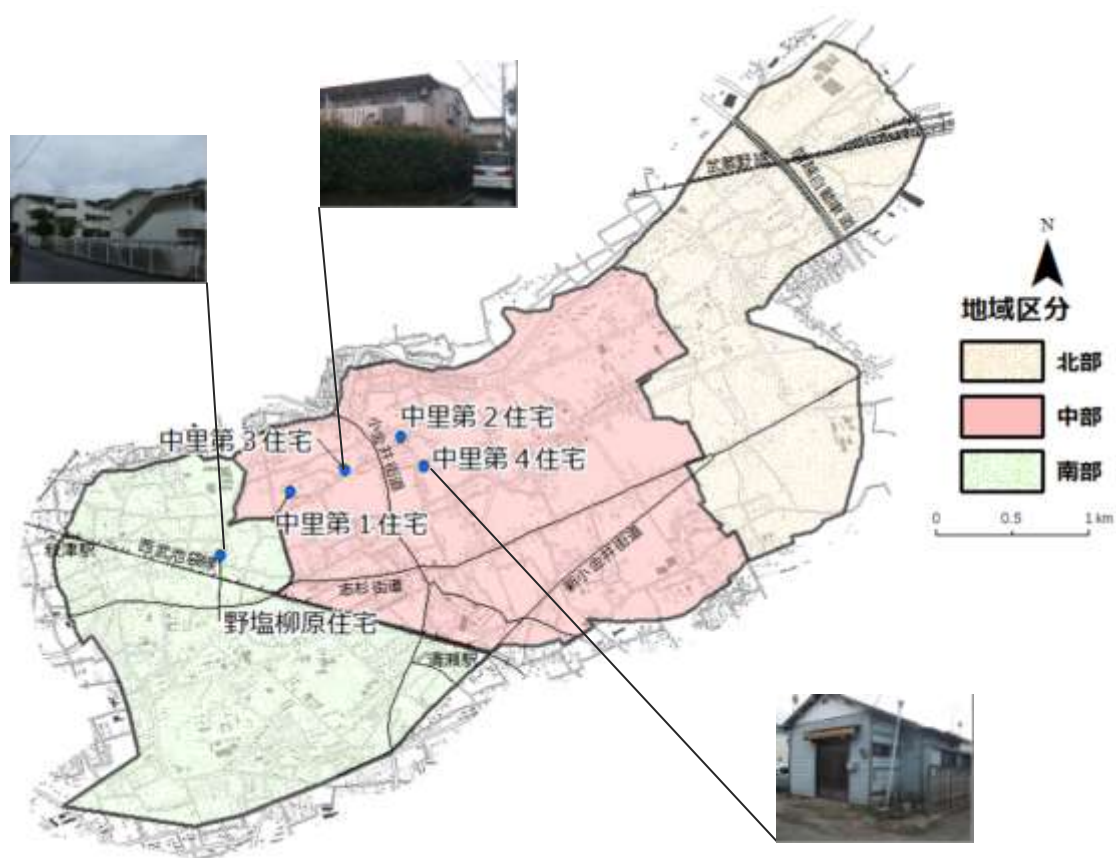
#### 概要

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に良好な住宅を提供することを目的として、市内全域を対象に中部及び南部地域に設置されています。

中分類	利用 エリア	施設分類	所在	所管課	複合 状況	管理 形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
公営住宅	市全域	中里第1住宅	中里 2-1602	まちづくり課	単	直営	3,119.13	2,070.69	H12	RC,S
		中里第2住宅	中里 3-982	まちづくり課	単	直営	2,597.08	177.50	S32	W
		中里第3住宅	中里 2-1385-17	まちづくり課	単	直営	3,474.02	2,379.52	H7,H8	RC,S
		中里第4住宅	中里 3-1058	まちづくり課	単	直営	660.38	177.50	S35	W
		野塩柳原住宅	野塩 3-50	まちづくり課	単	直営	3,214.40	2,709.35	H9	RC,S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と代表的な建物の外観



## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

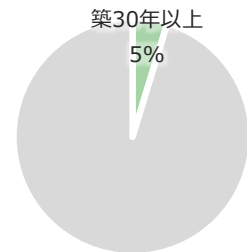
中里第2住宅と中里第4住宅の木造住宅は築30年を超え、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいます。

またその他の住宅は平成に入ってから建築された比較的新しい建物ですが、全体的に外壁や設備等の劣化がみられます。

なおバリアフリー化についても中里第2住宅と中里第4住宅の木造住宅を除き、部分的に対応済みとなっています。

直近3ヶ年の年度末入居率も高いことから、今後も高齢者や子育て世帯等の入居者が増加していくことにも備え、安全かつ快適な居住環境を提供できるように検討することが必要です。

#### ■ 老朽化状況

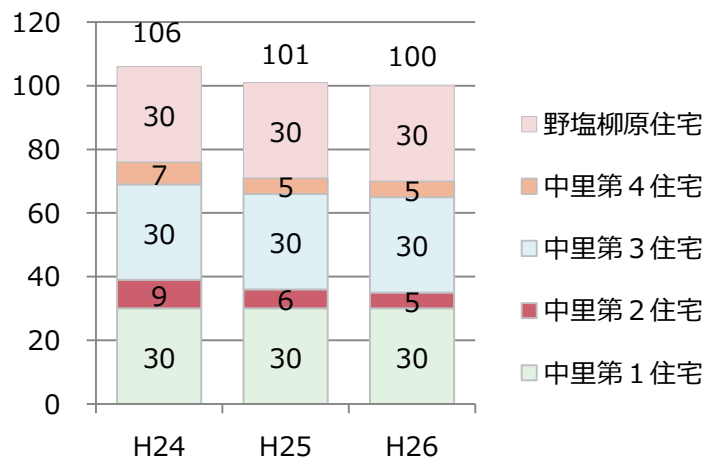


### (2) 利用状況

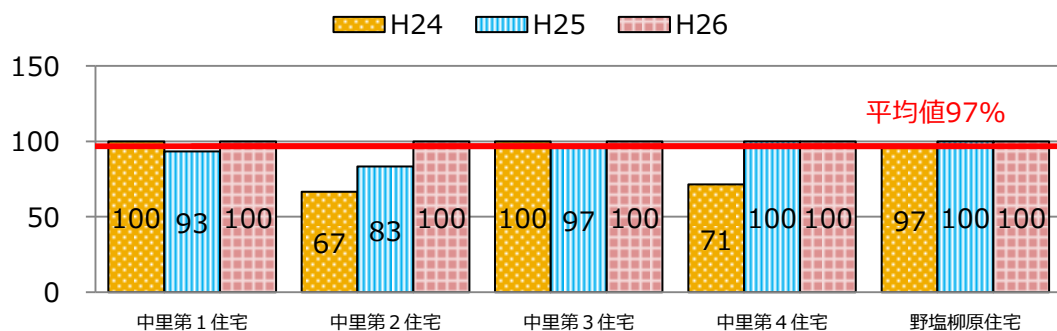
#### ① 中分類における傾向

管理戸数は直近3ヶ年では減少傾向にあり、平成26年度末時点で100戸となっています。また、直近3ヶ年の各年度末平均入居率は増加傾向で、平成24年度は約87%でしたが平成26年度には100%となり、3ヶ年の平均で約97%と高い入居率になっています。

#### ■ 管理戸数（戸）



#### ■ 年度末入居率（%）（入居戸数/管理戸数）



### (3) 管理・財政の状況

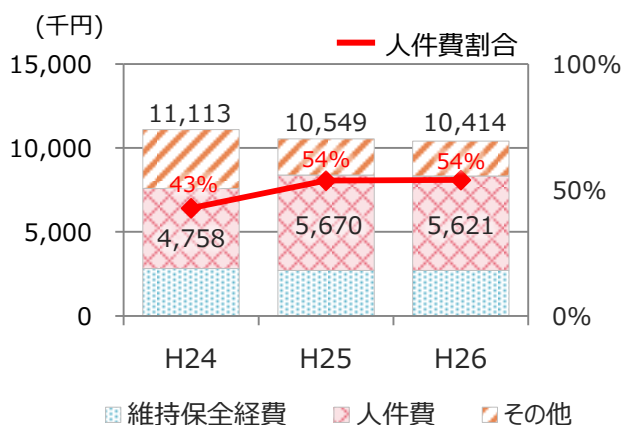
#### ① 中分類における傾向

歳出額と歳入額の面で見ると、歳出の面では全体的に「人件費」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約50%を占めており、一方歳入の面ではほぼ全額を住宅の賃料に該当する「使用料」が占めています。なお、管理面では全ての住宅が本市の直営により管理されています。

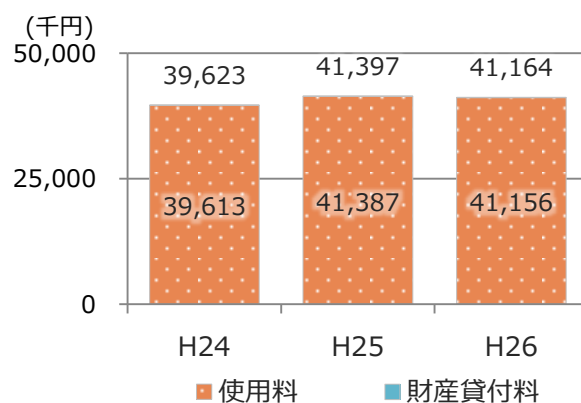
#### ② 施設別の傾向

歳出額・歳入額を延床面積1㎡あたりに換算すると、歳出では延床面積の小さな中里第2住宅と中里第4住宅が高くなっています。また歳入では中里第1住宅と中里第3住宅が高く、中里第2住宅が低くなっています。

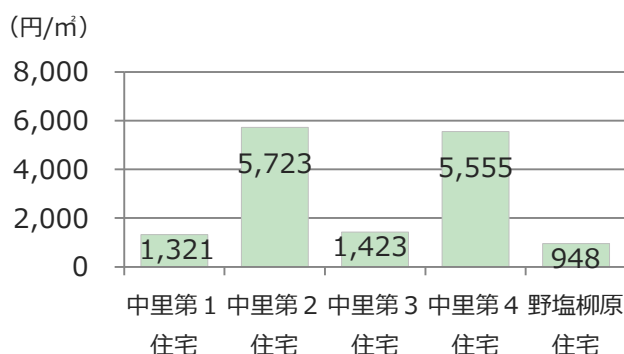
■ 歳出額（中分類計）



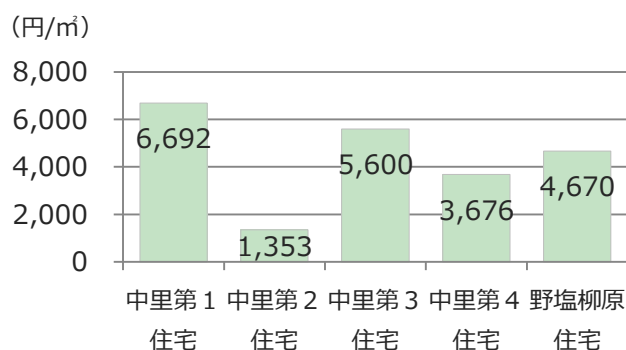
■ 歳入額（中分類計）



■ 1㎡あたり歳出（直近3ヶ年平均）



■ 1㎡あたり歳入（直近3ヶ年平均）



#### (4) その他

利用に関しては、いずれの住宅も平成26年度において100%で稼働しています。しかし、歳出額と利用状況について「費用対効果の観点」で比較すると、中里第2住宅・中里第4住宅は築30年を超える木造建物であり、老朽化が進み大規模改修等のコストが掛かる上に、他の住宅と比べて管理戸数の少なさから使用料収入が低いいため、今後のあり方を検討する必要があると考えられます。

### 3.1.9 図書館

#### 概要

図書館は図書等の資料を提供することで市民の教養、調査、研究、レクリエーション等に資することを目的として、各地域に設置されています。

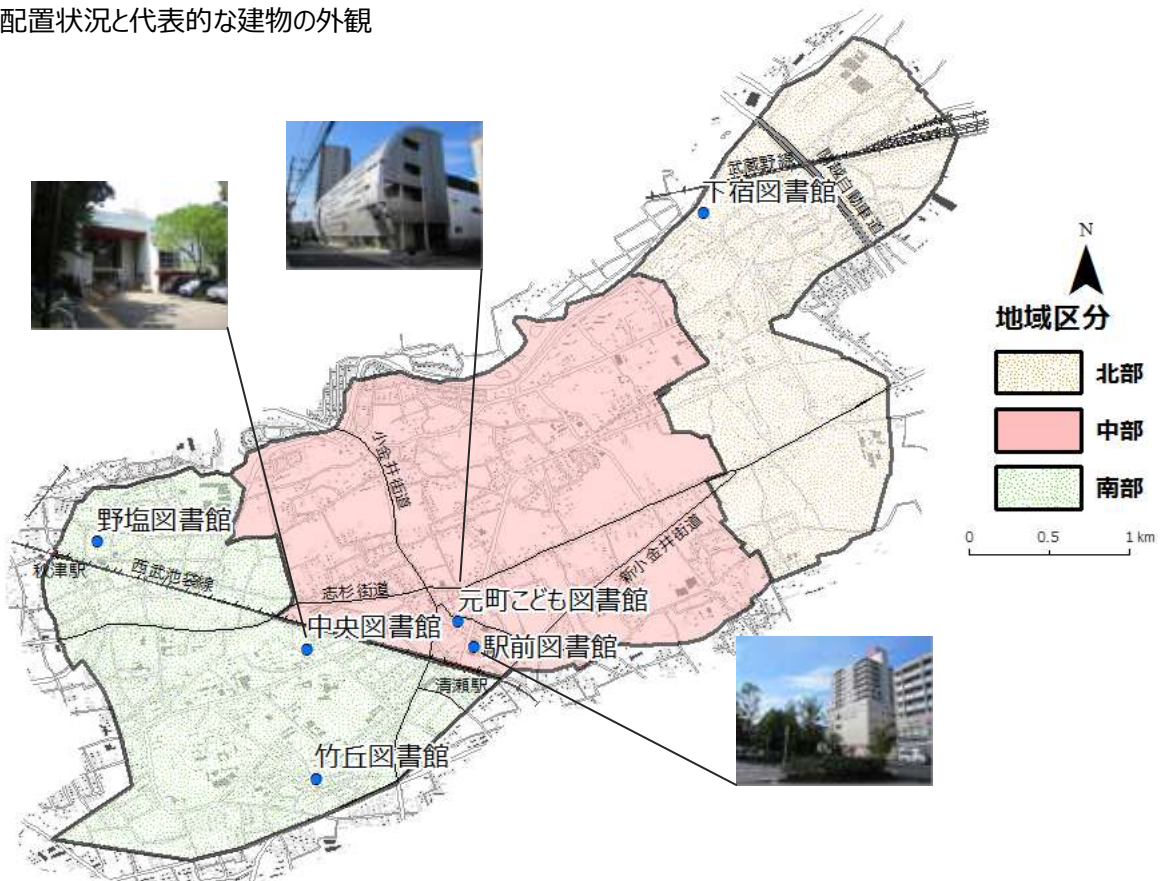
駅前図書館は、清瀬駅前の複合商業施設であるクリアビル内に設置され、元町子ども図書館は清瀬けやきホール内、下宿図書館、野塩図書館及び竹丘図書館はそれぞれ各地域市民センター内の複合施設として設置されています。

利用者は主に本市の市民ですが、「多摩六都広域行政圏」における相互利用サービスにより、小平市・東村山市・東久留米市・西東京市からも利用されています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
図書館	地域・広域	中央図書館	梅園 1-1-21	図書館	単	直営	1,884.23	1,620.48	S49	RC
		駅前図書館	元町 1-4-5	図書館	権利床	直営	クリアビル内	918.96	H7	SRC
		元町子ども図書館	元町 1-6-6	図書館	従	直営	清瀬 けやきホール内	512.76	S51	RC
		下宿図書館	下宿 2-524-1	図書館	従	直営	下宿地域 市民センター内	473.15	S52	RC
		野塩図書館	野塩 1-322-2	図書館	従	直営	野塩地域 市民センター内	404.62	S51,S57	RC
		竹丘図書館	竹丘 1-11-1	図書館	従	直営	竹丘地域 市民センター内	764.95	H6	RC

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と代表的な建物の外観







## 現況と課題

### (1) 建物の性能

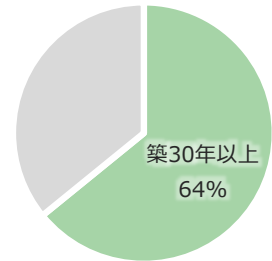
#### ① 中分類における傾向

竹丘図書館と駅前図書館は比較的新しい建物ですが、その他の延床面積約 64%の施設が築 30 年を超え、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいます。

バリアフリーの状況では、建物の全部または部分的にバリアフリー化されていますが、野塩地域市民センター内の野塩図書館だけはバリアフリー化が未実施となっています。

今後は施設を安全かつ快適に利用できるように検討する必要があります。

■ 老朽化状況



#### ② 施設別の傾向

清瀬けやきホール内の元町こども図書館は、耐震診断の結果を受け、平成 22 年度に耐震化等大規模改修工事が実施され安全性を確保しています。

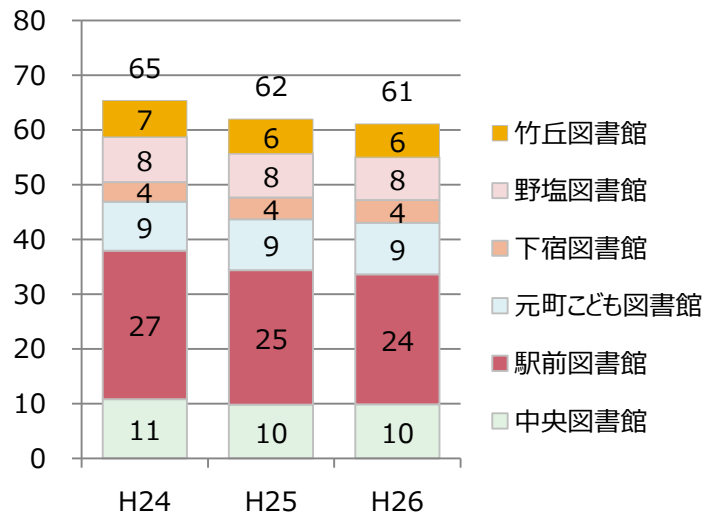
### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

図書館の蔵書の貸出冊数は全体的に減少傾向で、平成 24 年度の約 65 万冊数に対し、平成 26 年度は約 6%減の約 61 万冊でした。蔵書冊数に対する貸出率でみると、図書館全体では直近 3 ヶ年の平均で 150%となっています。

■ 貸出冊数の推移（万冊）

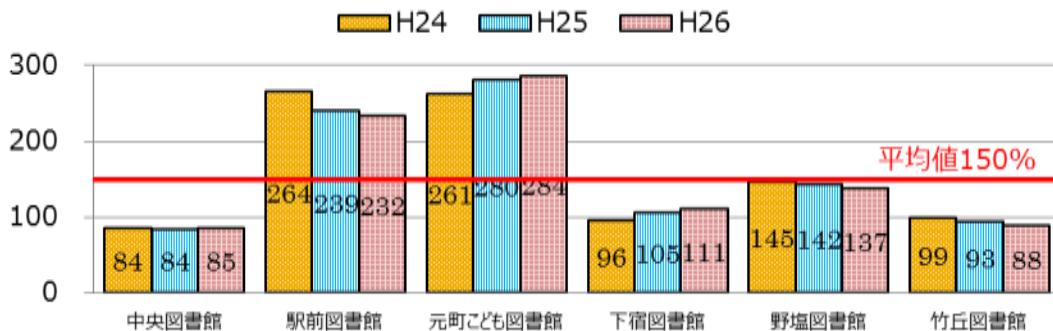
※年度別蔵書冊数：H24（約 43）、（約 41）、（約 42）



#### ② 施設別の傾向

貸出率について施設別に比較すると、駅前図書館と元町こども図書館は平均を大きく上回っている一方で、中央図書館と竹丘図書館は 100%を下回っています。

■ 貸出率（%）（貸出冊数/蔵書冊数）



### (3) 管理・財政の状況

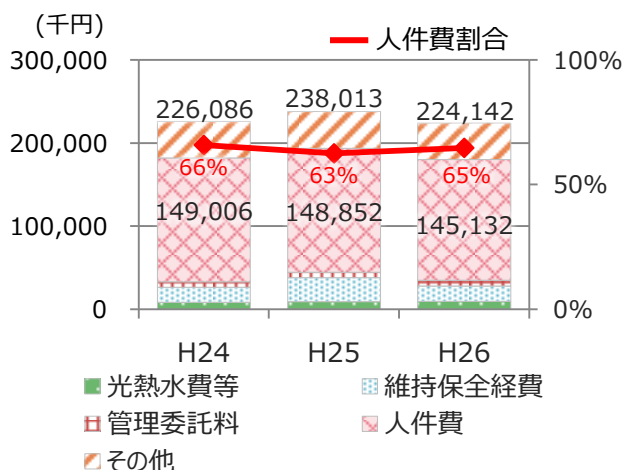
#### ① 中分類における傾向

歳出額で見ると「人件費」の割合が高く、直近3ヶ年を通じて平均で約65%を占めています。なお管理面では全ての施設が本市の直営により管理されています。

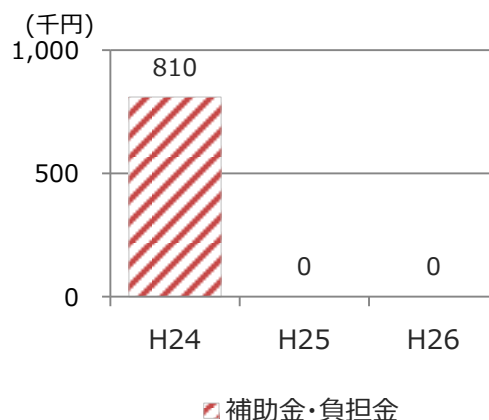
#### ② 施設別の傾向

歳出額を延床面積1㎡あたりに換算すると、歳出では中央図書館と駅前図書館が高くなっています。

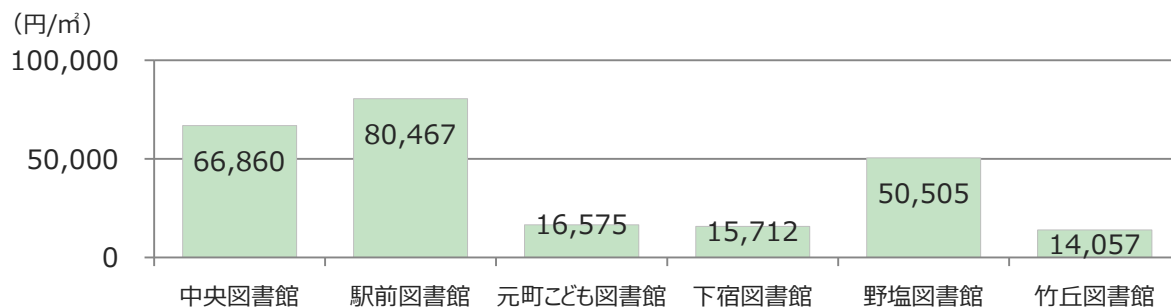
#### ■ 歳出額（中分類計）



#### ■ 歳入額（中分類計）



#### ■ 1㎡あたり歳出（直近3ヶ年平均）



### (4) その他

利用状況と歳出額について「費用対効果の観点」で比較すると、駅前図書館は歳出が多い反面、多くの市民に利用されていますが、中央図書館は市内図書館の中央館としての蔵書の特性もありますが、コストと利用状況から費用対効果について検討する必要があります。

### 3.1.10.博物館等

#### 概要

博物館等には郷土博物館と旧森田家があり、いずれも郷土文化の理解、継承及び発展を図ることを目的として、市内外から利用者が訪れています。

郷土博物館は中部地域に位置し、本市の郷土文化資料を保存・展示しています。

旧森田家は北部地域に位置し、市内の古民家を復元及び保存し、市民の体験学習等の利用に供されています。

中分類	利用 エリア	施設分類	所在	所管課	複合 状況	管理 形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
博物館等	市全域 (市外)	郷土博物館	上清戸 2-6-41	郷土博物館	単	直営	3,620.00	2,207.06	S60	RC
		旧森田家	下宿 2-524-1	郷土博物館	単	直営	1,214.20	170.22	200年前,H6	RC,W

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
(構造 S R C：鉄骨鉄筋コンクリート造、R C：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、C B：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と建物の外観



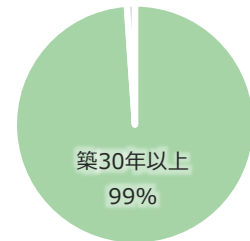
## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

延床面積の90%以上を占める郷土博物館の建物は築30年を超え、外壁や設備等の劣化が進んでいます。また旧森田家の母屋は約200年前に建築され、本市の指定有形文化財に指定されていますが、移築復元後20年以上が経過しており、文化財としての価値を保全するための計画的な補修や設備等の更新が必要な時期を迎えています。いずれの施設も本市の歴史を継承していく上で重要な資料等が保管されており、適切な保存環境を整えることが求められます。またバリアフリーについては、郷土博物館の建物が部分的にバリアフリー化されています。

■ 老朽化状況



### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

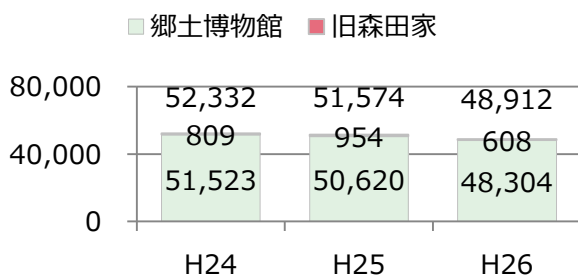
両施設を合わせた年間入館者数は、平成24年度から平成26年度の3ヶ年平均では約5万1千人で減少傾向にあります。また、そのほとんどが郷土博物館の入館者となっています。

#### ② 施設別の傾向

1日当たりの入館者数については郷土博物館、旧森田家ともに減少傾向となっています。

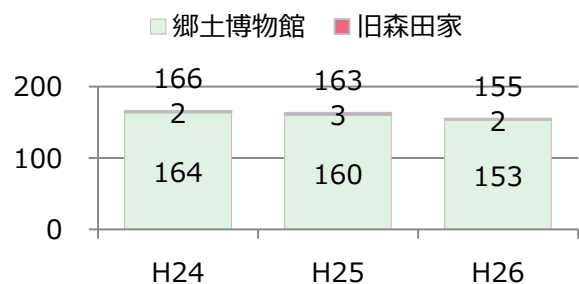
また、郷土博物館にはギャラリーや講座室等として利用できる貸室がありますが、利用可能コマ数に対する利用件数の割合を示す貸室利用率は、直近3ヶ年を通じて49%となっています。

■ 年間入館者数（人）



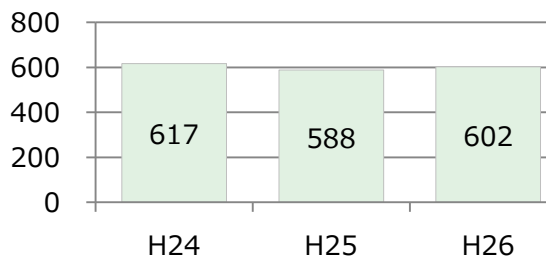
■ 1日当たり入館者数（人）

(入館者数/開館日数)



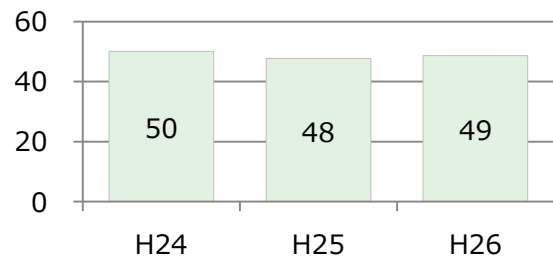
■ 郷土博物館の年間貸室利用件数（件）

※利用可能コマ数：H24（1,232）、H25（1,232）、H26（1,236）



■ 郷土博物館の貸室利用率（%）

(利用件数/利用可能コマ数)



### (3) 管理・財政の状況

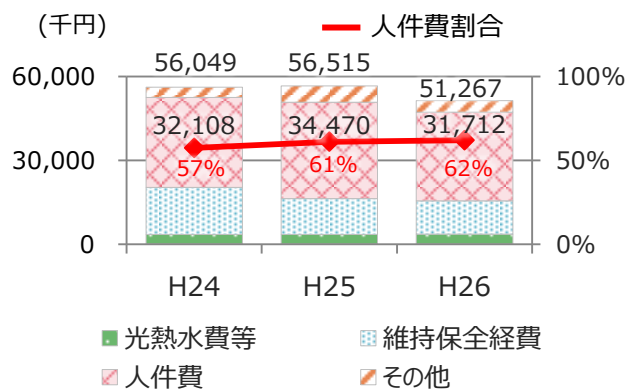
#### ① 中分類における傾向

歳出額と歳入額の面で見ると、歳出では「人件費」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約60%を占めており、一方で歳入は入場料等の「使用料」の割合が高くなっています。なお管理面ではいずれの施設も本市の直営により管理されています。

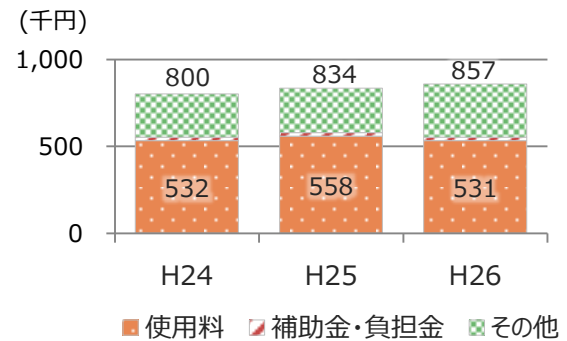
#### ② 施設別の傾向

歳出額・歳入額を延床面積1㎡当りに換算すると、歳出では施設規模や設備面が異なることもあり、郷土博物館が旧森田家の約3倍の経費がかかっています。一方で歳入は貸室による収入があるため、全額が郷土博物館のものとなっています。

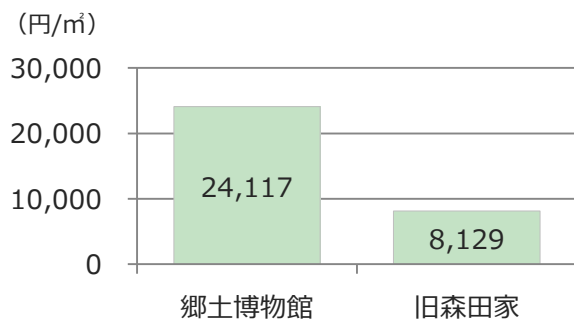
■ 歳出額（中分類計）



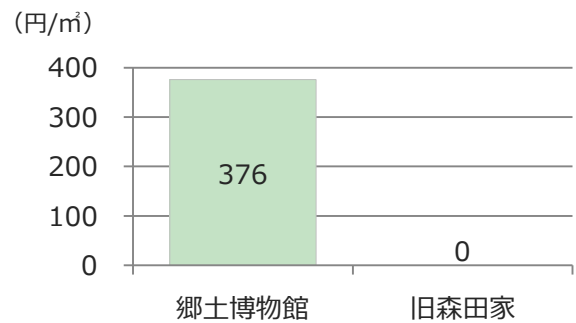
■ 歳入額（中分類計）



■ 1㎡当たり歳出（直近3ヶ年平均）



■ 1㎡当たり歳入（直近3ヶ年平均）



### 3.1.11 文化施設

#### 概要

文化施設は、主に市民の生活の充実や文化の振興等を図るため各地域に設置されています。

- ▶ **生涯学習センター**：市民の生涯各時期における学習活動及び文化活動等の振興を図り、市民生活の充実に寄与することを目的として設置されています。
- ▶ **清瀬けやきホール**：市民の芸術及び文化活動の場を提供するとともに、芸術及び文化の振興、市民福祉の増進を図ることを目的として設置されています。
- ▶ **コミュニティプラザひまわり**：潤いと活力あるまちづくりを推進するため、本市と市民との協働により市民文化、スポーツ及び地域福祉等の向上に積極的に取り組み、合わせて生涯学習等の進展に向けて活動する市内の団体等の育成を図ることを目的としています。なお、コミュニティプラザひまわりは、旧都立清瀬東高校の廃校により、本市が東京都から購入した施設です。
- ▶ **地域市民センター**：市民及び地域社会の文化及び体育の向上並びに市民福祉の増進を図ることを目的として、市内6箇所に設置されています。
- ▶ **ころぼっくるセンター**：児童の健全な育成、総合的な子育て支援及び市民の多世代交流の拠点として、市民の学習、文化活動及び芸術活動等の助長を図ることを目的としています。なお、ころぼっくるセンターは児童センター内の複合施設です。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年	構造
文化施設	市全域	生涯学習センター	元町 1-2-11	生涯学習 スポーツ課	権利床	直営	アミュービル内	1,465.60	H7	RC
		清瀬けやきホール	元町 1-6-6	生涯学習 スポーツ課	主	指定 管理	2,910.44	3,460.06	S51	RC
		コミュニティプラザ ひまわり	下清戸 1-212-4	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	26,476.54	7,761.81	S53,H10	RC,S
	地域	松山地域 市民センター	松山 2-6-25	市民課	主/単	直営	618.42	537.05	S58	RC,S
		野塩地域 市民センター	野塩 1-322-2	市民課	主	直営	1,909.00	442.33	S51,S57	RC
		下宿地域 市民センター	下宿 2-524-1	生涯学習 スポーツ課	主/単	指定 管理	18,964.62	1,069.00	S52	RC,W
		竹丘地域 市民センター	竹丘 1-11-1	生涯学習 スポーツ課	主	指定 管理	1,689.61	1,153.56	H6	RC
		中清戸地域 市民センター	中清戸 4-847	生涯学習 スポーツ課	都	指定 管理	都営住宅内	1,093.01	H12	RC
		中里地域 市民センター	中里 4-1301	生涯学習 スポーツ課	都	指定 管理	都営住宅内	987.70	H19	RC
		市全域	ころぼっくるセンター	中清戸 3-235-5	児童センター	従	直営	児童センター内	401.92	H17

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

■ 配置状況と代表的な建物の外観





## 現況と課題

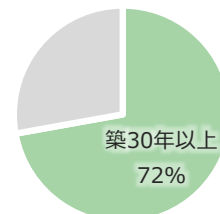
### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

延床面積の約72%が築30年を超え、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいるため、施設を安全かつ快適に利用できるよう対応が求められます。

また延床面積の90%以上が全部または部分的にバリアフリー化されています。

#### ■ 老朽化状況



#### ② 施設別の傾向

松山地域市民センターでは平成27年度に屋上防水工事が実施され、また清瀬けやきホールは耐震診断の結果を受け平成22年度に耐震化等大規模改修工事が実施されています。

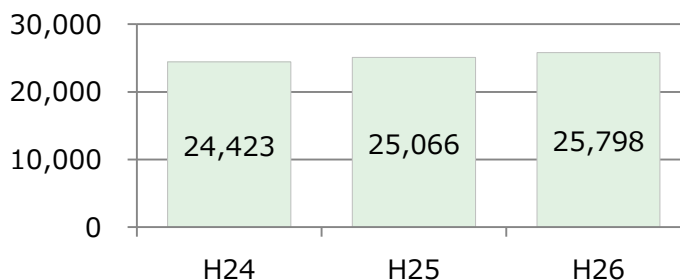
### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

会議室や集会室等の貸室の利用状況は、平成24年度から平成26年度では増加傾向で、約2万5千件程度で推移しています。一方、利用可能コマ数に対する利用率は、3ヶ年平均で約43%程度にとどまっています。

#### ■ 年間貸室利用件数（件）

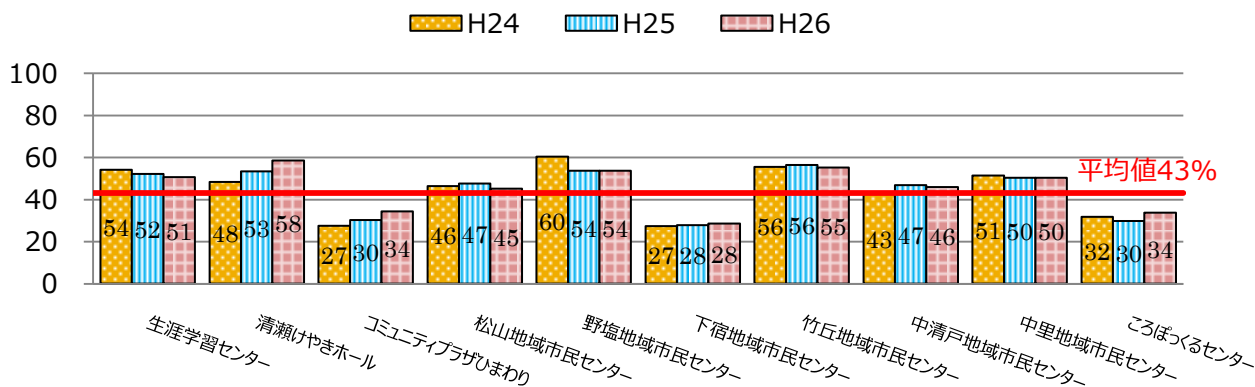
※直近3ヶ年平均の利用可能コマ数：約58,000コマ



#### ② 施設別の傾向

施設別に利用率を比較すると、清瀬けやきホール、野塩地域市民センター、竹丘地域市民センターが高く、一方でコミュニティプラザひまわり、下宿地域市民センター、ころぼくるセンターは低い水準となっています。貸室の利用状況は清瀬けやきホールを除き、横ばいまたは減少傾向にあり、類似機能を有する施設との集約化や施設の有効活用等について検討する必要があります。

#### ■ 貸室利用率（%）（利用件数/利用可能コマ数）



### (3) 管理・財政の状況

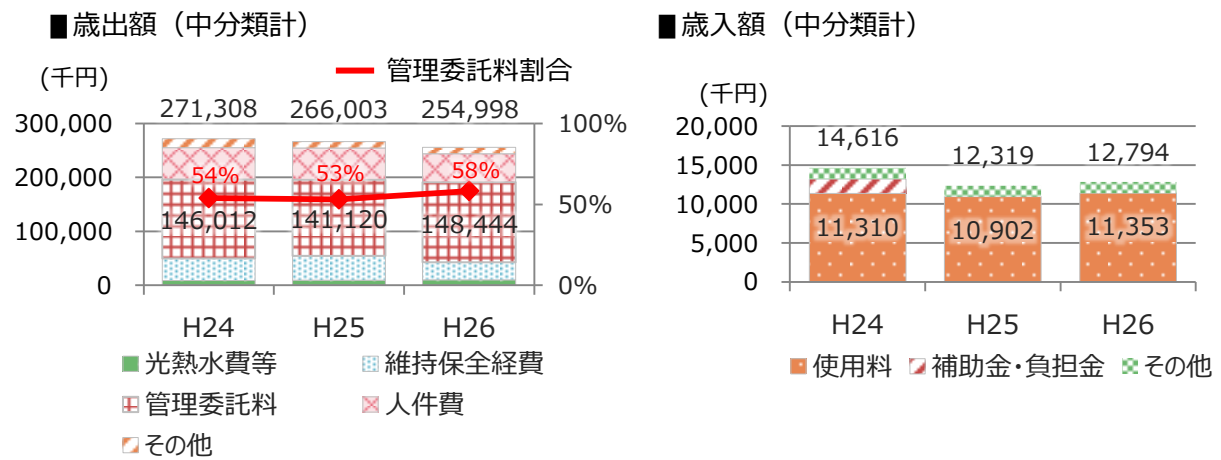
#### ① 中分類における傾向

歳出額と歳入額の面で見ると、歳出では「管理委託料」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約55%を占めており、一方で歳入は「使用料」の割合が高くなっています。なお管理面では4施設が本市の直営、他の6施設は指定管理者により管理されています。

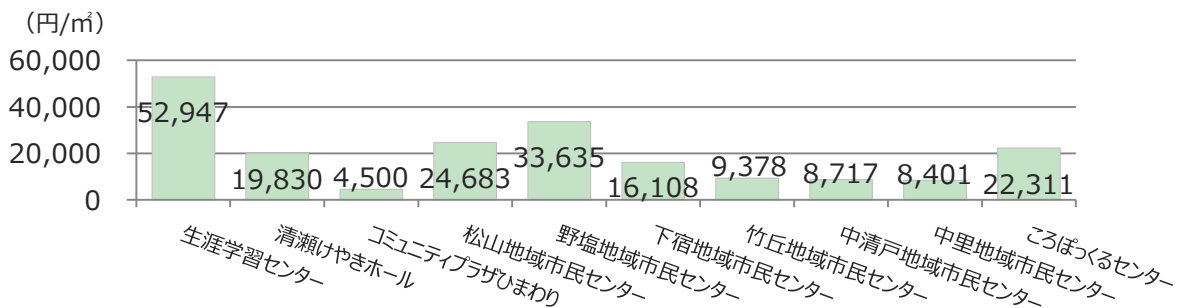
#### ② 施設別の傾向

歳出額・歳入額を延床面積1㎡あたりに換算すると、歳出では生涯学習センターが高く、一方の歳入は、野塩地域市民センター、次いで生涯学習センターが高くなっています。

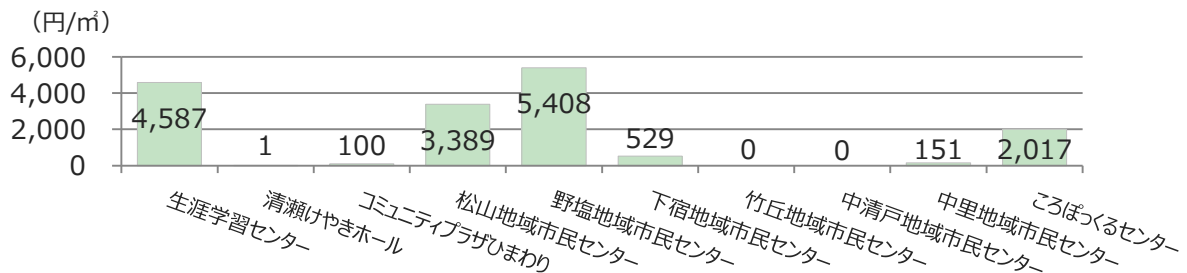
今後は、費用対効果を意識した受益者負担の妥当性と利用率の向上を念頭に置いて検証することが求められます。



#### ■ 1㎡あたり歳出 (直近3ヶ年平均)



#### ■ 1㎡あたり歳入 (直近3ヶ年平均)



### 3.1.12 集会所

#### 概要

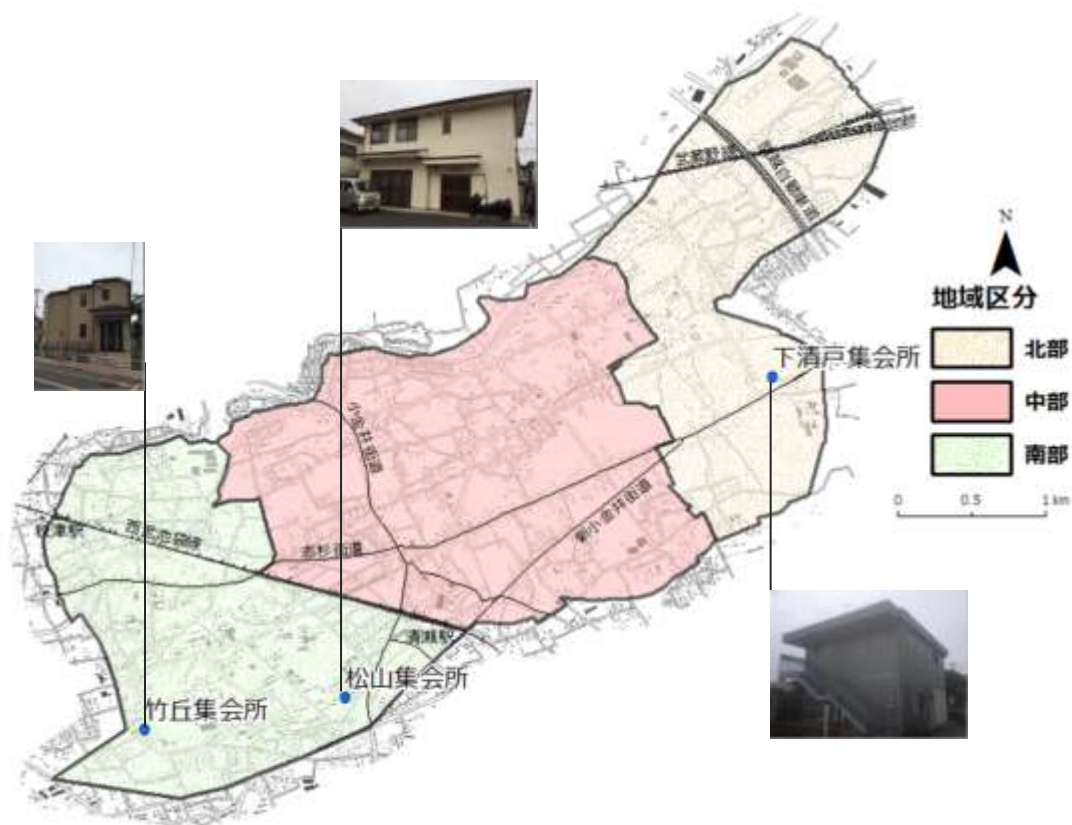
集会所は、地域住民の生涯学習活動の促進と地域の文化活動等の増進を目的として、貸室等の類似機能を有する文化施設が多く設置されている中部地域を除き、北部及び南部地域に設置され、市民に利用されています。

なお、下清戸集会所は第3分団器具置場との複合施設となっています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
集会所	地域	松山集会所	松山 3-13-16	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	207.19	148.40	H12	RC
		竹丘集会所	竹丘 3-10-31	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	104.83	125.86	H16	W
		下清戸集会所	下清戸 5-855-3	生涯学習 スポーツ課	主	指定 管理	201.70	118.91	H22	S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づき区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と建物の外観



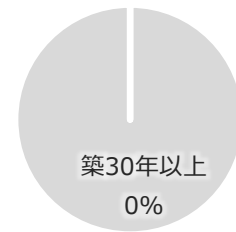
## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

建物は最も古い松山集会所で築 16 年と比較的新しく、その他の建物もすべてが築 30 年未満となっています。また、外壁等に汚れがみられるものの良好な状態で管理されており、全ての建物がバリアフリー化されています。

■ 老朽化状況



### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

会議室や集会室等の貸室の利用件数については増加傾向で、平成 24 年度の 425 件から平成 26 年度には 571 件に増加しています。一方、利用可能コマ数に対する貸室の利用率は、3ヶ年の平均値で 8%にとどまっています。

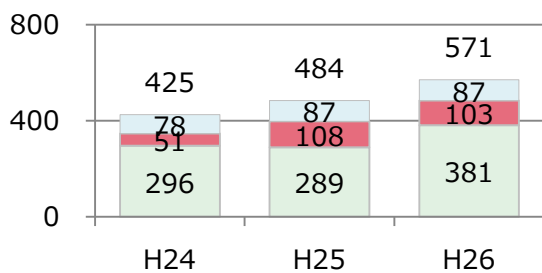
建物は他の施設類型と比べると新しい建物であるため比較的状态が良いことから、他の文化施設等との集約・複合化を図る事により、利活用を促進するとともに、費用対効果の改善を図ることが求められます。

#### ② 施設別の傾向

施設別に利用率を比較すると、他の集会所に比べ松山集会所が平均より高い水準で推移しています。

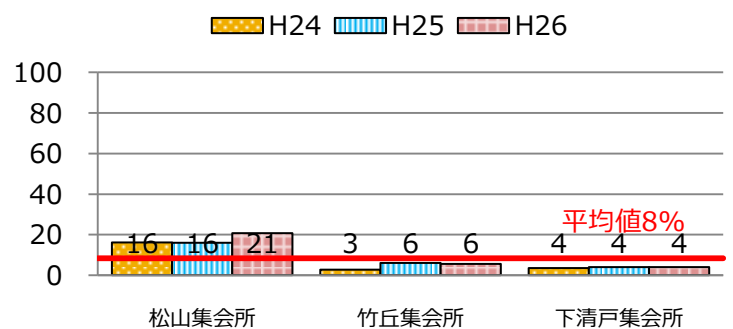
■ 年間貸室利用件数（件）

※直近 3ヶ年平均の利用可能コマ数 約 5,900 コマ



■ 松山集会所 ■ 竹丘集会所 ■ 下清戸集会所

■ 貸室利用率（%） 利用件数/利用可能コマ数



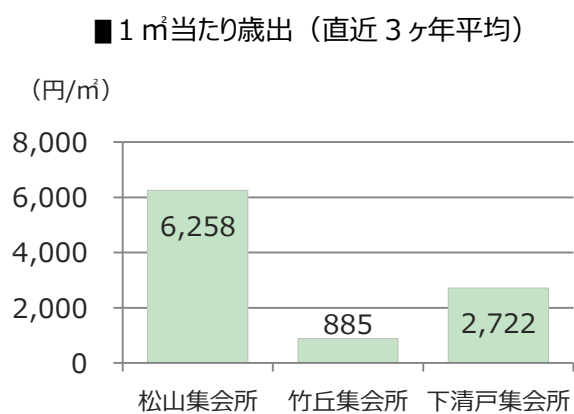
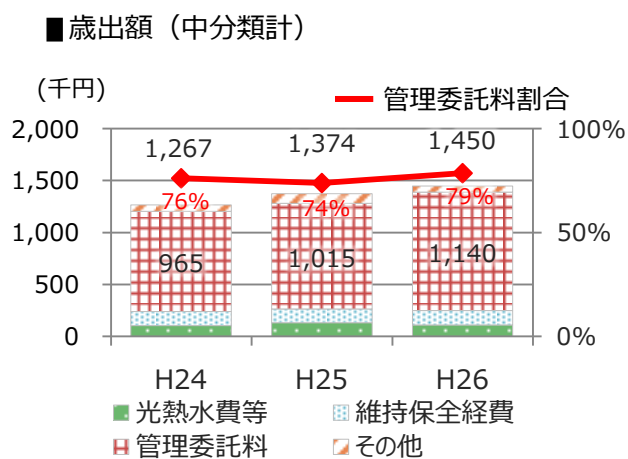
### (3) 管理・財政の状況

#### ① 中分類における傾向

全施設が指定管理者による管理であり、そのため歳出では「管理委託料」の割合が高く、直近 3ヶ年を通じて平均で約 76%を占めています。

## ②施設別の傾向

歳出額を延床面積1㎡あたりに換算すると、松山集会所が高く、一方、竹丘集会所が低い水準となっています。今後は、費用対効果を意識した受益者負担のあり方や利用率の向上について検討することが求められます。



### 3.1.13. 体育施設

#### 概要

体育施設は、市民の健全な心身の育成と市内のスポーツ団体等の育成を目的として、プール、体育館、運動公園、テニスコートの4分類で構成されます。

テニスコートは北部地域の中央公園内に併設され、その他の施設は広大な敷地を要するため北部地域に設置されています。主に市内全域から市民等に利用されていますが、「多摩六都広域行政圏」における相互利用サービスにより、小平市・東村山市・東久留米市・西東京市からも利用されています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
プール	市全域	下宿市民プール	下宿 2-559	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	2,286.14	829.31	S54	RC
体育館	市全域	コミュニティプラザ ひまわり体育館	下清戸 1-212-4	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	コミュニティプラザ ひまわり内	1,155.05	S53	S
		市民体育館	下宿 2-524-1	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	下宿地域 市民センター内	1,946.75	S52	S
運動公園	市全域	下宿運動公園	下宿 2-583	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	14,028.89	52.00	S52,S55	RC
		下宿第二運動公園	下宿 2-579-4	生涯学習 スポーツ課	-	指定 管理	10,826.37	0.00	-	-
		下宿第三運動公園	下宿 3-681-1	生涯学習 スポーツ課	-	指定 管理	36,278.12	0.00	-	-
		清瀬内山運動公園	下宿 3-1375	生涯学習 スポーツ課	-	指定 管理	37,960.22	0.00	-	-
		下清戸運動公園	下清戸 3-68-1	生涯学習 スポーツ課	-	指定 管理	2,594.26	0.00	-	-
テニスコート	市全域	中央公園テニスコート	梅園 1-2-7	生涯学習 スポーツ課	-	指定 管理	中央公園内	0.00	-	-

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
 (構造 S R C：鉄骨鉄筋コンクリート造、R C：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、C B：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と代表的な施設の外観



## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

全ての建物が築30年を超え、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいます。

なお建物は部分的にバリアフリー化されています。

■ 老朽化状況



### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

▶ **プール**：利用者数は平成24年度の約9千人に対し、平成26年度は約6千3百人と減少傾向にあります。

▶ **体育館**：利用件数は3ヶ年を通じて約4千件で推移しています。また利用可能コマ数に対する利用率では3ヶ年を通じて約70%となっています。

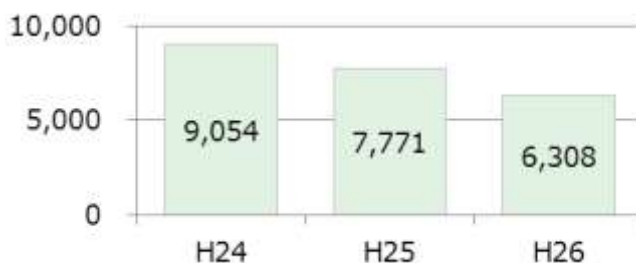
▶ **運動公園・テニスコート**：直近3ヶ年の利用件数をみると、平成24年度から平成25年度には一旦増加しますが、平成26年度には減少に転じ約1万3千件となっています。また利用可能コマ数に対する利用率は3ヶ年を通じて約49%となっています。

#### ② 施設別の傾向

▶ **体育館**：直近3ヶ年の利用率でみると、コミュニティプラザひまわり体育館は増加傾向ではありますが、市民体育館は減少傾向にあります。

▶ **運動公園・テニスコート**：直近3ヶ年の利用率をみると、下清戸公園と中央公園テニスコートが3ヶ年を通じて60%以上と高く、下宿運動公園と下宿第二運動公園が3ヶ年を通じて40%以下と低い水準となっています。

■ 下宿市民プールの利用者数（人）

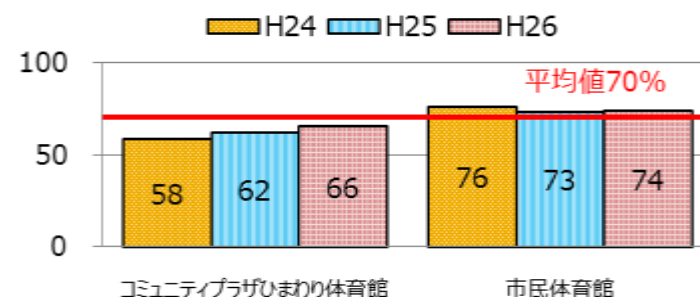


■ 体育館の利用件数（件）

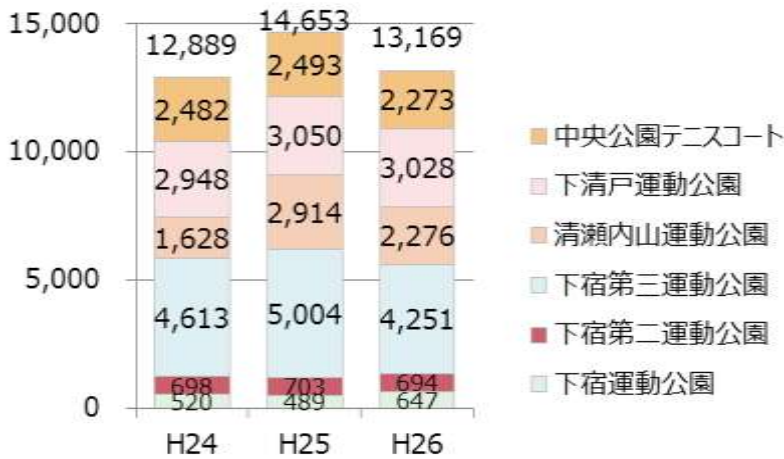
※直近3ヶ年平均の利用可能コマ数 約5,600コマ



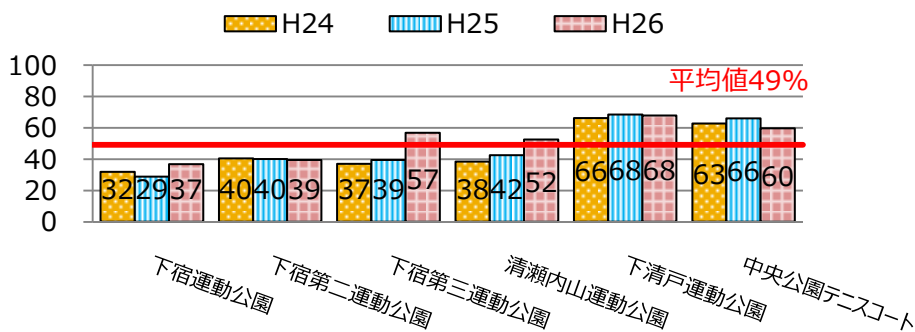
■ 体育館の利用率（%）



■ 運動公園・中央公園テニスコートの利用件数（件） ※直近3ヶ年平均の利用可能コマ数 約28,000コマ



■ 運動公園・中央公園テニスコートの利用率（%）



(3) 管理・財政の状況

① 中分類における傾向

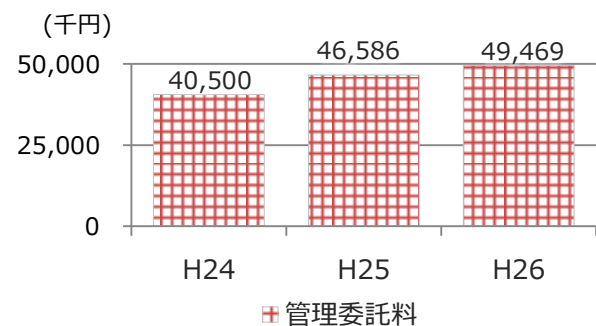
全施設が指定管理者により管理され、歳出は全額が「管理委託料」となっています。なお施設使用料については指定管理者の収入となっています。

② 施設別の傾向

▶ **プール・体育館**：歳出額を延床面積 1㎡当りに換算して比較すると、市民プールが最も高く、コミュニティプラザひまわり体育館が最も低くなっています。

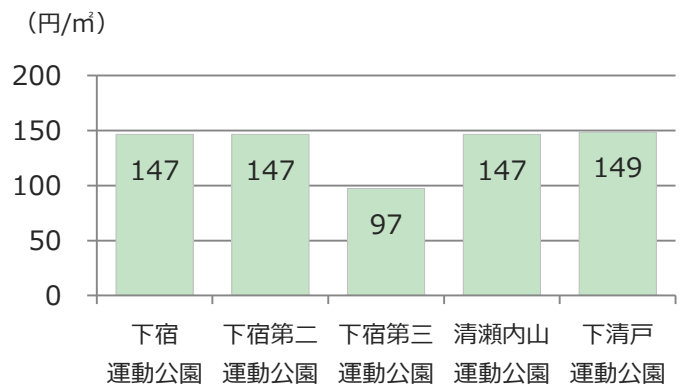
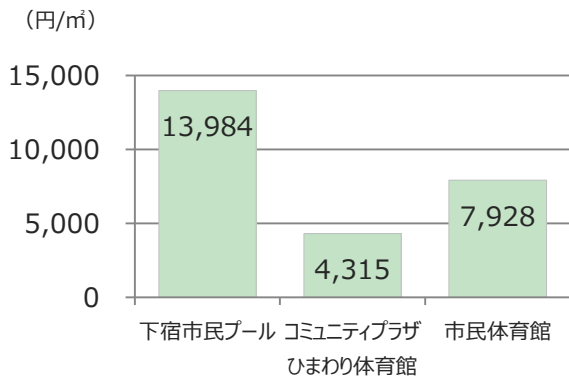
▶ **運動公園**：歳出額を施設敷地面積 1㎡当りに換算して比較すると、下宿第三公園が最も低く、その他の施設は概ね同水準となっています。

■ 歳出額（中分類計）





■プール・体育館の1㎡あたり歳出（直近3ヶ年平均） ■運動公園の1㎡あたり歳出（直近3ヶ年平均）



(4) その他

民間の類似施設を活用する等、今後は管理の効率性と利便性の向上について、検討する必要があります。

### 3.1.14 保養所

#### 概要

保養所は、市民等の保養の場として、また学校教育活動に利用することを目的として、長野県北佐久郡に設置されています。

利用者は主に本市の市民ですが、「多摩六都広域行政圏」における相互利用サービスにより、小平市・東村山市・東久留米市・西東京市からも利用されています。

なお施設敷地については借地となっています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
保養所	市全域・広域	立科山荘	長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野 1068	生涯学習スポーツ課	単	指定管理	11,395.60	2,732.18	H10	RC

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
(構造 S R C：鉄骨鉄筋コンクリート造、R C：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、C B：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と建物の外観



## 現況と課題

### (1) 建物の性能

建物は築18年で比較的新しく、外壁等に汚れがみられるものの現状では良好な状態で管理されており、平成26年度には屋上防水工事が実施されました。またバリアフリー化も対応済みとなっています。

#### ■ 老朽化状況

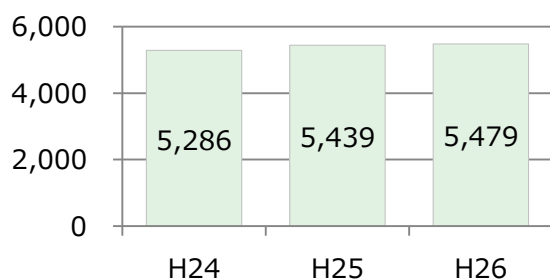


### (2) 利用状況

年間宿泊人数については増加傾向で、平成24年度の約5千3百人から平成26年度には約5千5百人に増加しています。一方、利用率は3ヶ年を通じて約26%となっています。

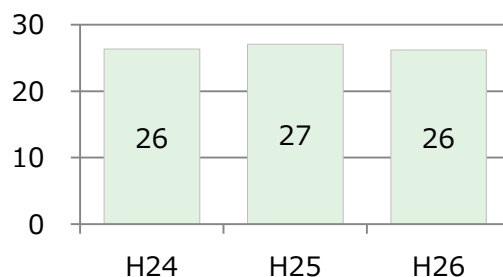
広告活動等により市内外からの集客に努めるなど利用率の改善についての検討が必要です。

#### ■ 年間宿泊人数（人）



#### ■ 利用率（%）（宿泊室数/宿泊可能室数）

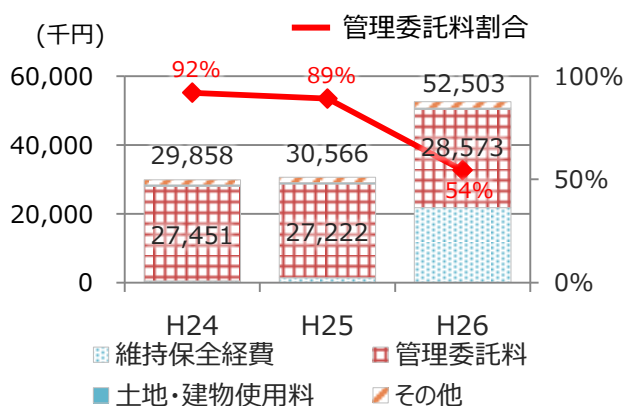
※直近3ヶ年平均の宿泊可能室数 約6,600室



### (3) 管理・財政の状況

保養所は指定管理者による管理であり、そのため歳出では「管理委託料」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約78%を占めています。また平成26年度では屋上防水工事のため、特に「維持保全経費」が増加しました。

#### ■ 歳出額



### 3.1.15 教育施設

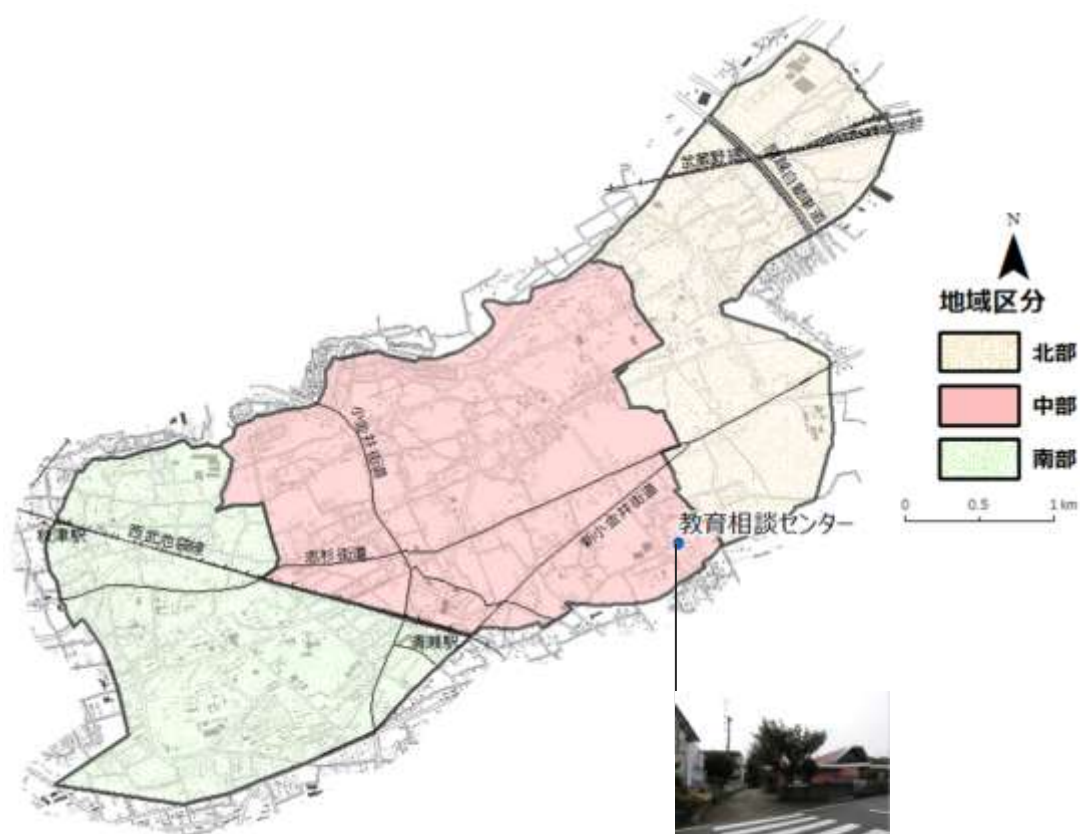
#### 概要

教育相談センターは学校及び家庭における幼児・児童・生徒等の教育・子育てに関する相談、並びに学校不適応児童・生徒への指導や支援を行う目的で、市全域の市民を対象として中部地域に設置されています。施設敷地については借地となっています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
教育施設	市全域	教育相談センター	中清戸 5-83-11	指導課	単	直営	1,395.86	405.04	S53	RC

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
(構造 S R C：鉄骨鉄筋コンクリート造、R C：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、C B：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と建物の外観



## 現況と課題

### (1) 建物の性能

旧けやき幼稚園の建物を改修して平成 17 年度から利用していますが、築 30 年を超えているため、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいます。また建物はバリアフリー化に未対応となっています。

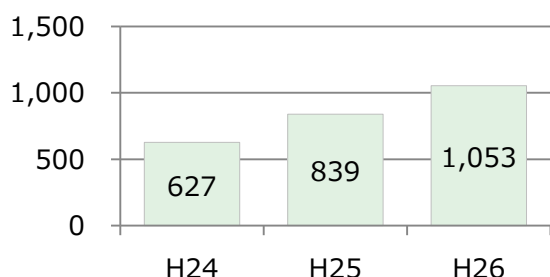
■ 老朽化状況



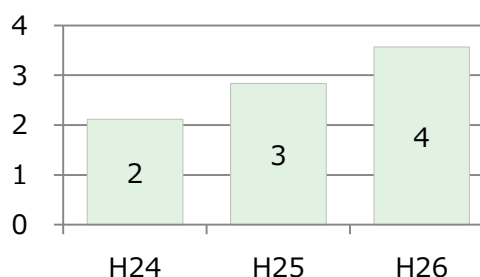
### (2) 利用状況

相談件数については増加傾向で、平成 24 年度の 627 件から平成 26 年度には 1,053 件に増加しています。1 日当たりの相談件数では平成 24 年度の 2 件から平成 26 年度には 4 件に増加しています。

■ 年間相談件数 (件)



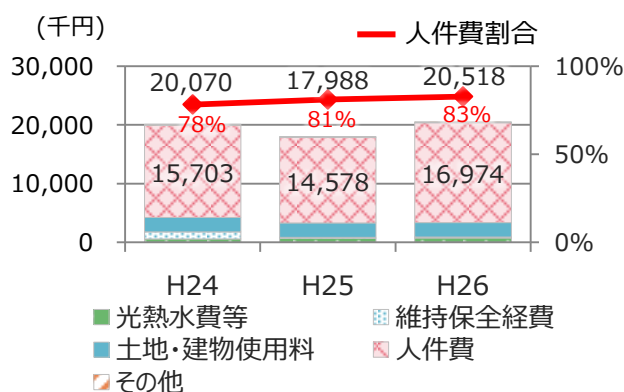
■ 1 日当たり相談件数 (件)  
(相談件数/開館日数)



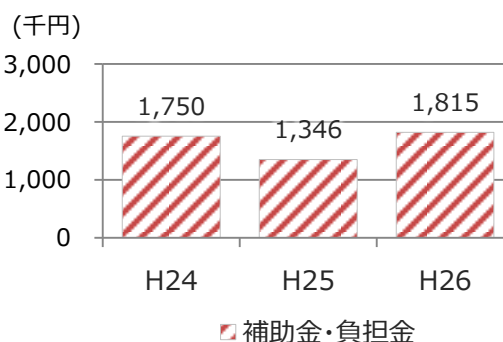
### (3) 管理・財政の状況

本市の直営により管理されているため歳出に占める「人件費」の割合が高く、直近 3 ヶ年を通じて平均で約 81% を占めています。施設の老朽化対応にあたっては、施設用途の重要性に配慮した今後の施設のあり方を検討する必要があります。

■ 歳出額



■ 歳入額



### 3.1.16 小学校

#### 概要

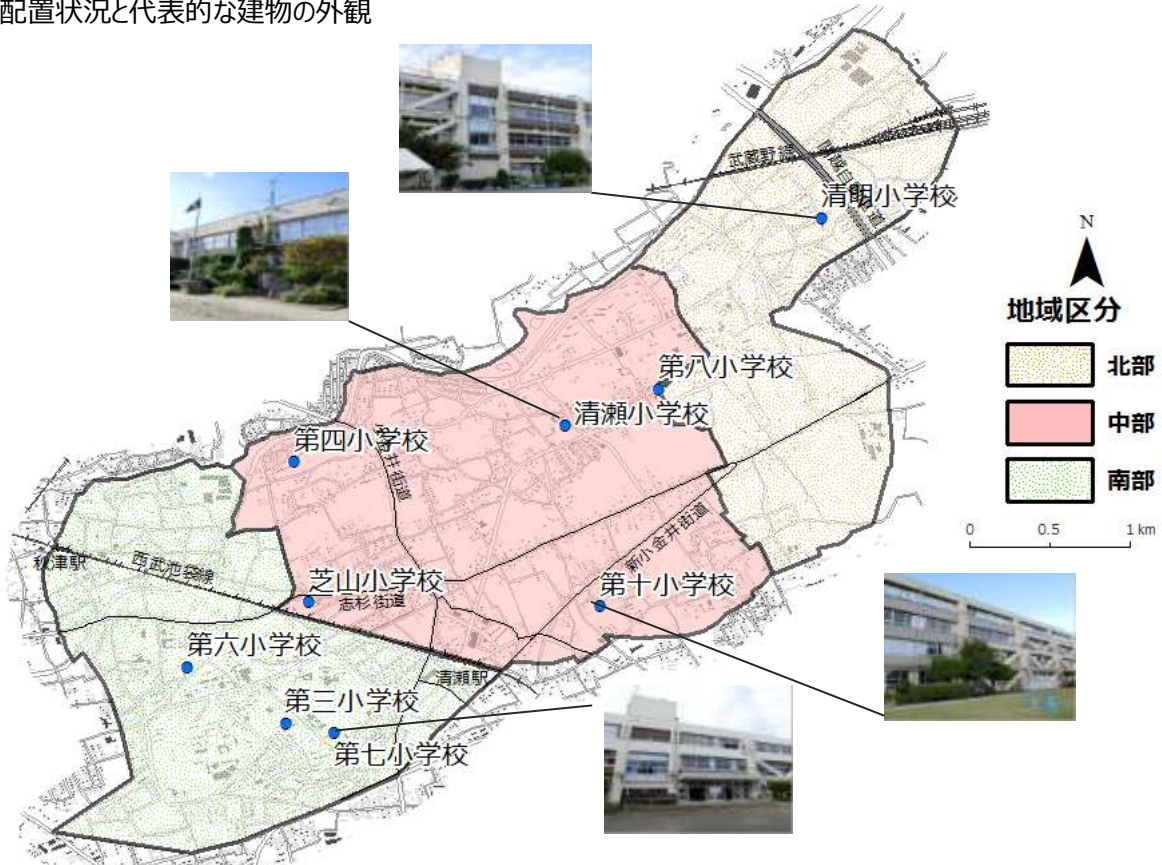
小学校は、義務教育の向上、人格の完成、個人の価値を高めることを目的として、人口が集中する中部地域を中心に各地域に設置されています。

なお、清瀬小学校、芝山小学校、第三小学校、第四小学校、第八小学校、第十小学校、清明小学校には、学童クラブが併設もしくは複合化しています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
小学校	住区	清瀬小学校	中里 5-741	教育総務課	単	直営	17,616.00	5,855.43	S39,S43,S44,S46 S48,S49,H4	RC,S,CB,W
		芝山小学校	元町 2-16-8	教育総務課	単	直営	11,967.00	4,650.74	S44,S46,S53,S56 S60,S61,H8	RC,S,CB,W
		第三小学校	竹丘 1-15-4	教育総務課	主	直営	12,311.00	5,356.96	S40,S42,S43,S46 S47,S52,H23	RC,S
		第四小学校	中里 2-1471	教育総務課	単	直営	12,565.00	4,681.00	S42,S44,S45,S46 S47,S48,S56,H3,H5	RC,S,CB,W
		第六小学校	梅園 2-9-45	教育総務課	単	直営	16,606.00	5,088.00	S45,S47,S56,H8	RC,S,W
		第七小学校	松山 3-1-92	教育総務課	単	直営	16,097.00	5,353.00	S45,S46,S47,S53 S60,H6	RC,S,CB,W
		第八小学校	中清戸 4-1070	教育総務課	主	直営	13,381.00	5,391.25	S48,S52,H3	RC,S,CB,W
		第十小学校	中清戸 1-454-14	教育総務課	単	直営	13,665.00	6,015.70	S51,S52,S55,H2 H8	RC,S,W
		清明小学校	旭が丘 2-8-1	教育総務課	単	直営	13,223.00	5,782.00	S42,S45,S47,S57 H2,H14	RC,S,CB,W

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
 (構造 S R C：鉄骨鉄筋コンクリート造、R C：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、C B：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と代表的な建物の外観



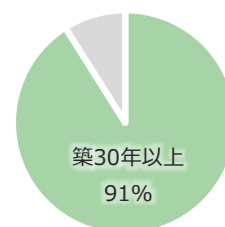
## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

人口増加が著しい昭和 36 年から昭和 55 年の間に現在保有する延床面積の約 91%が整備され、近年では、平成 24 年度には芝山小学校、平成 26 年度には第三小学校の校舎大規模改造工事が実施されましたが、設備を含めた老朽化が全体的に進行しています。なお、平成 16 年度から平成 21 年度にかけて実施された耐震診断の結果を受け、平成 17 年度から平成 22 年度にかけて耐震化等改修工事が実施されています。バリアフリー化については、大規模改造工事の実施に合わせて順次進めていく計画です。

#### ■ 老朽化状況

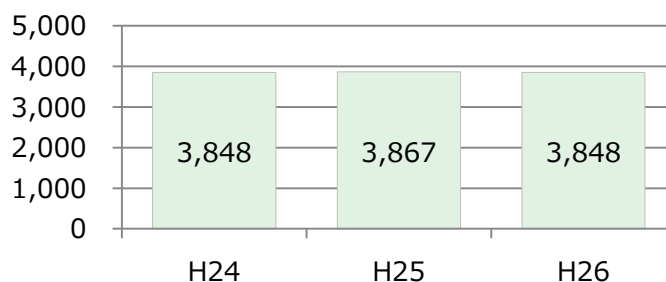


### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

直近 3 ヶ年の児童数の平均は約 3 千 8 百人で推移しています。また全教室数に対する普通教室の割合の平均は約 53%となっています。

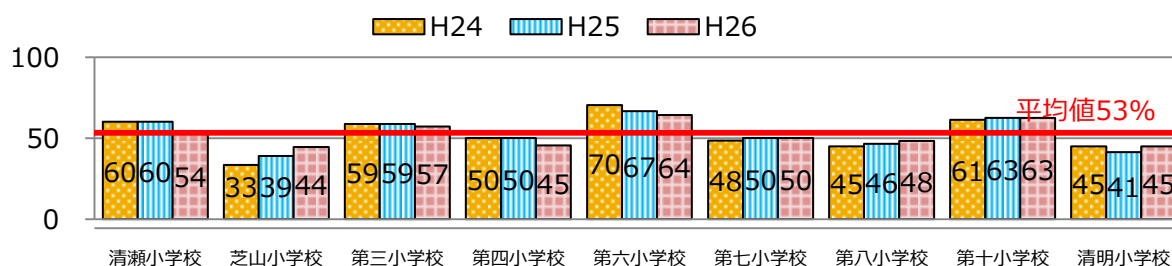
#### ■ 各年度末時点の児童数（人）



#### ② 施設別の傾向

施設別の内訳をみると、全教室数に対する普通教室の割合が高いのは、第六小学校と第十小学校、最も低いのは芝山小学校となっています。

#### ■ 普通教室の割合（%）（普通教室数/全教室数）



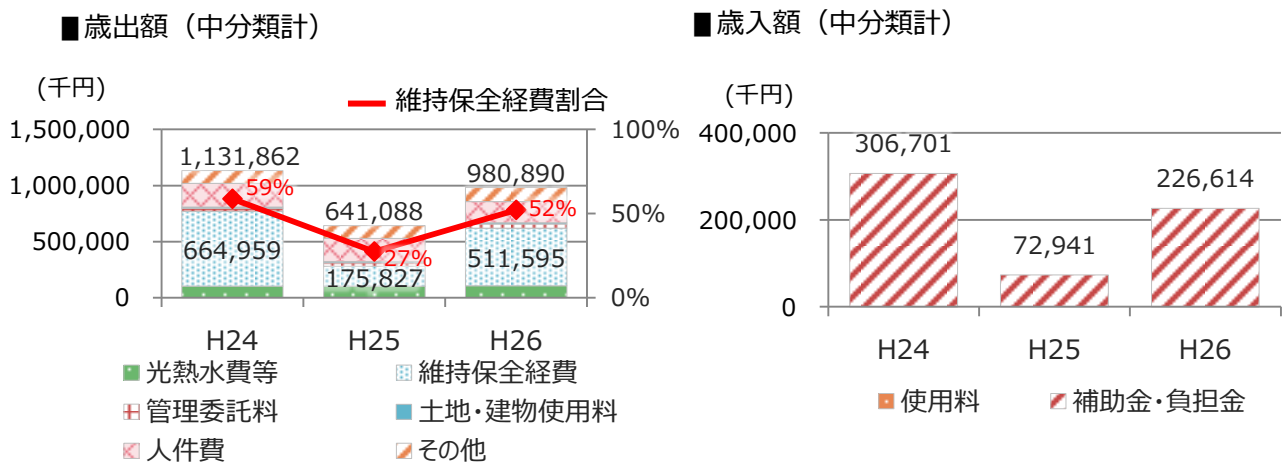
### (3) 管理・財政の状況

#### ① 中分類における傾向

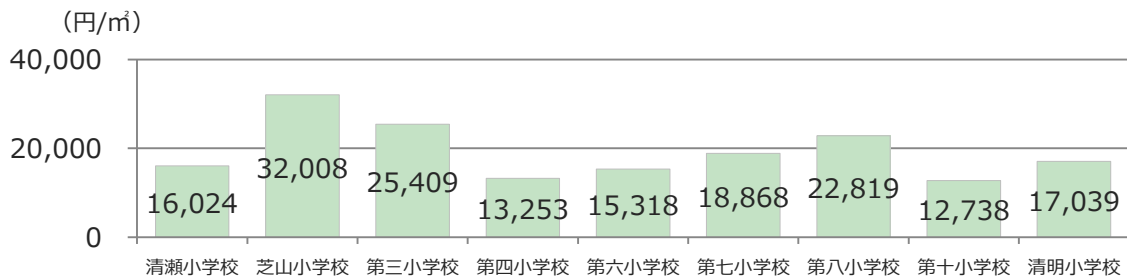
歳出額と歳入額の面で見ると、歳出の面では直近3ヶ年を通じて「維持保全経費」の割合が高く、平均で約46%を占めています。一方歳入の面では校庭の芝生化や大規模改造工事の実施に伴い、補助金が多い傾向にあります。なお管理面では全ての小学校が本市の直営により管理されています。

#### ② 施設別の傾向

歳出額を延床面積1㎡あたりに換算して比較すると、芝山小学校が最も高く、第十小学校が最も低くなっています。



#### ■ 1㎡あたり歳出 (直近3ヶ年平均)



### (4) その他

#### ① 中分類における傾向

少子化の影響を受けて現在普通教室として利用されている教室についても、今後は余剰が生じてくることも予想されるため、施設の有効な活用方法の検討が求められます。

#### ② 施設別の傾向

歳出額と利用状況について「費用対効果の観点」から比較すると、利用状況とコスト状況は相対関係にあり、芝山小学校は利用面での改善が必要と考えられます。



### 3.1.17 中学校

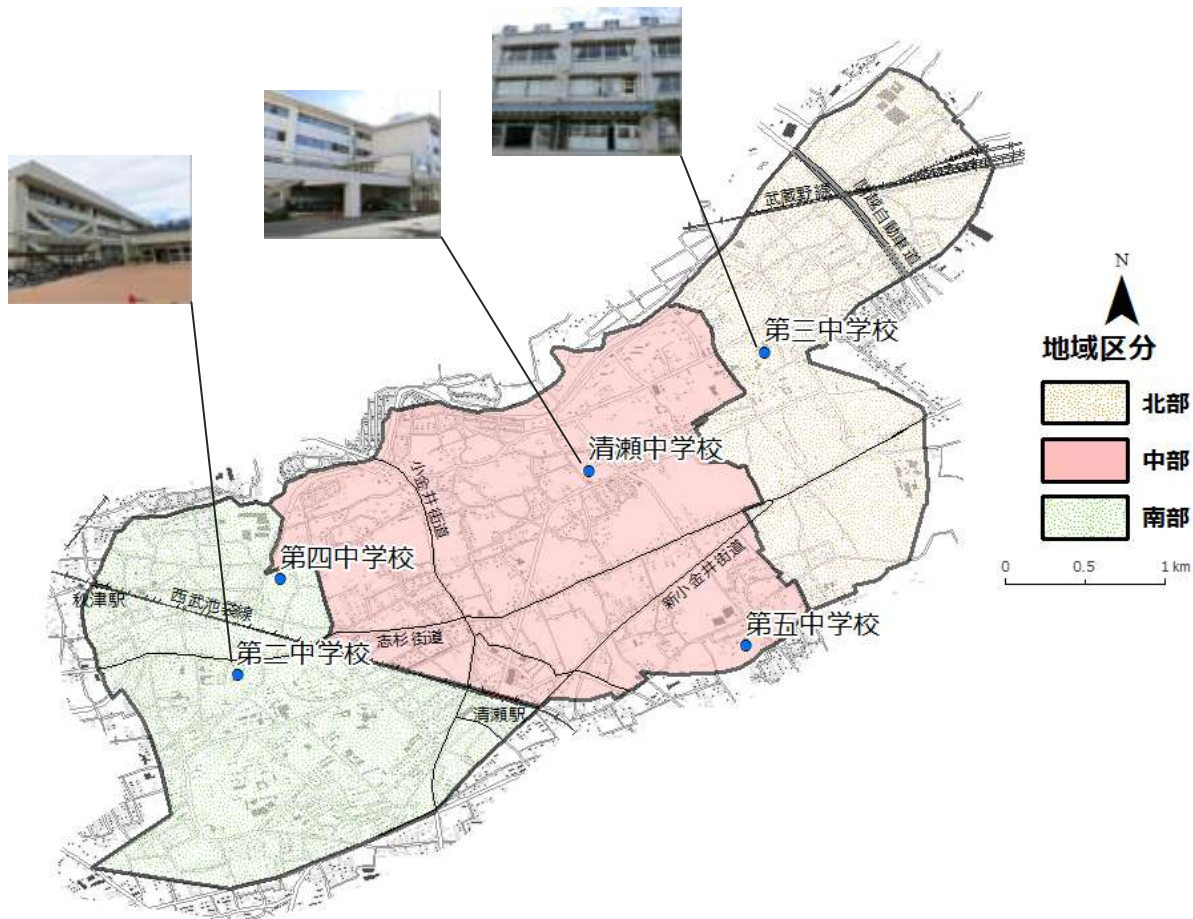
#### 概要

中学校は、義務教育の向上、人格の完成、個人の価値を高めることを目的として、各地域に設置されています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
中学校	住区	清瀬中学校	中里 5-624	教育総務課	単	直営	11,714.00	6,564.00	S43,S47,S50,S61,H7	RC,S
		第二中学校	梅園 2-9-15	教育総務課	単	直営	18,403.00	6,373.00	S40,S45,S46,S47 S52,S60,H7	RC,S
		第三中学校	旭が丘 1-262	教育総務課	単	直営	18,857.00	6,886.00	S42,S44,S45,S46 S52,S55,S57	RC,S,W
		第四中学校	野塩 3-2-3	教育総務課	単	直営	14,820.00	5,795.00	S50,S53,S60,S63	RC,S,W
		第五中学校	中清戸 3-258-1	教育総務課	単	直営	18,818.00	6,103.00	S56,H3,H8	RC,S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づき区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と代表的な建物の外観



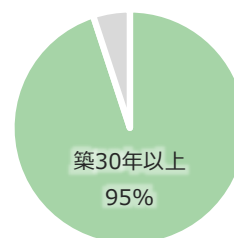
## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

人口増加が著しい昭和 36 年から昭和 60 年の間に、現在保有する延床面積の約 95%が整備され、近年では、平成 25 年度には第五中学校、平成 26 年度には第二中学校の校舎大規模改造工事が実施されましたが、設備を含めた経年劣化が全体的に進行しています。なお、平成 14 年度から平成 21 年度にかけて実施された耐震診断の結果を受け、平成 17 年度から平成 22 年度にかけて耐震化等改修工事を実施しています。バリアフリー化については、大規模改造工事の実施に合わせて順次進めていく計画です。

■ 老朽化状況

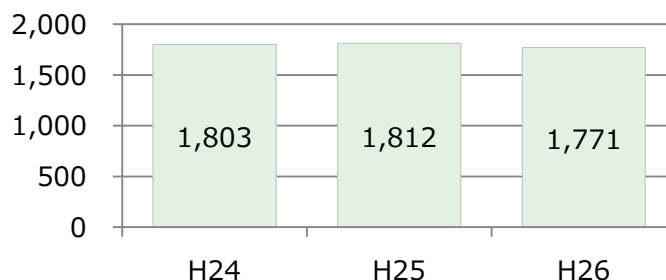


### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

直近 3 ヶ年の生徒数の平均は約 1 千 8 百人で推移しています。また全教室数に対する普通教室の割合の平均は約 38%となっています。

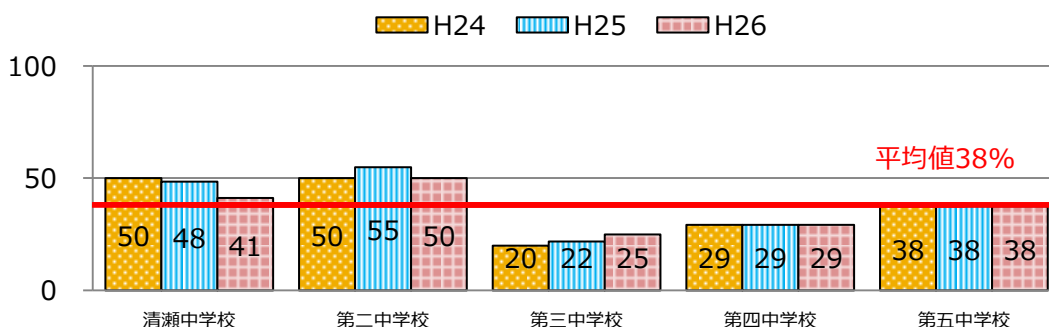
■ 各年度末時点の生徒数（人）



#### ② 施設別の傾向

施設別の内訳をみると、全教室数に対する普通教室の割合が高いのは清瀬中学校と第二中学校、最も低いのは第三中学校となっています。

■ 普通教室の割合（%）（普通教室数/全教室数）



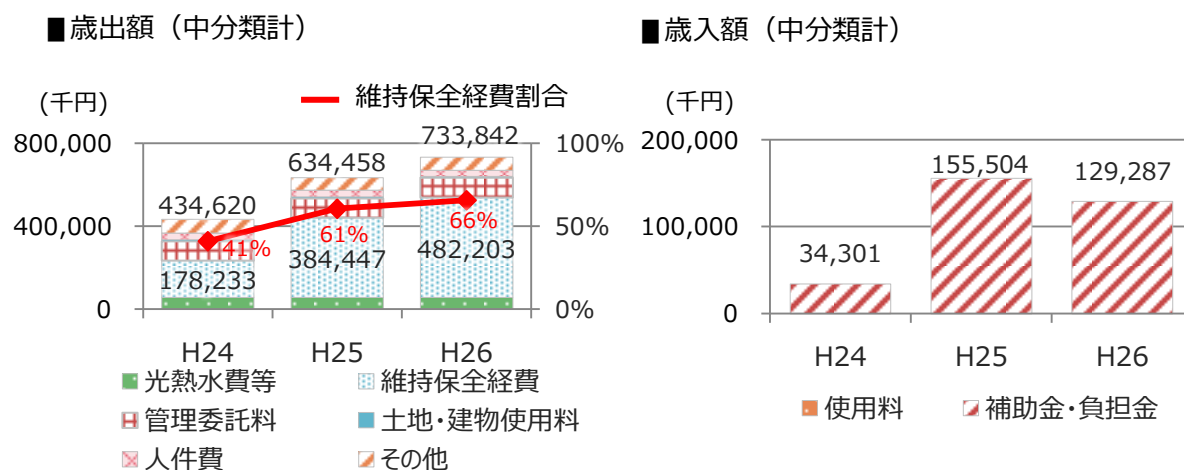
### (3) 管理・財政の状況

#### ① 中分類における傾向

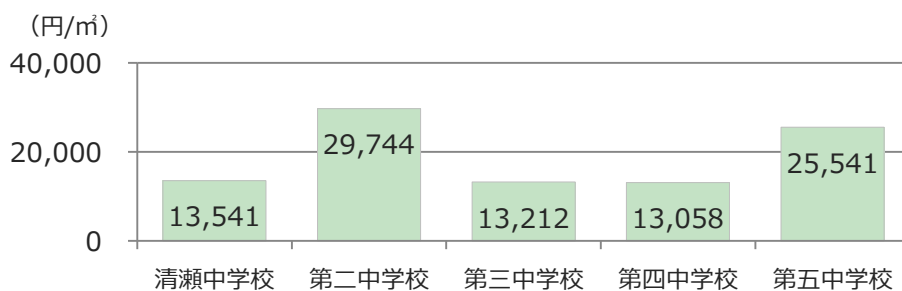
歳出額と歳入額の面で見ると、歳出の面では直近3ヶ年を通じて「維持保全経費」の割合が高く、平均で約56%を占めています。一方歳入の面では大規模改造工事の実施に伴い、補助金が多い傾向にあります。なお管理面では全ての中学校が本市の直営により管理されています。

#### ② 施設別の傾向

歳出額を延床面積1㎡あたりに換算して比較すると、第二中学校と第五中学校が高くなっています。



#### ■ 1㎡あたり歳出（直近3ヶ年平均）



### (4) その他

#### ① 中分類における傾向

少子化の影響を受けて現在普通教室として利用されている教室についても、今後は余剰が生じてくることも予想されるため、施設の有効な活用方法の検討が求められます。

#### ② 施設別の傾向

歳出額と利用状況について「費用対効果」の観点から比較すると、利用状況とコスト状況は相対関係にあり、第三中学校は利用面での改善が必要と考えられます。

### 3.1.18 その他

#### 概要

その他には以下の4つの施設から構成され、市内全域から利用されています。

- ▶ **消費生活センター**：市民の消費生活の安定と向上を目的とし、消費生活に関する知識の習得及び自主的な消費者活動の拠点となっています。
- ▶ **清瀬・ハローワーク就職情報室**：市民の就職を促進することを目的とし、三鷹公共職業安定所と連携した常設の拠点となっています。なお賃貸借契約により民間が所有するクリアビル内に設置されています。
- ▶ **男女共同参画センター**：男女があらゆる分野で平等に協力し合う環境を築くことを目的としています。なお権利床によりアミュービル内に設置されています。
- ▶ **市民活動センター**：住みよい活力あるまちづくりに貢献する市民活動を支援することを目的としています。なお市民活動センターは健康相談所内の複合施設です。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
その他	市全域	消費生活センター	元町 1-4-17	産業振興課	主	直営	431.19	790.61	H9	RC
		清瀬・ハローワーク 就職情報室	元町 1-4-5	産業振興課	民	全部委託	クリアビル内	67.21	H7	SRC
		男女共同 参画センター	元町 1-2-11	男女共同 参画センター	権利床	直営	アミュービル内	488.03	H7	RC
		市民活動センター	上清戸 2-6-10	企画課	従	全部委託	健康相談所内	112.15	S63	RC

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設)  
 (構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と建物の外観



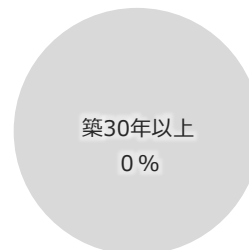
## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

男女共同参画センターを除く施設では10年以内に屋上防水や外壁塗装等を実施していますが、築20年を経過した建物が多く、まもなく大規模改修の時期を迎えようとしており、設備等の劣化も進んでいます。

#### ■ 老朽化状況



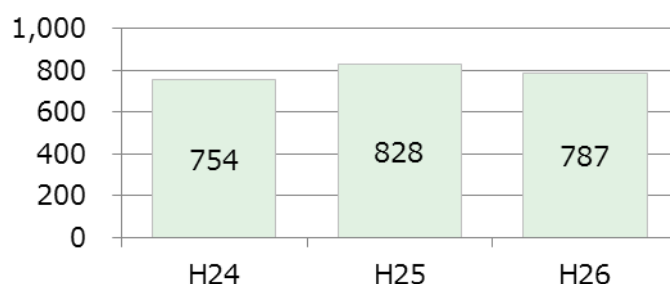
### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

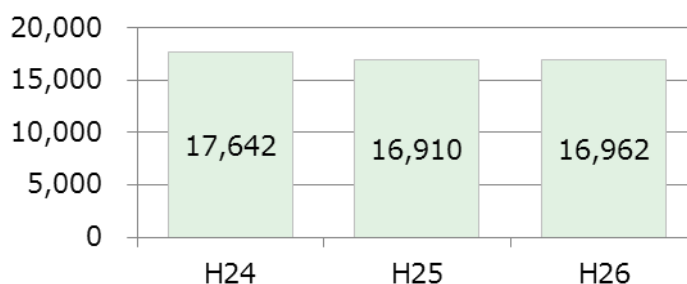
各施設の利用状況は横ばいないしは若干の増加傾向を見せています。

一方、会議室の利用率は、直近3ヶ年の平均値で31%にとどまっています。

#### ■ 消費生活センターの相談件数（件）



#### ■ 清瀬・ハローワーク就職情報室の利用者数（人）



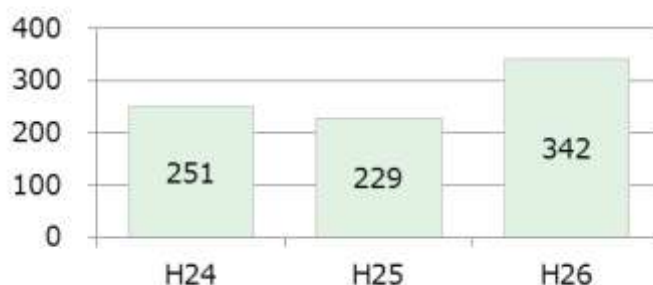
#### ② 施設別の傾向

消費生活センターの相談件数及び清瀬・ハローワーク就職情報室の利用者数は、ほぼ横ばい傾向を見せています。

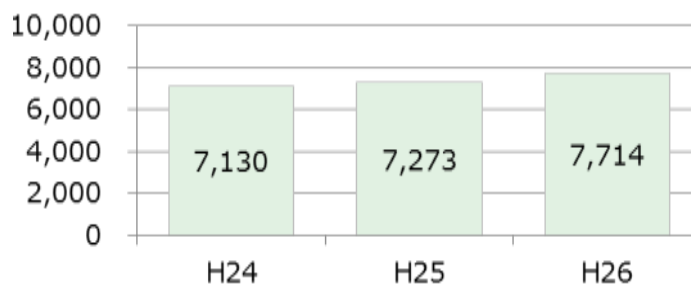
男女共同参画センターの相談件数及び市民活動センターの利用者数は近年増加傾向を見せています。

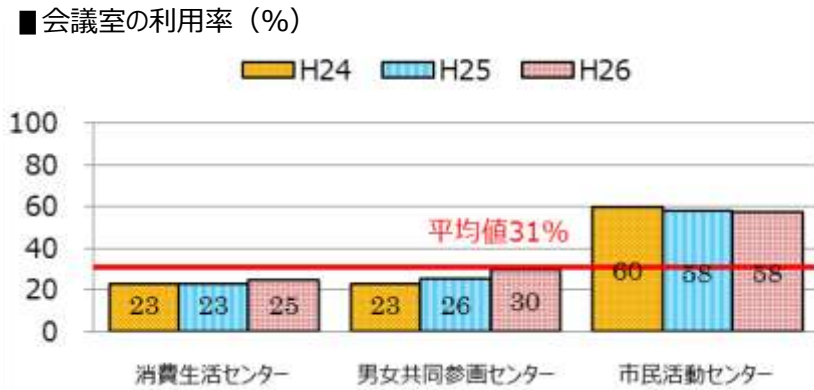
会議室の機能を持つ施設の利用率を比較すると、市民活動センターの利用率が高く、一方で消費生活センター、男女共同参画センターは低い水準となっています。

#### ■ 男女共同参画センターの相談件数（件）



#### ■ 市民活動センターの利用者数（人）





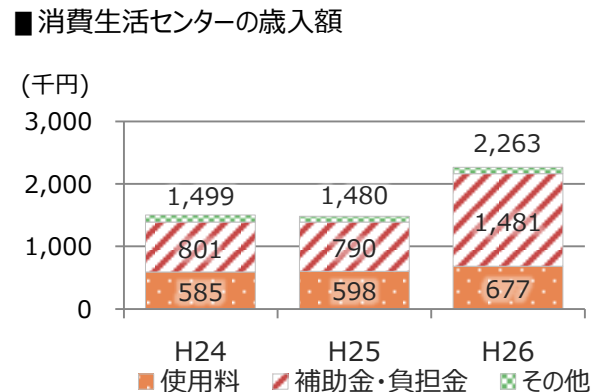
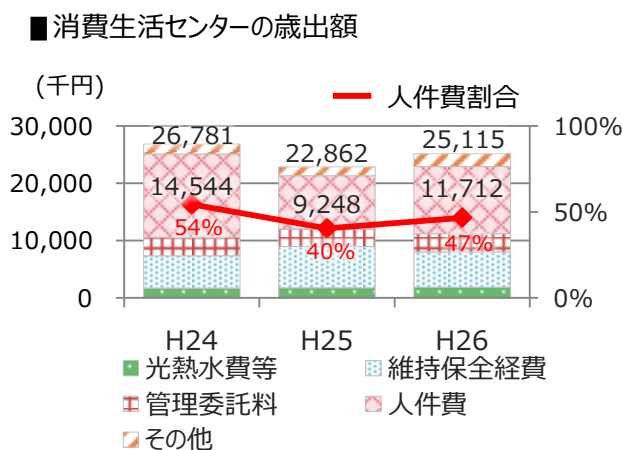
### (3) 管理・財政の状況

#### ① 施設別の傾向

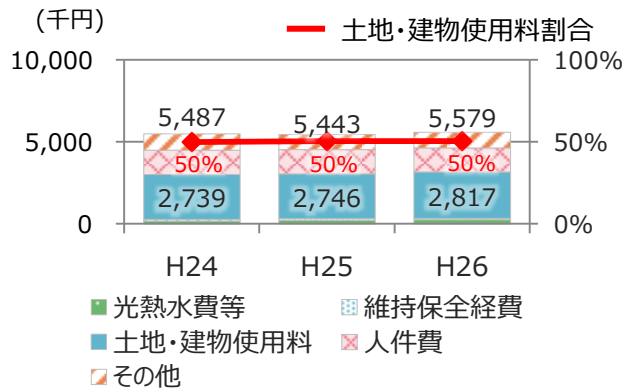
- ▶ **消費生活センター**：歳出額と歳入額の面で見ると歳出は「人件費」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約47%となっています。また、歳入額は「補助金・負担金」の割合が高くなっています。なお、消費生活センターは本市の直営により管理されています。
- ▶ **清瀬・ハローワーク就職情報室**：歳出額の面で見ると歳出は「土地・建物使用料」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約50%となっています。なお、清瀬・ハローワーク就職情報室はハローワーク三鷹との連携により運営されています。
- ▶ **男女共同参画センター**：歳出額と歳入額の面で見ると歳出は「人件費」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約55%となっています。また、歳入額はすべて「使用料」となっています。なお、男女共同参画センターは本市の直営により管理されています。
- ▶ **市民活動センター**：歳出額と歳入額の面で見ると歳出は「管理委託料」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約76%となっています。また、歳入額はすべて「使用料」となっています。なお、市民活動センターは民間委託により管理されています。

#### ② 施設別の比較

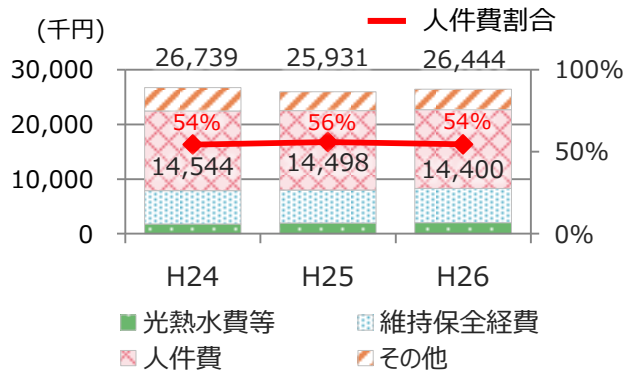
歳出額・歳入額を延床面積1㎡あたりに換算すると、歳出では清瀬・ハローワーク就職情報室が高く、一方で歳入は消費生活センター、市民活動センターが高くなっています。



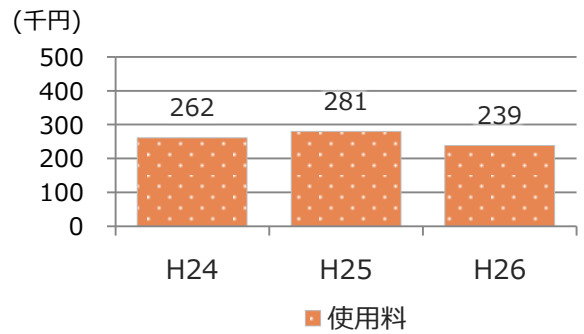
■ 清瀬・ハローワーク就職情報室の歳出額



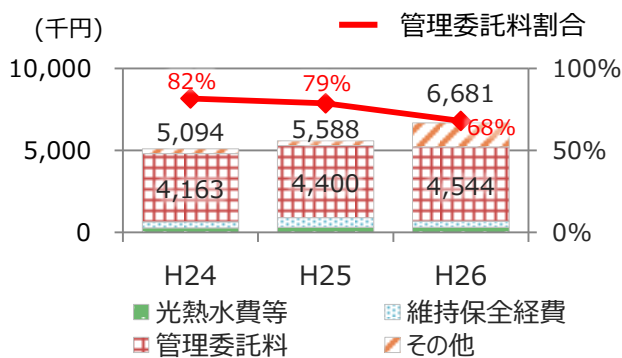
■ 男女共同参画センターの歳出額



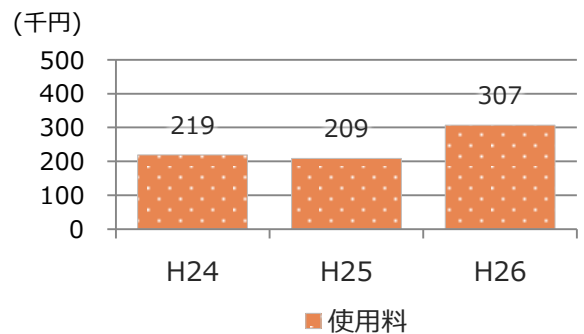
■ 男女共同参画センターの歳入額



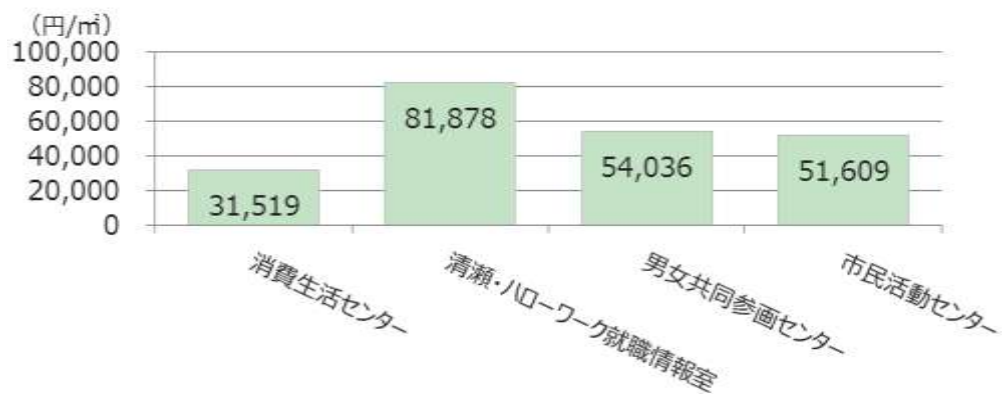
■ 市民活動センターの歳出額



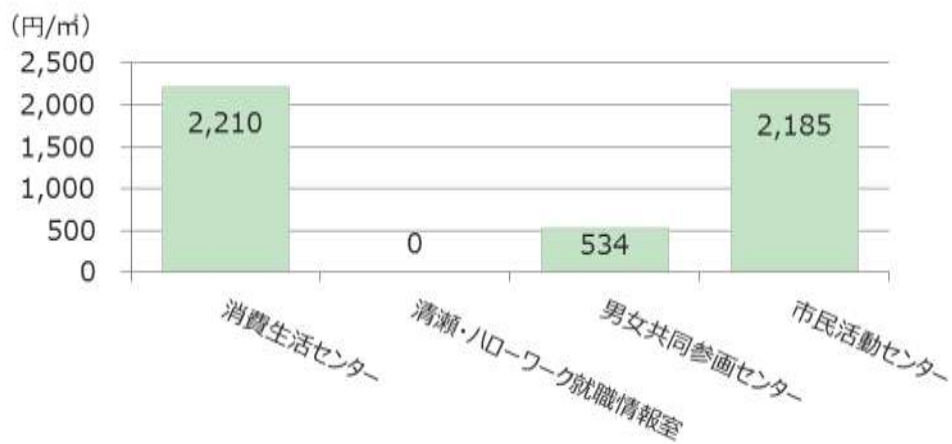
■ 市民活動センターの歳入額



■ 1㎡あたり歳出（直近3ヶ年平均）



■ 1㎡あたり歳入（直近3ヶ年平均）





### 3.1.19 駐車・駐輪場

#### 概要

駐車・駐輪場は、駐車場と駐輪場の2つの中分類で構成され、主に清瀬駅または秋津駅と駅周辺の店舗等の利用に際して、市内外から利用されています。

- ▶ **駐車場**：駐車場は自動車利用者の利便を図ることを目的とし、清瀬駅前のクリアビルに隣接して設置されています。
- ▶ **駐輪場**：駐輪場は自転車や原動機付き自転車等の利用者の利便に供するとともに、自転車等の放置防止を図ることを目的とし、鉄道駅周辺を中心として中部及び南部地域に設置されています。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年	構造
駐車場	市全域 (市外)	クリア市営駐車場	元町 1-4-5	道路交通課	単	指定管理	133.44	8,218.68	H7	S
駐輪場	市全域 (市外)	清瀬駅北口 地下駐輪場	元町 1-4-3	道路交通課	単	指定管理	2,548.00	2,548.00	H7	RC
		清瀬駅北口 第2駐輪場	上清戸 1-319-1	道路交通課	単	指定管理	867.73	5.04	H12	RC,S
		清瀬駅北口 第3駐輪場	元町 1-264-1	道路交通課	-	指定管理	700.04	0.00	-	-
		秋津駅北口駐輪場	野塩 1-342-1	道路交通課	単	指定管理	424.65	5.04	H12	S
		秋津駅南口駐輪場	野塩 5-280-1	道路交通課	単	指定管理	502.44	5.04	H12	S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づき区分所有権のうち市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と代表的な建物の外観



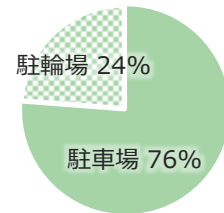
## 現況と課題

### (1) 建物の性能

#### ① 中分類における傾向

建物は駐車場棟、駐輪場の管理棟及びトイレのほか、北口地下駐輪場の地下構造物があり、いずれも築 15 年未満と比較的新しい施設となっています。

■ 延床面積の割合



### (2) 利用状況

#### ① 中分類における傾向

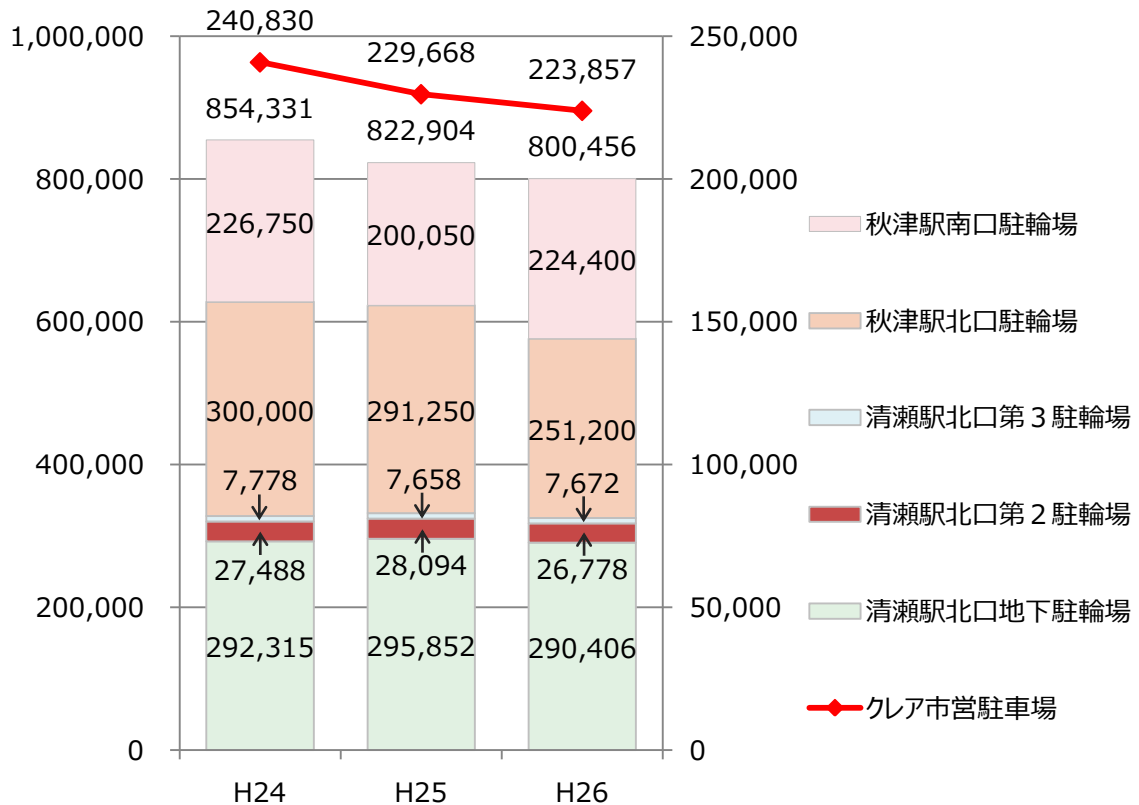
▶ **駐車場**：延利用台数は、平成 24 年度の約 24 万台に対し平成 26 年度は約 22 万台となっており、減少傾向にあります。

▶ **駐輪場**：延利用台数は、平成 24 年度の約 85 万台に対し平成 26 年度は約 80 万台となっており、減少傾向にあります。

#### ② 施設別の傾向

▶ **駐輪場**：延利用台数について施設別の内訳をみると、清瀬駅北口地下駐輪場と秋津駅北口駐輪場の利用台数が多く、一方清瀬駅北口第 3 駐輪場が最も少なくなっています。

■ 延利用台数（台）



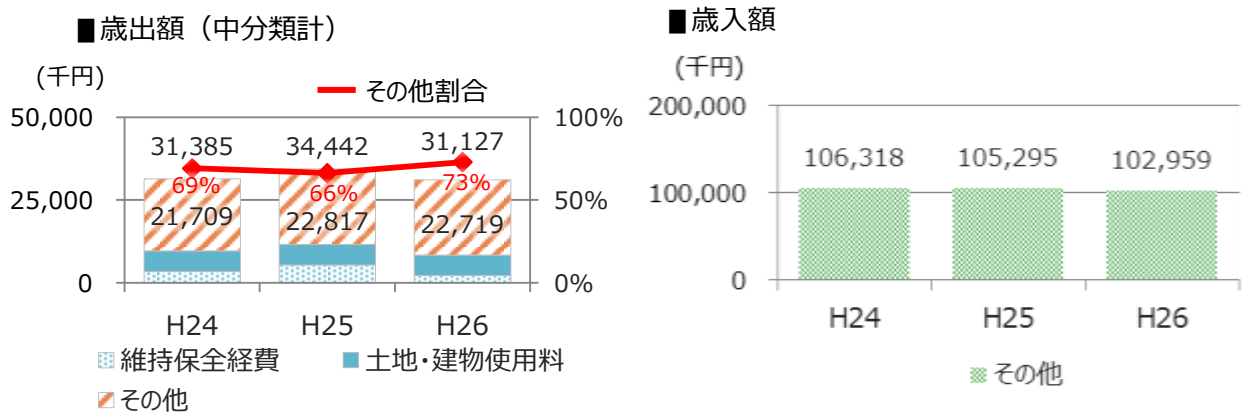
### (3) 管理・財政の状況

#### ① 中分類における傾向

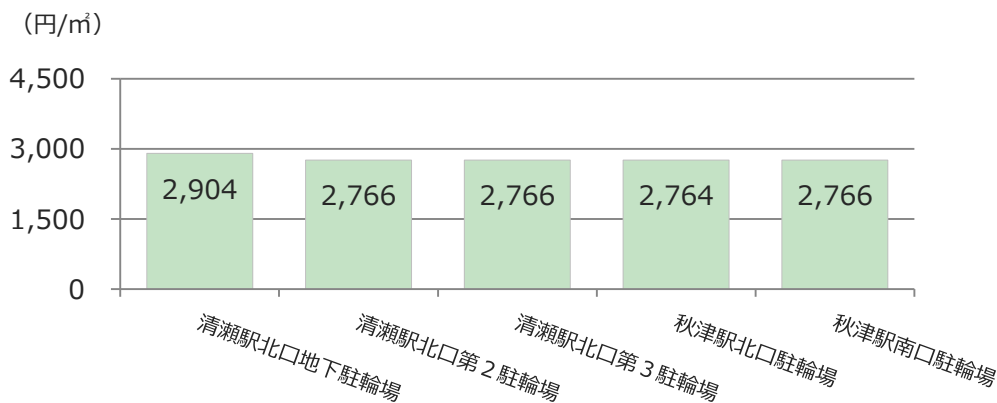
駐車場・駐輪場については、駐車場特別会計により他の施設とは会計区分が異なります。また、全施設が指定管理者による管理となっています。歳出額と歳入額の面で見ると、歳出の面ではクリア市営駐車場の共益費と清瀬駅北口地下駐輪場のシステム費用等の「その他」が多くを占めています。歳入の面では全額が指定管理者からの納付金である「その他」となっています。

#### ② 施設別の傾向

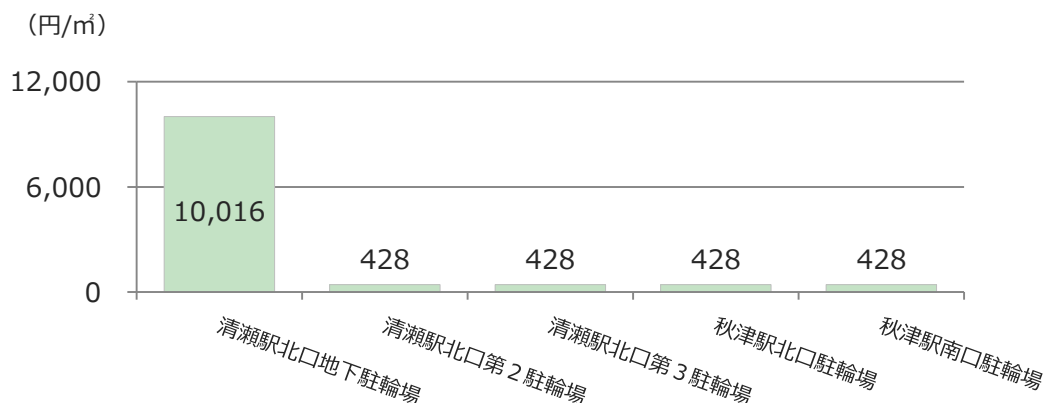
▶ **駐輪場**：歳出額・歳入額を施設敷地面積 1 m<sup>2</sup>当りに換算して比較すると、歳出はいずれの施設もほとんど同じですが、歳入では清瀬駅北口地下駐輪場が最も高く、他の施設の約 23 倍にもなっています。



#### ■ 1 m<sup>2</sup>あたり歳出 (直近 3 ヶ年平均)



#### ■ 1 m<sup>2</sup>あたり歳入 (直近 3 ヶ年平均)



### 3.1.20 ゲートボールコート

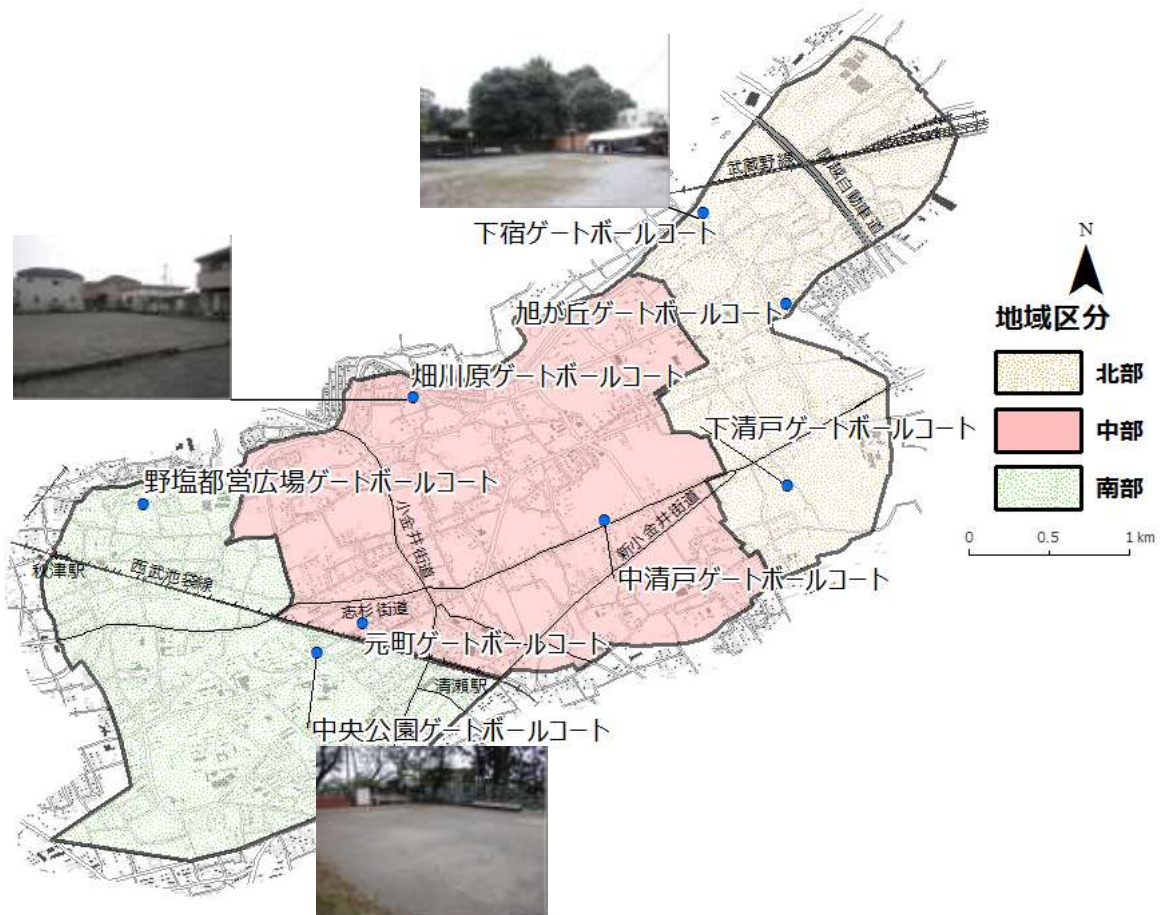
#### 概要

ゲートボールコートは、高齢者の健康保持と増進を目的として各地域に設置され、主に高齢者等に利用されています。敷地の30%以上が借地であり、建物はありません。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
ゲートボールコート	地域	元町ゲートボールコート	元町2-579-3・579-4	高齢支援課	-	直営	1,794.91	0.00	-	-
		中清戸ゲートボールコート	中清戸2-688-1	高齢支援課	-	直営	639.96	0.00	-	-
		畑川原ゲートボールコート	中里4-794-1・794-2	高齢支援課	-	直営	655.14	0.00	-	-
		下清戸ゲートボールコート	下清戸1-187・1-188	高齢支援課	-	直営	793.75	0.00	-	-
		中央公園ゲートボールコート	梅園1-613	高齢支援課	-	直営	800.00	0.00	-	-
		下宿ゲートボールコート	下宿2-524	高齢支援課	-	直営	425.00	0.00	-	-
		野塩都宮広場ゲートボールコート	野塩2-387	高齢支援課	-	直営	632.40	0.00	-	-
		旭が丘ゲートボールコート	旭が丘2-1	高齢支援課	-	直営	530.00	0.00	-	-

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
 (構造 S R C：鉄骨鉄筋コンクリート造、R C：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、C B：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と代表的な敷地の外観



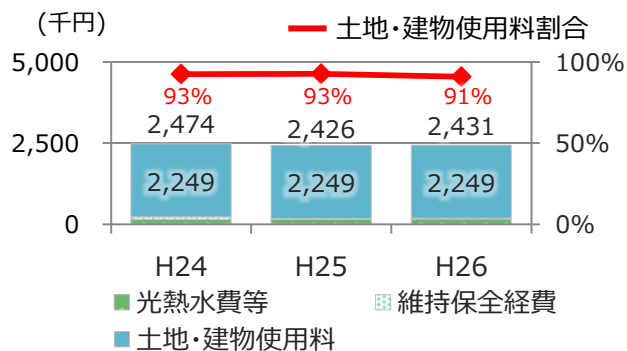
## 現況と課題

### (1) 管理・財政の状況

#### ① 中分類における傾向

歳出は、直近3ヶ年を通して「土地・建物使用料」の割合が高く、直近3ヶ年の平均で約92%を占めています。また管理は本市の直営ですが、運営は地域の老人クラブへ委任されています。

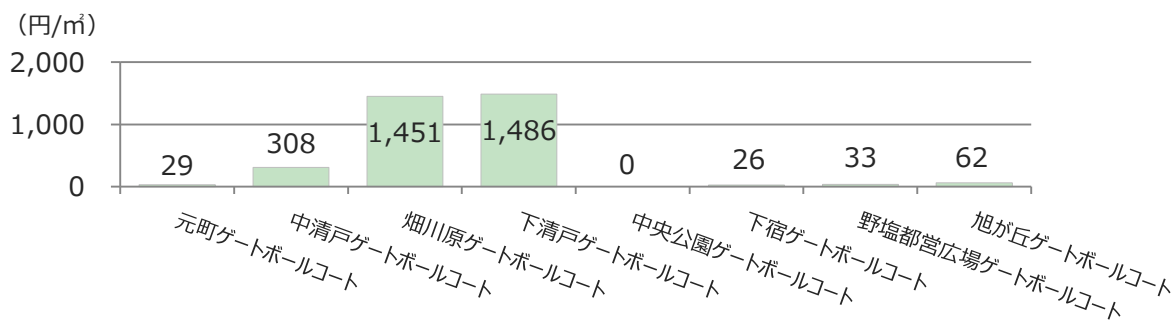
#### ■ 歳出額（中分類計）



#### ② 施設別の傾向

歳出額を敷地面積1㎡当りに換算して比較すると、敷地が借地となっている畑川原ゲートボールコートと下清戸ゲートボールコートが高くなっています。

#### ■ 1㎡当たり歳出（直近3ヶ年平均）



### 3.1.21 市民農園

#### 概要

良好な都市環境の形成と農地保全を目的として中部及び南部地域に設置され、市民に利用されています。

またその敷地の約 90%が借地であり、建物はありません。

中分類	利用エリア	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
市民農園	地域	清瀬市中清戸五丁目市民農園	中清戸 5-40-1	産業振興課	-	直営	817.00	0.00	-	-
		清瀬市上清戸二丁目市民農園	上清戸 2-160-1	産業振興課	-	直営	1,769.00	0.00	-	-
		清瀬市中里二丁目市民農園	中里 2-1585-1	産業振興課	-	直営	513.00	0.00	-	-
		清瀬市竹丘二丁目市民農園	竹丘 2-1510-1	産業振興課	-	直営	2,060.00	0.00	-	-

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間貸借施設)  
 (構造 S R C：鉄骨鉄筋コンクリート造、R C：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、C B：コンクリートブロック造、W：木造)

#### ■ 配置状況と代表的な敷地の外観



## 現況と課題

### (1) 利用状況

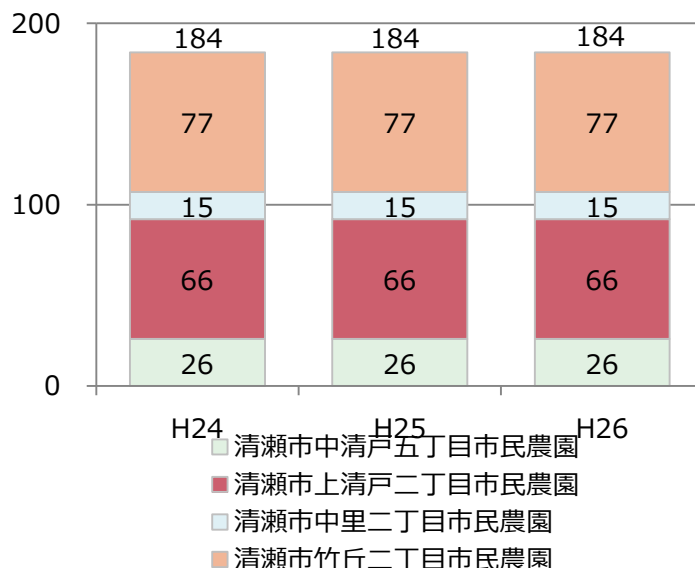
#### ① 中分類における傾向

農園区画は全部で 184 区画あり、直近 3 ヶ年では全区画が契約済みとなっています。

#### ② 施設別の傾向

区画数について施設別にみると、最も多いのは清瀬市竹丘二丁目市民農園、最も少ないのは清瀬市中里二丁目市民農園となっています。

■ 契約数（区画）



### (2) 管理・財政の状況

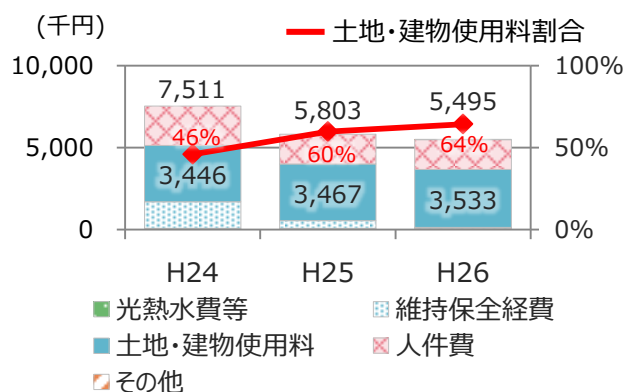
#### ① 中分類における傾向

歳出額と歳入額の面で見ると、歳出の面では主に借地に対する「土地・建物使用料」の割合が直近 3 ヶ年の平均で約 57%となっています。一方歳入は全額が「使用料」となっています。

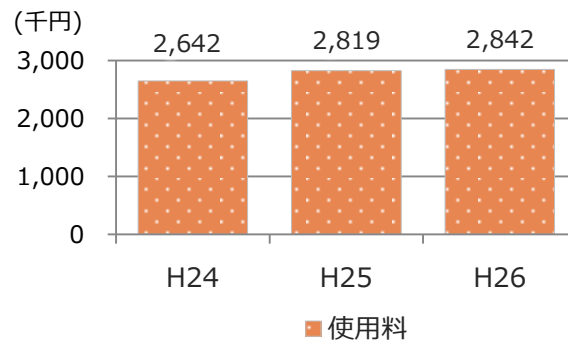
#### ② 施設別の傾向

歳出額・歳入額を敷地面積 1 m<sup>2</sup>あたりに換算すると、歳出では清瀬市中里二丁目市民農園が高く、一方で歳入は清瀬市上清戸二丁目市民農園が高くなっています。

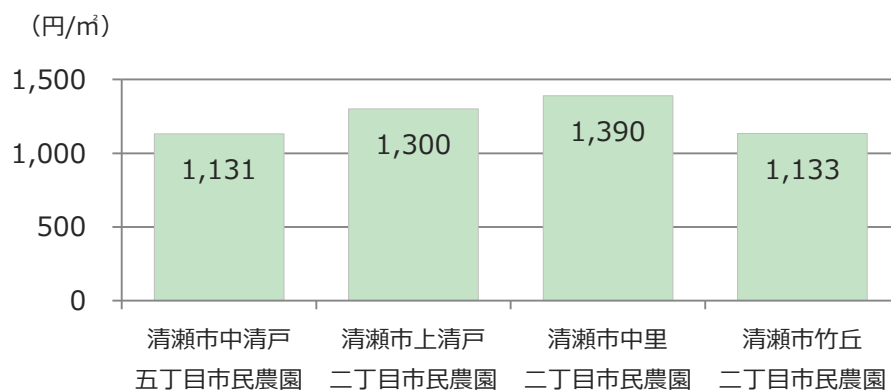
■ 歳出額（中分類計）



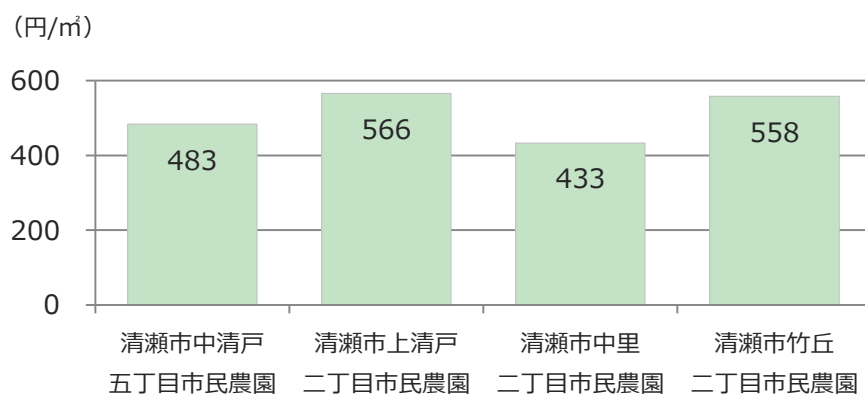
■ 歳入額



■ 1㎡当たり歳出（直近3ヶ年平均）



■ 1㎡当たり歳入（直近3ヶ年平均）





## 3.1.22 公園

### 概要

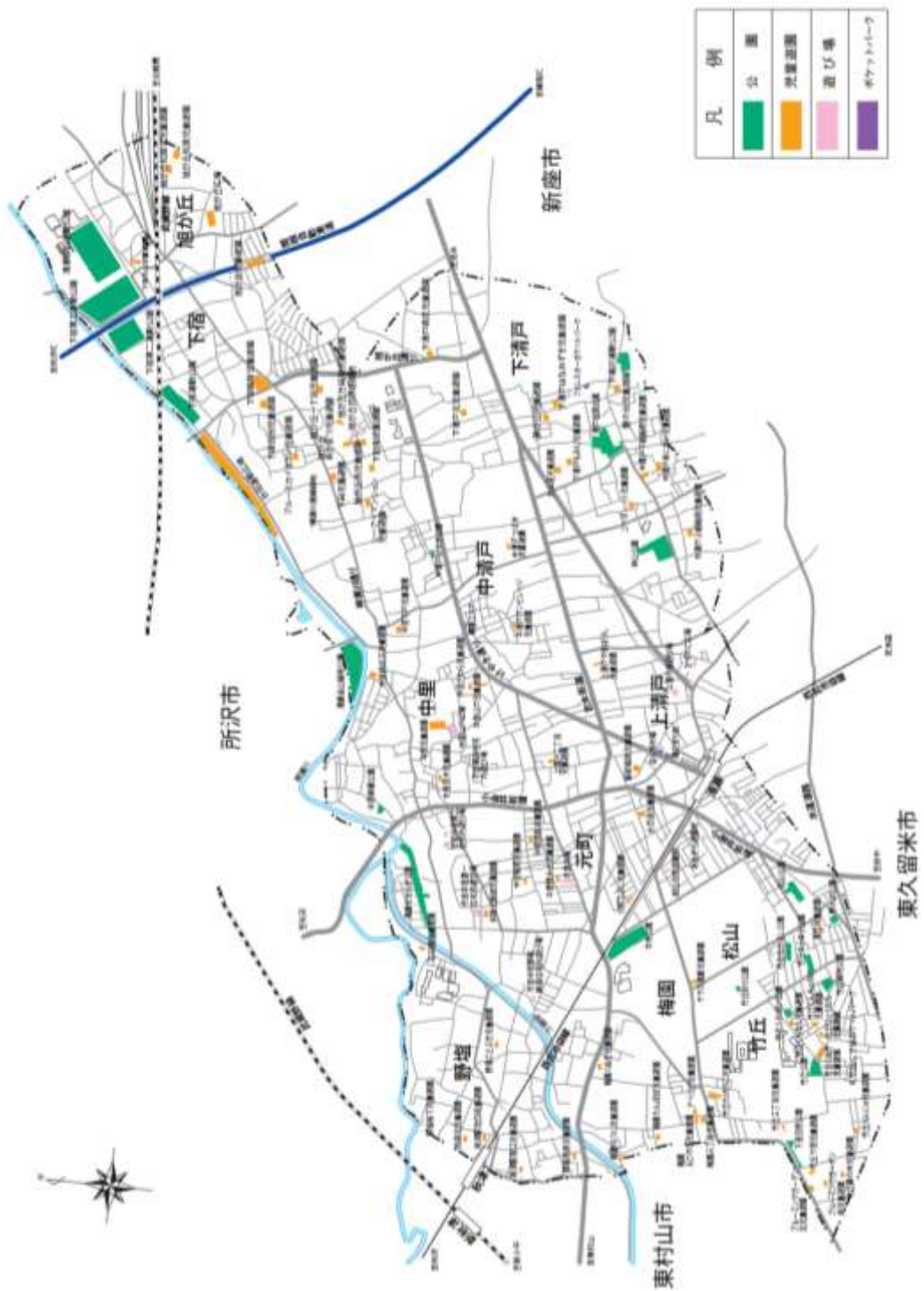
公園は以下の4つの中分類から構成されます。

- ▶ **都市公園**：都市公園法第2条第1項に規定する市立の公園で、市内に4箇所（中央公園、竹丘公園、神山公園、清瀬金山緑地公園）設置されています。
- ▶ **公園**：都市公園以外の公園を言い、市内に20箇所設置されています。
- ▶ **児童遊園**：公園のうち、面積が180㎡以上1,000㎡未満の施設のことを言い、市内に68箇所設置されています。
- ▶ **遊び場・広場**：子どもに社会性を体得させ、心身共に健やかに育つことを目的に、半径250m以内に子どもの遊び場が無い地域に設置された99㎡以上の広さのこどもの遊び場です。
- ▶ **ポケットパーク**：道路沿いや街区内の空き地など、少ない面積の土地を利用した180㎡未満の小さな公園又は休憩所で、地域の生活環境の向上を図り、気軽に休める憩いの場です。
- ▶ **緑道**：自転車路を主体とした緑地で、市内に1箇所設置している東京都管理地内の空堀川サイクリング道路です。
- ▶ **その他**：清瀬駅前南口に設置された公衆トイレです。

中分類	利用エリア	施設数	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
都市公園	市全域（市外）	4	水と緑の環境課	単	直営・全部委託	50,685.48	88.85	S49,S61,S63 H16,H21	RC,S
公園	地域	20	水と緑の環境課	単	直営・全部委託	60,448.51	162.77	H9,H11,H12,H15 H20	RC,W,S
児童遊園	住区	68	水と緑の環境課	-	直営	22,118.75	0.00	-	-
遊び場・広場	地域	6	水と緑の環境課	-	直営	5,673.72	0.00	-	-
ポケットパーク	住区	23	水と緑の環境課	-	直営	2,107.90	0.00	-	-
緑道	市全域（市外）	1	水と緑の環境課	-	直営	6,779.88	0.00	-	-
その他	市全域	1	水と緑の環境課	単	直営	22.69	22.69	H3	CB

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設)  
(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：コンクリートブロック造、W：木造)

■ 配置状況



出典：市 HP

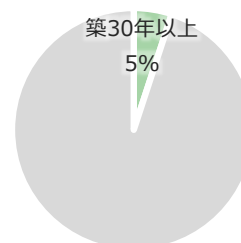
## 現況と課題

### (1) 建物の性能

公園の建物には都市公園や公園内に設置された管理棟やトイレ、清瀬駅南口のトイレがありますが、建物の約5%が築30年を超え、既に大規模改修の時期を迎えており、設備等の劣化も進んでいます。

なお公園の建物は全てバリアフリー化されています。

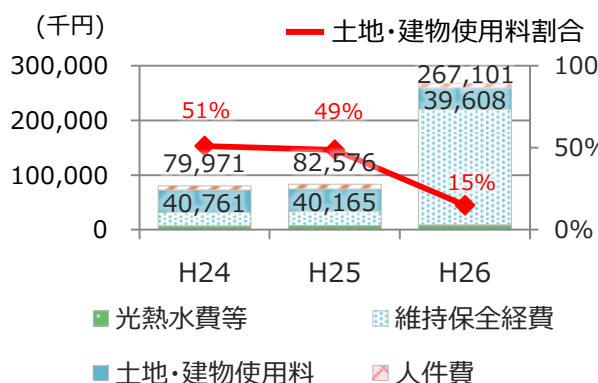
#### ■ 老朽化状況



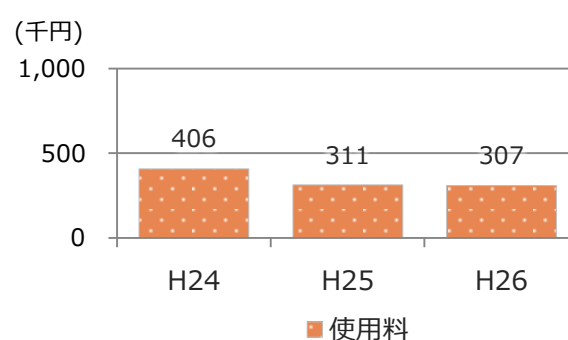
### (2) 管理・財政の状況

公園全体における歳出は「土地・建物使用料」の割合が高く、歳入は全額が使用料となっています。公園用地を取得したため、平成26年度は維持保全経費が増えています。なお清瀬金山緑地公園と清瀬せせらぎ公園は民間委託、その他の公園は本市の直営により管理されています。

#### ■ 歳出額（類型計）



#### ■ 歳入額（類型計）



## 3.2 インフラ系施設

### 3.2.1 道路（市道）

#### 現況と課題

##### （1）現況

本市の市道は、都道を補完して日常的な市民生活を支えるとともに、様々な経済活動や非常時の救急・防災活動を円滑に行うために不可欠なものであることから、市街地の拡大に合わせて整備が進められてきました。

平成 26 年度末の市道の整備量は、一般道路の延長が約 172km、道路面積は約 86 万㎡となっています。

また、自動車歩行者道は、延長約 44km、道路面積は約 9 万㎡となっています。

一般道路	延長(m)	172,311
	面積(㎡)	860,535
自転車歩行者道	延長(m)	44,285
	面積(㎡)	90,776

##### （2）課題

本市の市道は、誰もが安全・安心に利用できる都市基盤として、狭あい道路の拡幅や歩道の整備、自転車が安全に移動しやすい交通環境整備を図るなど、既存道路の計画的な維持管理を行う必要があります。

都市基盤施設は市民生活を維持する上で極めて重要な施設であり、量的な削減が行い難いことから、質的な水準を担保しながら維持管理費のコストダウンを図っていく必要があります。

### 3.2.2 橋りょう（市管理）

#### 現況と課題

##### （1）現況

本市の管理する橋りょうは、市道に合わせて整備が進められてきました。

平成 26 年度末の市管理の橋りょうは、16 基で、延長 530m、面積は 3,353 ㎡となっています。

橋りょう (市管理)	数量(基)	16
	実延長(m)	530
	面積(㎡)	3,353

本市の管理する橋りょうの約半数は昭和 40 年代から昭和 50 年代に架設されており、総務省の示す更新時期である敷設後 60 年に達しているものはありませんが、今後は急速に高齢化が進展する事が懸念されており、市では「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な維持管理を行うこととしています。

##### （2）課題

都市基盤施設は市民生活を維持する上で極めて重要な施設であり、量的な削減が行い難いことから、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた計画的な維持管理に努める必要があります。

### 3.2.3 下水道管路

#### 現況と課題

##### (1) 現況

下水道は、快適で安全な市民生活と自然環境の調和を図る観点から重要な都市インフラとなっています。

本市の下水道は、分流方式により汚水事業を先行して昭和 52 年以降段階的に整備が進められ、平成 26 年度

末の下水道管路の延長は約 177 k m、普及率 99.98%、接続率 99.30%と、汚水処理の分野においては整備がほぼ完了している状況にあります。

近年はゲリラ豪雨等による道路冠水や住宅浸水の防止を図るとともに、不明水の流入による下水道経営の悪化を防止する観点から、清瀬市公共下水道事業雨水全体計画を策定し、雨水幹線整備事業が進められています。

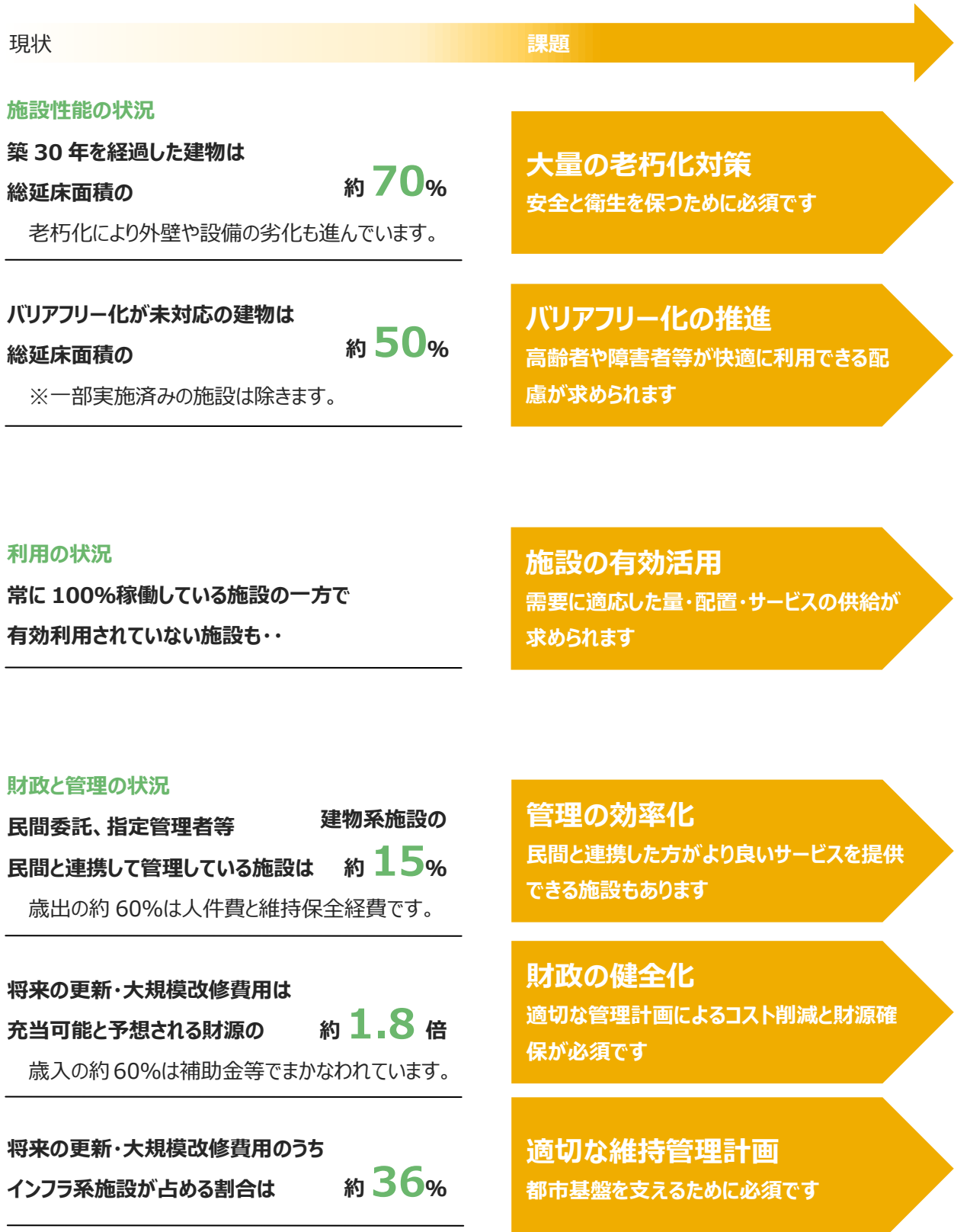
下水道管路	延長(m)	176,933
	普及率(%)	99.98
	接続率(%)	99.30

##### (2) 課題

都市基盤施設は市民生活を維持する上で極めて重要な施設であり、量的な削減が行い難いことから、清瀬市下水道プラン 2009 に基づいた計画的な整備・維持管理に努める必要があります。

## 4. 公共施設等の課題に関する基本認識

これまでに整理した現状を踏まえて、本市の公共施設等が抱えている課題を以下の通りまとめます。



### 本市の公共施設等が抱える課題とは

建物系施設については築 30 年を経過した建物が全体の約 70%もあり、近い将来にこれらは大規模改修の時期を迎えます。しかしながら公共施設等全体に係る大規模改修や更新の費用は充た可能な財源と比べて年間で 1.8 倍も要するとされ、どれだけコストを削減できるのが重要な課題となっています。一方で社会情勢の変化に伴い建物系施設に求められる役割も変化しており、こうした需要の変化に適応していくことも求められます。

またインフラ施設については、円滑な都市機能を支えるため安全かつ恒久的な整備が必須です。しかしながらその更新等に要する費用は全体の約 36%をも占めており、適切な計画に基づく効率的な維持管理が求められます。

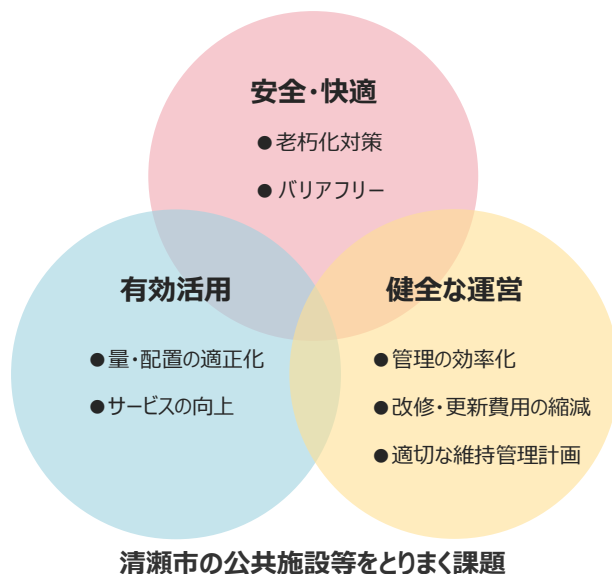
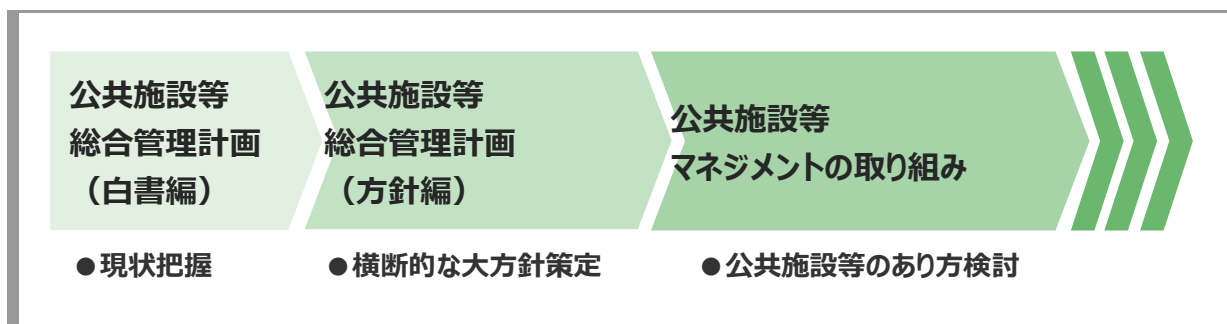
なお、本市の公共施設等をとりまく課題はそれぞれ独立したものではなく、相互に関連しているため、今後の管理方針の検討に当たっては横断的に取り組むことが重要になります。

### 公共施設等マネジメントの取り組みにあたって

公共施設等が抱える課題の多くは、整備された当時に定められた方針のまま管理運営がなされ、各時代で変化に応じた見直しがなされなかったことにより生じた歪みが、現代まで蓄積されてきたことに起因しています。したがって次世代に課題を持ち越さないためには、今、私たちの世代が『公共施設等のあり方』を見直すことがとても重要になっています。

そのため、本書で見出した課題をキッカケとして、

### 公共施設等マネジメントの取り組みイメージ



抜本的かつ横断的に本市の公共施設等を見つめ直した上で公共施設等の管理に関する基本方針に関する「公共施設等総合管理計画」を策定し、更にこの計画を公共施設等マネジメントの横断的な大方針として、具体的な取り組みを推進していきます。

公共サービスをより良い形で次世代へ引き継いでいくため、清瀬市は公共施設等マネジメントを今後も市民の皆さまとともに継続して取り組んで参ります。

## 付録 1. 対象施設一覧

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
1 行政機関	11 本庁舎	1-1 清瀬市役所	中里 5-842	総務課	単	直営	8,955.00	5,978.83	S48,S53,S58 S63,H2	RC,S,CB
	12 清掃事務所	1-2 清掃事務所	下宿 2-533	ごみ減量 推進課	単	直営	4,466.40	387.94	S63,H6	S
2 出張所	21 出張所	2-1 松山出張所	松山 2-6-25	市民課	従	直営	松山地域 市民センター内	318.44	S58	RC
		2-2 野塩出張所	野塩 1-322-2	市民課	従	直営	野塩地域 市民センター内	215.12	S51	RC
3 防災施設	31 器具置場	3-1 第1分団器具置場	元町 2-274-2	防災防犯課	単	直営	72.84	127.92	H11	RC
		3-2 第2分団器具置場	中清戸 2-865-7	防災防犯課	単	直営	72.00	85.68	H12	S
		3-3 第3分団器具置場	下清戸 5-855-3	防災防犯課	従	直営	下清戸 集会所内	65.05	H22	S
		3-4 第4分団器具置場	旭が丘 3-757-2	防災防犯課	単	直営	100.30	79.60	H9	S
		3-5 第5分団器具置場	中里 4-827-5	防災防犯課	単	直営	129.36	92.97	H27	S
		3-6 第6分団器具置場	野塩 1-430-9	防災防犯課	単	直営	115.71	79.46	S60	S
		3-7 第7分団器具置場	松山 3-13-16	防災防犯課	単	直営	210.95	64.00	S57	S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)



大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
4 保健施設	41 保健施設	4-1 健康センター	中里 5-842	健康推進課	単	直営	清瀬市役所内	2,734.33	H1	RC
		4-2 健康相談所	上清戸 2-6-10	健康推進課	主	直営	1,517.25	353.85	S63	RC,S
5 障害者 福祉施設	51 障害者 福祉施設	5-1 障害者福祉センター	上清戸 1-16-62	障害福祉課	単	指定 管理	2,874.53	2,022.61	H7	RC,S
		5-2 子どもの発達支援・ 交流センター	竹丘 1-15-8	障害福祉課	単	指定 管理	570.98	766.20	H21	RC
		5-3 障害者就労 支援センター	元町 1-9-14	障害福祉課	民	全部 委託	民間賃貸	124.72	S61	S
6 高齢者 福祉施設	61 いこいの家	6-1 梅園老人いこいの家	梅園 3-17-15	高齢支援課	単	直営	335.47	81.81	S48	W
		6-2 中里老人いこいの家	中里 1-1725-1	高齢支援課	単	直営	346.16	83.45	S49	W
		6-3 竹丘老人いこいの家	竹丘 2-3-1	高齢支援課	単	直営	113.32	65.01	S59	W
		6-4 上清戸老人 いこいの家	上清戸 2-12-18	高齢支援課	単	直営	140.36	44.72	S53	W
		6-5 中清戸中央老人 いこいの家	中清戸 2-694	高齢支援課	単	直営	500.58	83.35	H4	S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
6 高齢者福祉施設	61 いこいの家	6-6 旭が丘老人いこいの家	旭が丘 2-5-4	高齢支援課	単	直営	249.14	100.44	H3	S
		6-7 元町老人いこいの家	元町 2-9-5	高齢支援課	単	直営	122.59	48.44	S57	W
		6-8 野塩老人いこいの家	野塩 2-387	高齢支援課	単	直営	281.24	83.35	H5	S
		6-9 いなり台老人いこいの家	中清戸 5-89-1	高齢支援課	単	直営	151.74	44.72	S53	W
		6-10 松山老人いこいの家	松山 1-26-1	高齢支援課	単	直営	64.56	74.90	S52	W
	62 シルバー人材センター	6-11 シルバー人材センター	松山 3-13-16	高齢支援課	単	全部委託	617.77	206.70	H3	SRC
	63 多目的広場	6-12 旭が丘多目的広場	旭が丘 2-1	高齢支援課	単	直営	13.94	7.44	H6	RC
	64 シルバーハイツ	6-13 シルバーハイツさざんか	松山 3-12-27	高齢支援課	民	全部委託	民間賃貸	331.24	H4	RC
		6-14 シルバーハイツこぶし	野塩 4-96-1	高齢支援課	民	全部委託	民間賃貸	335.74	H5	S
		6-15 シルバーハイツみずき	野塩 4-82-1	高齢支援課	民	全部委託	民間賃貸	570.26	H9	S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
7 児童 福祉施設	71 保育園	7-1 第1保育園	松山 3-1-73	子育て支援課	単	直営	1,250.00	727.60	S53	RC
		7-2 第3保育園	旭が丘 3-755-1	子育て支援課	単	直営	3,067.02	789.48	H5	RC,S
		7-3 第6保育園	中里 6-165	子育て支援課	単	直営	2,670.06	570.05	S47,S49	CB
		7-4 第7保育園	竹丘 1-15-11	子育て支援課	都	直営	都営住宅内 1175.39㎡	388.22	S48	RC
		7-5 梅園乳児保育園	梅園 2-9-38	子育て支援課	単	直営	810.95	366.26	S62	RC,S
		7-6 駅前乳児保育園	元町 1-4-17	子育て支援課	従	指定 管理	消費 生活センター内	311.64	H9	RC
	72 学童クラブ	7-7 清瀬小学童クラブ	中里 5-741	子育て支援課	従	直営	清瀬小学校内	252.57	S43	RC
		7-8 芝山小学童クラブ	元町 2-16-8	子育て支援課	従	直営	芝山小学校内	91.26	S53	RC
		7-9 三小第1・2 学童クラブ	竹丘 1-15-11	子育て支援課	従	直営	第三小学校内	167.04	S40	RC
		7-10 四小学童クラブ	中里 2-1471	子育て支援課	単	直営	第四小学校内	139.74	S45,H16	W
		7-11 清明小第1・2 学童クラブ	旭が丘 2-8-1	子育て支援課	単	直営	清明小学校内	187.92	H14	RC
		7-12 梅園第1・2 学童クラブ	梅園 2-9-38	子育て支援課	単	直営	383.00	177.66	S62	RC,S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
7 児童福祉施設	72 学童クラブ	7-13 竹丘第1・2学童クラブ	竹丘 1-15-11	子育て支援課	都/単	直営	第七保育園と同様	146.64	S48	RC
		7-14 八小第1・2学童クラブ	中清戸 4-1070	子育て支援課	従	直営	第八小学校内	153.75	S48	RC
		7-15 中清戸第1・2学童クラブ	中清戸 1-556-1	子育て支援課	単	直営	975.00	167.28	S52,S60	W
		7-16 十小学童クラブ	中清戸 1-454-14	子育て支援課	従	直営	第十小学校内	108.30	H2	RC
	73 児童館	7-17 中央児童館	中清戸 3-235-5	児童センター	主	直営	5,568.73	2,517.09	H17	RC
		7-18 野塩児童館	野塩 1-322-2	児童センター	従	直営	野塩地域 市民センター内	198.00	S51	RC
		7-19 下宿児童館	下宿 2-524-1	児童センター	従	直営	下宿地域 市民センター内	354.00	S52	RC
	74 子ども家庭支援センター	7-20 子ども家庭支援センター	中清戸 3-235-5	子ども家庭支援センター	従	直営	児童センター内	210.09	H17	RC

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
8 公営住宅	81 公営住宅	8-1 中里第1住宅	中里 2-1602	まちづくり課	単	直営	3,119.13	2,070.69	H12	RC,S
		8-2 中里第2住宅	中里 3-982	まちづくり課	単	直営	2,597.08	177.50	S32	W
		8-3 中里第3住宅	中里 2-1385-17	まちづくり課	単	直営	3,474.02	2,379.52	H7,H8	RC,S
		8-4 中里第4住宅	中里 3-1058	まちづくり課	単	直営	660.38	177.50	S35	W
		8-5 野塩柳原住宅	野塩 3-50	まちづくり課	単	直営	3,214.40	2,709.35	H9	RC,S
9 図書館	91 図書館	9-1 中央図書館	梅園 1-1-21	図書館	単	直営	1,884.23	1,620.48	S49	RC
		9-2 駅前図書館	元町 1-4-5	図書館	権利床	直営	クリアビル内	918.96	H7	SRC
		9-3 元町こども図書館	元町 1-6-6	図書館	従	直営	清瀬 けやきホール内	512.76	S51	RC
		9-4 下宿図書館	下宿 2-524-1	図書館	従	直営	下宿地域 市民センター内	473.15	S52	RC
		9-5 野塩図書館	野塩 1-322-2	図書館	従	直営	野塩地域 市民センター内	404.62	S51,S57	RC
		9-6 竹丘図書館	竹丘 1-11-1	図書館	従	直営	竹丘地域 市民センター内	764.95	H6	RC

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
10 博物館等	101 博物館等	10-1 郷土博物館	上清戸 2-6-41	郷土博物館	単	直営	3,620.00	2,207.06	S60	RC
		10-2 旧森田家	下宿 2-524-1	郷土博物館	単	直営	1,214.20	170.22	200年前,H6	RC,W
11 文化施設	111 文化施設	11-1 生涯学習センター	元町 1-2-11	生涯学習 スポーツ課	権利床	直営	アミュービル内	1,465.60	H7	RC
		11-2 清瀬けやきホール	元町 1-6-6	生涯学習 スポーツ課	主	指定 管理	2,910.44	3,460.06	S51	RC
		11-3 コミュニティプラザ ひまわり	下清戸 1-212-4	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	26,476.54	7,761.81	S53,H10	RC,S
		11-4 松山地域 市民センター	松山 2-6-25	市民課	主/単	直営	618.42	537.05	S58	RC,S
		11-5 野塩地域 市民センター	野塩 1-322-2	市民課	主	直営	1,909.00	442.33	S51,S57	RC
		11-6 下宿地域 市民センター	下宿 2-524-1	生涯学習 スポーツ課	主/単	指定 管理	18,964.62	1,069.00	S52	RC,W
		11-7 竹丘地域 市民センター	竹丘 1-11-1	生涯学習 スポーツ課	主	指定 管理	1,689.61	1,153.56	H6	RC
		11-8 中清戸地域 市民センター	中清戸 4-847	生涯学習 スポーツ課	都	指定 管理	都営住宅内	1,093.01	H12	RC
		11-9 中里地域 市民センター	中里 4-1301	生涯学習 スポーツ課	都	指定 管理	都営住宅内	987.70	H19	RC
		11-10 ころぼっくるセンター	中清戸 3-235-5	児童センター	従	直営	児童センター内	401.92	H17	RC

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
12 集会所	121 集会所	12-1 松山集会所	松山 3-13-16	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	207.19	148.40	H12	RC
		12-2 竹丘集会所	竹丘 3-10-31	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	104.83	125.86	H16	W
		12-3 下清戸集会所	下清戸 5-855-3	生涯学習 スポーツ課	主	指定 管理	201.70	118.91	H22	S
13 体育施設	131 プール	13-1 下宿市民プール	下宿 2-559	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	2,286.14	829.31	S54	RC
	132 体育館	13-2 コミュニティプラザ ひまわり体育館	下清戸 1-212-4	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	コミュニティプラザ ひまわり内	1,155.05	S53	S
		13-3 市民体育館	下宿 2-524-1	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	下宿地域 市民センター内	1,946.75	S52	S
	133 運動公園	13-4 下宿運動公園	下宿 2-583	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	14,028.89	52.00	S52,S55	RC
		13-5 下宿第二運動公園	下宿 2-579-4	生涯学習 スポーツ課	-	指定 管理	10,826.37	0.00	-	-
		13-6 下宿第三運動公園	下宿 3-681-1	生涯学習 スポーツ課	-	指定 管理	36,278.12	0.00	-	-
		13-7 清瀬内山運動公園	下宿 3-1375	生涯学習 スポーツ課	-	指定 管理	37,960.22	0.00	-	-
		13-8 下清戸運動公園	下清戸 3-68-1	生涯学習 スポーツ課	-	指定 管理	2,594.26	0.00	-	-
	134 テニスコート	13-9 中央公園テニスコート	梅園 1-2-7	生涯学習 スポーツ課	-	指定 管理	中央公園内	0.00	-	-

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
14 保養所	141 保養所	14-1 立科山荘	長野県 北佐久郡立科町 大字芦田八ヶ野 1068	生涯学習 スポーツ課	単	指定 管理	11,395.60	2,732.18	H10	RC  -
15 教育施設	151 教育施設	15-1 教育相談センター	中清戸 5-83-11	指導課	単	直営	1,395.86	405.04	S53	RC
16 小学校	161 小学校	16-1 清瀬小学校	中里 5-741	教育総務課	単	直営	17,616.00	5,855.43	S39,S43,S44,S46 S48,S49,H4	RC,S,CB,W
		16-2 芝山小学校	元町 2-16-8	教育総務課	単	直営	11,967.00	4,650.74	S44,S46,S53,S56 S60,S61,H8	RC,S,CB,W
		16-3 第三小学校	竹丘 1-15-4	教育総務課	主	直営	12,311.00	5,356.96	S40,S42,S43,S46 S47,S52,H23	RC,S
		16-4 第四小学校	中里 2-1471	教育総務課	単	直営	12,565.00	4,681.00	S42,S44,S45,S46 S47,S48,S56,H3,H5	RC,S,CB,W
		16-5 第六小学校	梅園 2-9-45	教育総務課	単	直営	16,606.00	5,088.00	S45,S47,S56,H8	RC,S,W
		16-6 第七小学校	松山 3-1-92	教育総務課	単	直営	16,097.00	5,353.00	S45,S46,S47,S53 S60,H6	RC,S,CB,W
		16-7 第八小学校	中清戸 4-1070	教育総務課	主	直営	13,381.00	5,391.25	S48,S52,H3	RC,S,CB,W
		16-8 第十小学校	中清戸 1-454-14	教育総務課	単	直営	13,665.00	6,015.70	S51,S52,S55,H2 H8	RC,S,W
		16-9 清明小学校	旭が丘 2-8-1	教育総務課	単	直営	13,223.00	5,782.00	S42,S45,S47,S57 H2,H14	RC,S,CB,W

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)



大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
17 中学校	171 中学校	17-1 清瀬中学校	中里 5-624	教育総務課	単	直営	11,714.00	6,564.00	S43,S47,S50,S61,H7	RC,S
		17-2 第二中学校	梅園 2-9-15	教育総務課	単	直営	18,403.00	6,373.00	S40,S45,S46,S47 S52,S60,H7	RC,S
		17-3 第三中学校	旭が丘 1-262	教育総務課	単	直営	18,857.00	6,886.00	S42,S44,S45,S46 S52,S55,S57	RC,S,W
		17-4 第四中学校	野塩 3-2-3	教育総務課	単	直営	14,820.00	5,795.00	S50,S53,S60,S63	RC,S,W
		17-5 第五中学校	中清戸 3-258-1	教育総務課	単	直営	18,818.00	6,103.00	S56,H3,H8	RC,S
18 その他	181 その他	18-1 消費生活センター	元町 1-4-17	産業振興課	主	直営	431.19	790.61	H9	RC
		18-2 清瀬・ハローワーク 就職情報室	元町 1-4-5	産業振興課	民	全部 委託	クレアビル内	67.21	H7	SRC
		18-3 男女共同 参画センター	元町 1-2-11	男女共同 参画センター	権利床	直営	アミュービル内	488.03	H7	RC
		18-4 市民活動センター	上清戸 2-6-10	企画課	従	全部 委託	健康相談所内	112.15	S63	RC

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
19 駐車・駐輪場	191 駐車場	19-1 クレア市営駐車場	元町 1-4-5	道路交通課	単	指定管理	133.44	8,218.68	H7	S
		192 駐輪場	19-2 清瀬駅北口 地下駐輪場	元町 1-4-3	道路交通課	単	指定管理	2,548.00	2,548.00	H7
		19-3 清瀬駅北口 第2駐輪場	上清戸 1-319-1	道路交通課	単	指定管理	867.73	5.04	H12	RC,S
		19-4 清瀬駅北口 第3駐輪場	元町 1-264-1	道路交通課	-	指定管理	700.04	0.00	-	-
		19-5 秋津駅北口駐輪場	野塩 1-342-1	道路交通課	単	指定管理	424.65	5.04	H12	S
		19-6 秋津駅南口駐輪場	野塩 5-280-1	道路交通課	単	指定管理	502.44	5.04	H12	S

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
20 ゲートボールコート	201 ゲートボールコート	20-1 元町ゲートボールコート	元町 2-579-3・579-4	高齢支援課	-	直営	1,794.91	0.00	-	-
		20-2 中清戸ゲートボールコート	中清戸 2-688-1	高齢支援課	-	直営	639.96	0.00	-	-
		20-3 畑川原ゲートボールコート	中里 4-794-1・794-2	高齢支援課	-	直営	655.14	0.00	-	-
		20-4 下清戸ゲートボールコート	下清戸 1-187・1-188	高齢支援課	-	直営	793.75	0.00	-	-
		20-5 中央公園ゲートボールコート	梅園 1-613	高齢支援課	-	直営	800.00	0.00	-	-
		20-6 下宿ゲートボールコート	下宿 2-524	高齢支援課	-	直営	425.00	0.00	-	-
		20-7 野塩都営広場ゲートボールコート	野塩 2-387	高齢支援課	-	直営	632.40	0.00	-	-
		20-8 旭が丘ゲートボールコート	旭が丘 2-1	高齢支援課	-	直営	530.00	0.00	-	-
21 市民農園	211 市民農園	21-1 清瀬市中清戸五丁目市民農園	中清戸 5-40-1	産業振興課	-	直営	817.00	0.00	-	-
		21-2 清瀬市上清戸二丁目市民農園	上清戸 2-160-1	産業振興課	-	直営	1,769.00	0.00	-	-
		21-3 清瀬市中里二丁目市民農園	中里 2-1585-1の内	産業振興課	-	直営	513.00	0.00	-	-
		21-4 清瀬市竹丘二丁目市民農園	竹丘 2-1510-1	産業振興課	-	直営	2,060.00	0.00	-	-

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
22 公園	221 都市公園	22-1 中央公園	梅園 1-613	水と緑の環境課	単	直営	16,042.96	33.08	S63	RC
		22-2 竹丘公園	竹丘 3-691-6	水と緑の環境課	単	直営	7,210.82	13.85	S49	RC
		22-3 神山公園	中清戸 3-235	水と緑の環境課	単	直営	7,487.86	10.10	H16	RC
		22-4 清瀬金山緑地公園	中里 4-650	水と緑の環境課	単	全部委託	19,943.84	31.82	S61,H21	S
	222 公園	22-5 台田運動公園	下宿 1-1	水と緑の環境課	-	直営	13,332.44	0.00	-	-
		22-6 松山公園	松山 3-1018-259	水と緑の環境課	-	直営	3,285.55	0.00	-	-
		22-7 野火止公園	竹丘 1-1083-3	水と緑の環境課	-	直営	1,518.00	0.00	-	-
		22-8 清戸自然公園	下清戸 1-21-1	水と緑の環境課	-	直営	10,657.36	0.00	-	-
		22-9 竹丘緑地公園	竹丘 2-1243-1	水と緑の環境課	単	直営	4,589.29	11.44	H9	RC
		22-10 竹丘ふれあい公園	竹丘 2-1243-1	水と緑の環境課	-	直営	1,095.14	0.00	-	-
		22-11 竹丘ゆうゆう公園	竹丘 1-1256-1	水と緑の環境課	-	直営	2,995.87	0.00	-	-
		22-12 竹丘なかよし公園	竹丘 1-1256-1	水と緑の環境課	単	直営	2,172.41	15.60	H11	W

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
22 公園	222 公園	22-13 清瀬せせらぎ公園	中里 2-1471	水と緑の環境課	単	全部 委託	第四小学校内	96.48	H12	W
		22-14 中清戸けやき公園	中清戸 4-847	水と緑の環境課	単	直営	2,140.00	21.95	H15	RC
		22-15 竹丘彩り公園	竹丘 1-1203-118	水と緑の環境課	-	直営	1,149.00	0.00	-	-
		22-16 下里自然公園	竹丘 3-691-15	水と緑の環境課	-	直営	1,792.00	0.00	-	-
		22-17 中里柳瀬公園	中里 4-1301	水と緑の環境課	単	直営	1,801.01	17.30	H20	S
		22-18 中里公園	中里 3-953	水と緑の環境課	-	直営	1,656.72	0.00	-	-
		22-19 清瀬稲荷公園	下宿 2-388-1	水と緑の環境課	-	直営	4,948.56	0.00	-	-
		22-20 中清戸上組 稲荷公園	中清戸 3-388	水と緑の環境課	-	直営	1,086.26	0.00	-	-
		22-21 旭が丘公園	旭が丘 2-834-2	水と緑の環境課	-	直営	2,169.00	0.00	-	-
		22-22 旭が丘広場公園	旭が丘 5-922-1	水と緑の環境課	-	直営	1,650.90	0.00	-	-
		22-23 上清戸公園	上清戸 2-208-2	水と緑の環境課	-	直営	1,409.00	0.00	-	-
22-24 旭が丘九小 学び舎公園	旭が丘 3-343-1	水と緑の環境課	-	直営	1,000.00	0.00	-	-		

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
22 公園	223 児童遊園	22-25 中里稲荷児童遊園	中里 1-1734	水と緑の環境課	-	直営	333.34	0.00	-	-
		22-26 駅前稲荷児童遊園	元町 1-265	水と緑の環境課	-	直営	650.54	0.00	-	-
		22-27 中清戸下組稲荷児童遊園	中清戸 5-88	水と緑の環境課	-	直営	926.64	0.00	-	-
		22-28 竹丘たけのこ児童遊園	竹丘 3-677-4	水と緑の環境課	-	直営	774.22	0.00	-	-
		22-29 アペリア児童遊園	梅園 3-674-3	水と緑の環境課	-	直営	800.71	0.00	-	-
		22-30 竹丘えんじゅ児童遊園	竹丘 3-1518-15	水と緑の環境課	-	直営	382.00	0.00	-	-
		22-31 梅園えごのき児童遊園	梅園 3-712-31	水と緑の環境課	-	直営	241.27	0.00	-	-
		22-32 竹丘くちなし児童遊園	竹丘 2-1238-46	水と緑の環境課	-	直営	235.66	0.00	-	-
		22-33 竹丘じんちょうげ児童遊園	竹丘 2-1238-62	水と緑の環境課	-	直営	611.00	0.00	-	-
		22-34 竹丘くぬぎ児童遊園	竹丘 2-1237-6	水と緑の環境課	-	直営	345.86	0.00	-	-
		22-35 梅園たんぼぼ児童遊園	梅園 3-1591-6	水と緑の環境課	-	直営	190.51	0.00	-	-
22-36 旭が丘あかまつ児童遊園	旭が丘 1-615-4	水と緑の環境課	-	直営	460.00	0.00	-	-		

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
22 公園	223 児童遊園	22-37 元町こぶし児童遊園	元町 2-947-64	水と緑の環境課	-	直営	286.00	0.00	-	-
		22-38 竹丘ひょうたん児童遊園	竹丘 2-1242-34	水と緑の環境課	-	直営	185.00	0.00	-	-
		22-39 藤が丘児童遊園	下清戸 1-149-11	水と緑の環境課	-	直営	201.09	0.00	-	-
		22-40 下田児童遊園	中里 5-2-13	水と緑の環境課	-	直営	492.59	0.00	-	-
		22-41 下田南児童遊園	中里 5-104-5	水と緑の環境課	-	直営	273.04	0.00	-	-
		22-42 中里山戸児童遊園	中里 3-77-1	水と緑の環境課	-	直営	241.10	0.00	-	-
		22-43 梅園くぬぎ児童遊園	梅園 2-1646-3	水と緑の環境課	-	直営	472.02	0.00	-	-
		22-44 清竹児童遊園	竹丘 1-1262-27	水と緑の環境課	-	直営	260.34	0.00	-	-
		22-45 大山道児童遊園	下清戸 1-289-7	水と緑の環境課	-	直営	253.38	0.00	-	-
		22-46 西原北児童遊園	野塩 1-307-5	水と緑の環境課	-	直営	182.21	0.00	-	-
		22-47 ブルースカイトウン児童遊園	下宿 1-167-20	水と緑の環境課	-	直営	211.42	0.00	-	-
		22-48 下清戸桃花児童遊園	下清戸 5-837-26	水と緑の環境課	-	直営	203.18	0.00	-	-

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
22 公園	223 児童遊園	22-49 旭が丘一丁目児童遊園	旭が丘 1-296-38	水と緑の環境課	-	直営	450.46	0.00	-	-
		22-50 竹丘下里児童遊園	竹丘 3-1539-15	水と緑の環境課	-	直営	220.74	0.00	-	-
		22-51 下清戸北児童遊園	下清戸 4-688-2	水と緑の環境課	-	直営	321.26	0.00	-	-
		22-52 中里宮前児童遊園	中里 1-721-8	水と緑の環境課	-	直営	255.56	0.00	-	-
		22-53 中里野火止児童遊園	中里 1-738-4	水と緑の環境課	-	直営	205.00	0.00	-	-
		22-54 旭が丘西児童遊園	旭が丘 1-620-34	水と緑の環境課	-	直営	198.28	0.00	-	-
		22-55 中里上新田児童遊園	中里 2-1620-11	水と緑の環境課	-	直営	221.99	0.00	-	-
		22-56 コーポレート児童遊園	中清戸 5-148-3	水と緑の環境課	-	直営	397.06	0.00	-	-
		22-57 旭が丘松原児童遊園	旭が丘 6-941-31	水と緑の環境課	-	直営	272.82	0.00	-	-
		22-58 秋津駅北口児童遊園	野塩 1-300-8	水と緑の環境課	-	直営	202.46	0.00	-	-
22-59 中里柿の下児童遊園	中里 4-701-81	水と緑の環境課	-	直営	645.04	0.00	-	-		
22-60 旭が丘台田原児童遊園	旭が丘 1-259-13	水と緑の環境課	-	直営	328.00	0.00	-	-		

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)



大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
22 公園	223 児童遊園	22-61 上清戸二丁目 児童遊園	上清戸 2-239-11	水と緑の環境課	-	直営	213.00	0.00	-	-
		22-62 ブルーミング ガーデン北児童遊園	竹丘 3-1539-42	水と緑の環境課	-	直営	367.00	0.00	-	-
		22-63 ブルーミング ガーデン南児童遊園	竹丘 3-1539-43	水と緑の環境課	-	直営	309.00	0.00	-	-
		22-64 下清戸はなみずき 児童遊園	下清戸 1-147-6	水と緑の環境課	-	直営	244.00	0.00	-	-
		22-65 テラス清瀬児童遊園	松山 3-1201-19	水と緑の環境課	-	直営	306.00	0.00	-	-
		22-66 旭が丘松原北 児童遊園	旭が丘 6-941-61	水と緑の環境課	-	直営	225.00	0.00	-	-
		22-67 下清戸もみじ 児童遊園	下清戸 1-288-10	水と緑の環境課	-	直営	242.00	0.00	-	-
		22-68 野塩ことぶき 児童遊園	野塩 1-143-36	水と緑の環境課	-	直営	212.00	0.00	-	-
		22-69 竹丘三丁目 児童遊園	竹丘 3-691-14	水と緑の環境課	-	直営	405.00	0.00	-	-
		22-70 梅園三丁目 児童遊園	梅園 3-711-28	水と緑の環境課	-	直営	204.00	0.00	-	-
		22-71 秋津駅南口 児童遊園	野塩 5-282-10	水と緑の環境課	-	直営	270.00	0.00	-	-
22-72 中里下戸児童遊園	中里 5-639-10	水と緑の環境課	-	直営	198.00	0.00	-	-		

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造	
22 公園	223 児童遊園	22-73	中清戸サンビレッジ 児童遊園	中清戸 2-620-9	水と緑の環境課	-	直営	490.00	0.00	-	-
		22-74	石田橋児童遊園	中里 2-631-17	水と緑の環境課	-	直営	407.37	0.00	-	-
		22-75	上清戸やまぼうし 児童遊園	上清戸 1-435-3	水と緑の環境課	-	直営	332.00	0.00	-	-
		22-76	竹丘藤の木 児童遊園	竹丘 3-1544-14	水と緑の環境課	-	直営	268.00	0.00	-	-
		22-77	下宿台田 児童遊園	下宿 1-212-12	水と緑の環境課	-	直営	287.00	0.00	-	-
		22-78	中里東児童遊園	中里 5-576-1	水と緑の環境課	-	直営	187.00	0.00	-	-
		22-79	竹丘ゆきやなぎ 児童遊園	竹丘 3-1521-3	水と緑の環境課	-	直営	275.00	0.00	-	-
		22-80	芝山児童遊園	元町 2-941-23	水と緑の環境課	-	直営	259.00	0.00	-	-
		22-81	梅園こなら児童遊園	梅園 3-1598-127	水と緑の環境課	-	直営	366.00	0.00	-	-
		22-82	下清戸ひまわり 児童遊園	下清戸 1-139-13	水と緑の環境課	-	直営	242.84	0.00	-	-
22-83	下清戸四丁目 児童遊園	下清戸 4-755-4	水と緑の環境課	-	直営	199.05	0.00	-	-		
22-84	旭が丘松原南 児童遊園	旭が丘 6-911-5	水と緑の環境課	-	直営	277.26	0.00	-	-		

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
22 公園	223 児童遊園	22-85 野塩坂下児童遊園	野塩 2-383	水と緑の環境課	-	直営	253.52	0.00	-	-
		22-86 市営中里第一住宅内児童遊園	中里 2-1602	水と緑の環境課	-	直営	181.74	0.00	-	-
		22-87 市営中里第三住宅内児童遊園	中里 2-1385-17	水と緑の環境課	-	直営	180.99	0.00	-	-
		22-88 市営野塩柳原住宅内児童遊園	野塩 3-50	水と緑の環境課	-	直営	204.58	0.00	-	-
		22-89 中里金山道児童遊園	中里 4-815-5	水と緑の環境課	-	直営	214.70	0.00	-	-
		22-90 松山自然児童遊園	松山 2-971-64	水と緑の環境課	-	直営	558.92	0.00	-	-
		22-91 中里四丁目児童遊園	中里 4-1181-2	水と緑の環境課	-	直営	208.11	0.00	-	-
		22-92 下宿貝戸児童遊園	下宿 2-501-2	水と緑の環境課	-	直営	598.88	0.00	-	-
		22-93 中里山戸広場	中里 3-966-1	水と緑の環境課	-	直営	1,610.34	0.00	-	-
		22-94 あおぞら遊園地	松山 2-983-10	水と緑の環境課	-	直営	128.88	0.00	-	-
22-95 旭が丘自然遊園地	旭が丘 1-619-12	水と緑の環境課	-	直営	463.00	0.00	-	-		

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
22 公園	224 遊び場・広場	22-96 かぜのご広場	上清戸 1-480-1	水と緑の環境課	-	直営	1,328.00	0.00	-	-
		22-97 中里広場	中里 1-739-1	水と緑の環境課	-	直営	1,420.50	0.00	-	-
		22-98 野塩西原遊園	野塩 5-264	水と緑の環境課	-	直営	723.00	0.00	-	-
	225 ポケットパーク	22-99 けやき通りポケットパーク (陽だまり処)	元町 1-555-41	水と緑の環境課	-	直営	38.24	0.00	-	-
		22-100 きよせ駅前ポケットパーク (安らぎ場)	元町 1-555-37	水と緑の環境課	-	直営	54.76	0.00	-	-
		22-101 健康エリアポケットパーク	中清戸 2-718-62	水と緑の環境課	-	直営	106.29	0.00	-	-
		22-102 フレスターポケットパーク	下清戸 1-186-9	水と緑の環境課	-	直営	61.00	0.00	-	-
		22-103 内山ポケットパーク	下宿 3-1088-1	水と緑の環境課	-	直営	110.45	0.00	-	-
		22-104 竹丘二丁目ポケットパーク	竹丘 2-1503-52	水と緑の環境課	-	直営	77.00	0.00	-	-
		22-105 竹丘三角山ポケットパーク	竹丘 2-1508-22	水と緑の環境課	-	直営	64.00	0.00	-	-
22-106 中清戸二丁目ポケットパーク	中清戸 2-817-17	水と緑の環境課	-	直営	75.72	0.00	-	-		
22-107 下清戸北浦ポケットパーク	下清戸 2-572-5	水と緑の環境課	-	直営	76.00	0.00	-	-		

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
22 公園	225 ポケットパーク	22-108 下宿台田 ポケットパーク	下宿 1-200-2	水と緑の環境課	-	直営	90.00	0.00	-	-
		22-109 中清戸あじさい ポケットパーク	中清戸 5-90-2	水と緑の環境課	-	直営	80.00	0.00	-	-
		22-110 中里さわら ポケットパーク	中里 3-908-20	水と緑の環境課	-	直営	74.98	0.00	-	-
		22-111 梅園つつじ ポケットパーク	梅園 3-1577-15	水と緑の環境課	-	直営	124.00	0.00	-	-
		22-112 下宿内山 ポケットパーク	下宿 3-1050-10	水と緑の環境課	-	直営	100.01	0.00	-	-
		22-113 中清戸つばき ポケットパーク	中清戸 4-931-15	水と緑の環境課	-	直営	142.27	0.00	-	-
		22-114 関の台 ポケットパーク	下清戸 1-224-8	水と緑の環境課	-	直営	127.00	0.00	-	-
		22-115 大袋道ポケットパーク	元町 1-596-66	水と緑の環境課	-	直営	164.00	0.00	-	-
		22-116 シーアイマンション ポケットパーク	中里 5-6-7	水と緑の環境課	-	直営	125.73	0.00	-	-
		22-117 市営中里第四 住宅内ポケットパーク	中里 3-1058	水と緑の環境課	-	直営	99.18	0.00	-	-
22-118 野塩前原 ポケットパーク	野塩 4-88-1	水と緑の環境課	-	直営	77.74	0.00	-	-		
22-119 下清戸北浦西 ポケットパーク	下清戸 2-581-1	水と緑の環境課	-	直営	88.76	0.00	-	-		

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)

大分類	中分類	施設分類	所在	所管課	複合状況	管理形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	構造
22 公園	225 ポケットパーク	22-120 竹丘ちびっこ ポケットパーク	竹丘 3-704-1	水と緑の環境課	-	直営	79.77	0.00	-	-
		22-121 旭ヶ丘三中南 ポケットパーク	旭が丘 1-635-8	水と緑の環境課	-	直営	71.00	0.00	-	-
	226 緑道	22-122 空堀川 サイクリング道路	野塩 一・二・三・四丁目 梅園三丁目 中里二丁目地内	水と緑の環境課	-	直営	6,779.88	0.00	-	-
									-	-
227 その他	22-123 清瀬駅南口トイレ	松山 1-609-18	水と緑の環境課	単	直営	22.69	22.69	H3	CB	

(複合状況 単：単独施設、主：複合施設の主たる施設、従：複合施設の従たる施設、権利床：再開発に基づく区分所有権のうちの市の持ち分に設置された施設、都：都使用貸借施設、民：民間賃貸借施設を示します。)

(構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨増、CB：コンクリートブロック造、W：木造を示します。)



## 付録 2. 用語解説

	用語	説明
い	いじかんり 維持管理	日常の保守点検、清掃、警備、少破修繕等のほか、大規模改修及び更新を行うことにより、長期にわたり建物等の機能や耐久性を長期的に維持または向上させることをいいます。
き	ぎむてきけいひ 義務的経費	歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費をいいます。一般的に、人件費、扶助費、公債費の合計をいいます。
	きょう 橋りょう	河川や道路、鉄道、運河などをまたぐ橋のことをいいます。
け	けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率	人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費が、一般財源に占める割合をいい、この割合が低いほど財政構造が弾力的であると考えられます。
く	こうきょうしせつとう 公共施設等 そうごうかんりけいかく 総合管理計画	地方公共団体では厳しい財政状況が続く中で、今後の人口減少等による公共施設等の利用需要の変化に対し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが求められています。そこで財政負担を軽減・平準化を実施し、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として平成 26 年より、すべての地方公共団体に対して策定が求められることになった行動計画のことをいいます。
	こうきょうしせつとう 公共施設等 マネジメント	地方公共団体等が保有し、管理運営している公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みをいいます。
	こうしん 更新	劣化した部材、部品や機器などを新しい物に取り替えることをいいます。建物の場合は主に「建替え」を意味します。
く	ざいせいりょくしすう 財政力指数	地方公共団体の基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去 3 力年の平均値をいい、この数値が高いほど財源に余裕があると考えられます。
く	じしゅざいげん 自主財源	市が自主的に収入することができる財源のことで、具体的には、市税、使用料・手数料、財産収入などをいいます。
	していかんりしゅせいど 指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利団体・財団法人・NPO 法人、市民グループなどの団体に包括的に代行させることができる制度をいいます。
	じゅうとうかのうざいげん 充 当 可 能 財 源	今後、公共施設等の更新や大規模改修の費用に充てることができる財源をいい、本市では直近 3 ヶ年における普通会計及び特別会計（下水、駐車場）の工事請負費等の決算額から算出しました。



	用語	説明
	だいきぼかいろう 大規模改修	公共建築物においては、想定される耐用年数までの間、施設として十分な機能を維持（向上）するために集中的に行う改修のことをいいます。
	だいきぼかいろう 大規模改修 つ 積み残し	改修のサイクルに照らして、本来であれば既に行われているべきであった、大規模改修のことをいいます。
た	たいしんきじゆん 耐震基準	耐震性能について建築基準法等に定められた基準をいい、昭和 56 年 6 月の改正を境に改正以降の基準で建築確認を受けた建物を新耐震基準建物、それより前のものを旧耐震基準建物といいます。
	たいしんしんだん 耐震診断	建物や都市基盤施設の地震に対する強度を把握するために行う調査及び分析のことをいいます。
ち	ちやうじゆみやうかけいかく 長寿命化計画	定期的な施設点検を行い、建物や構築物等の損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、余分な改修費用を抑えるとともに、建物や構築物等の耐用年数を伸ばす計画をいいます。
れ	れつぱ 劣化	紫外線や風雨などにさらされたときに、変色、ひび割れなどの物理的・化学的・症状が低下する状態をいいます。

**清瀬市公共施設等総合管理計画（公共施設白書編）**

**平成 28 年 2 月**

**発行 清瀬市役所企画部新庁舎建設室新庁舎建設係**  
**〒204-8511**  
**東京都清瀬市中里 5 丁目 842 番地**  
**電話 042-492-5111**